

自 平成24年 4月 1日
至 平成25年 3月 31日

第1 事務報告

A 会務（総括）報告

1 総会・理事会・各種会議の開催状況等

平成24年度における本会の通常総会をはじめ理事会、委員会、その他関係する各種会議の開催状況は次のとおり。

(1) 第69回通常総会

ア 日時・場所：平成24年6月28日(木)・13:30～、明治記念館・「蓬莱」

イ 来賓：次のとおり(*印は、挨拶をいただいた来賓)

*農林水産大臣	郡 司 彰
*民主党獣医師問題議員連盟事務局長・衆議院議員	玉 木 雄一郎
*自由民主党獣医師問題議員連盟幹事長・衆議院議員	森 英 介
自由民主党獣医師問題議員連盟事務局長・衆議院議員	北 村 誠 吾
自由民主党獣医師問題議員連盟会長・衆議院議員 麻生太郎秘書	麻 生 逸 雄
*公明党動物愛護管理推進委員会委員長・衆議院議員	高 木 美智代
農林水産省消費・安全局長	高 橋 博
農林水産省経営局保険管理官	志 知 雄 一
農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課課長補佐	荻 窪 恭 明
農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課課長補佐	佐々木 勝 憲
農林水産省経営局保険監理官補佐	三 上 稚 夫
*環境省自然環境局長	渡 邊 綱 男
環境省自然環境局総務課動物愛護管理室長	西 山 理 行
*厚生労働省医薬食品局食品安全部長	三 浦 公 嗣
厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課長	滝 本 浩 司
厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課輸入食品安全対策室長	道 野 英 司
厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課課長補佐	三 木 朗
厚生労働省健康局結核感染症課課長補佐	福 島 和 子
*文部科学省高等教育局長	板 東 久美子
文部科学省高等教育局専門教育課長	内 藤 敏 也
文部科学省高等教育局専門教育課課長補佐	児 玉 大 輔
麻布大学学長	政 岡 俊 夫
*社団法人中央畜産会副会長	菱 沼 毅
公益社団法人日本獣医学会庶務担当理事	久 和 茂
公益社団法人日本動物病院福祉協会会長	石 田 卓 夫
社団法人日本動物用医薬品協会理事長	福 井 邦 顯
社団法人全国動物薬品器材協会理事長	高 橋 勇四郎

社団法人日本装蹄師会常務理事

一般社団法人日本家畜人工授精師協会常務理事

一般社団法人日本動物看護職協会専務理事

公益社団法人日本獣医師会顧問

織 田 信 美

赤 松 勇 二

齋 藤 みちる

北 村 直 人

ウ 議長・副議長：議長 山内正孝（青森県獣医師会会長）

副議長 足利忠敬（宮崎県獣医師会会長）

エ 議 事：

第1号議案 平成23年度事業報告の件

第2号議案 平成23年度決算の件

第3号議案 平成24年度事業計画の件

第4号議案 平成24年度予算の件

第5号議案 平成24年度会費及び賛助会費の件

(2) 理 事 会

《第1回》

ア 日時・場所：平成24年4月17日(火)・14:00～、日本獣医師会・会議室

イ 議 事：

[議決事項]

第1号議案 平成24年度事業計画及び収支予算に関する件

第2号議案 理事の報酬等の額の決定に関する件

第3号議案 移行登記に伴う諸規程の改正に関する件

第4号議案 学会活動参加費等の取り扱いに関する事項に関する件

第5号議案 賛助会費入会の件

[協議事項]

(ア) 役員選任規程に関する件

(イ) 会員の入会審査基準に関する件

[説明・報告事項]

(ア) 公益社団法人移行に関する件

(イ) 役員賠償責任保険に関する件

(ウ) 平成23年度地区獣医師会連合会長会議の開催に関する件

(平成23年度地区獣医師大会決議要望事項に対する対応等)

(エ) アジア獣医師会連合代表者会議の開催に関する件

(オ) 部会委員会の開催に関する件

(カ) 2012 動物感謝デー in JAPAN の開催計画に関する件

(キ) 獣医学術学会年次大会開催計画に関する件

(ク) 業務運営概況等に関する件

(ケ) その他

[連絡事項]

(ア) 当面の主要会議等の開催計画の件

(イ) その他

《第2回》

ア 日時・場所：平成24年5月29日(火)・14:00～、日本獣医師会・会議室

イ 議 事：

[議決事項]

第1号議案 平成23年度事業報告及び決算に関する件

第2号議案 第69回通常総会開催に関する件

第3号議案 日本獣医師会会長感謝状に関する件

[協議事項]

(ア) 役員選任規程に関する件

(イ) 理事の職務権限規程に関する件

(ウ) 会員の入会審査基準に関する件

[説明・報告事項]

(ア) 監事監査規程の制定に関する件

(イ) 部会委員会の開催に関する件

(ウ) 業務運営概況等に関する件

[連絡事項]

当面の主要会議等の開催計画に関する件

《第3回》

ア 日時・場所：平成24年6月28日(木)・10:30～、明治記念館・「丹頂」

イ 議 事：

[協議事項]

(ア) 第69回通常総会対応に関する件

(イ) 役員選任規程に関する件

[説明・報告事項]

(ア) 政策提言活動等に関する件

(イ) 部会委員会の開催に関する件

(ウ) 業務運営概況等に関する件

[連絡事項]

当面の主要会議等の開催計画に関する件

《第4回》

ア 日時・場所：平成24年9月20日(木)・14:00～、日本獣医師会・会議室

イ 議 事：

[協議事項]

(ア) 役員選任規程に関する件

(イ) 狂犬病予防事業の適正実施に関する件

[議決事項]

第1号議案 日本獣医師会会長特別感謝状に関する件

第2号議案 諸規程の見直しに関する件

第3号議案 賛助会員入会に関する件

[説明・報告事項]

(ア) 2012動物感謝デー in JAPAN 開催に関する件

(イ) 部会委員会の開催に関する件

(ウ) 獣医学術学会年次大会に関する件

(エ) 業務運営概況等に関する件

(オ) その他

[連絡事項]

当面の主要会議等の開催計画に関する件

《第5回》

ア 日時・場所：平成24年12月5日(水)・14:00～、日本獣医師会・会議室

イ 議 事：

[議決事項]

第1号議案 諸規程の制定等に関する件

第2号議案 賛助会員入会に関する件

[協議事項]

(ア) 会長推薦副会長の選定基準(案)に関する件

(イ) 福島第一原子力発電所20km圏内における家畜への対応に関する件

[説明・報告事項]

(ア) 政策提言活動等に関する件

(イ) 狂犬病予防事業の適正実施に関する件

(ウ) 2012動物感謝デー in JAPAN 開催に関する件

(エ) 部会委員会の開催に関する件

(オ) 獣医学術学会年次大会に関する件

(カ) 平成24年度地区獣医師大会及び獣医学術地区学会の開催状況及び地区獣医師大会における決議・要望事項に関する件

(キ) 東日本大震災に係る動物救護活動及び獣医療復旧等に対する支援に関する件

(ク) 中間監査結果の報告に関する件

(ケ) 業務運営概況等に関する件

(コ) その他

[連絡事項]

当面の主要会議等の開催計画に関する件

《第6回》

ア 日時・場所：平成25年3月19日(火)・14:00～、日本獣医師会・会議室

イ 議 事：

[議決事項]

第1号議案 平成25年度事業計画及び収支予算等に関する件

第2号議案 諸規程の制定等に関する件

第3号議案 役員候補者推薦管理委員会委員選任に関する件

第4号議案 賛助会員入会に関する件

[協議事項]

平成24年度地区獣医師大会決議要望事項の対応等に関する件

[説明・報告事項]

(ア) 部会委員会の開催に関する件

(イ) 2013動物感謝デー in JAPAN 開催計画に関する件

(ウ) 平成25年度以降の獣医学術学会年次大会開催計画に関する件

(エ) 役員の改選スケジュールに関する件

(オ) 動物診療施設の経営及び診療獣医師等の処遇等に関する実態調査に関する件

(カ) 業務運営概況等に関する件

(キ) その他

[連絡事項]

(ア) 当面の主要会議等の開催計画に関する件

(イ) その他

(3) 監査 5月28～29日（平成23年度決算）、12月5日（平成24年度中間）

(4) 業務運営幹部会 4月17日、5月18日、6月18日、7月23日、8月22日、9月20日
10月29日、11月20日、12月21日、1月30日、2月28日、3月15日

(5) 役員候補者選任規程策定検討ワーキンググループ 7月24日、8月16日、9月13日

(6) 全国獣医師会会長会議(全国獣医師会・日本獣医師会関係者事業推進懇談会を含む) 10月5日

(7) 全国獣医師会事務・事業推進会議 7月13日

(8) 部会(部会委員会運営事業)関係

ア 獣医学術部会

学術・教育・研究委員会 4月4日、5月22日、9月10日

獣医師生涯研修事業運営委員会ワーキンググループ 5月16日

イ 産業動物臨床部会

産業動物臨床・家畜共済委員会 4月23日、8月8日、3月22日

ウ 小動物臨床部会

小動物臨床委員会 11月27日

療法食の在り方検討委員会 5月10日、7月27日、10月29日、3月27日

エ 家畜衛生部会・公衆衛生部会

家畜衛生・公衆衛生合同委員会 10月22日

オ 動物福祉・愛護部会

動物福祉・適正管理対策委員会 6月15日、1月25日、3月26日

学校動物飼育支援対策検討委員会 7月17日、1月29日

日本動物児童文学賞審査委員会 7月30日

学校動物飼育支援対策検討委員会公開型拡大会議（意見交換会） 2月10日

カ 職域総合部会

野生動物対策検討委員会 10月23日

日本獣医師会雑誌編集委員会 4月10日、6月11日、8月22日

10月16日、12月18日、2月15日

(9) 学会（獣医学術学会事業）関係

ア 平成25年度獣医学術学会年次大会（千葉）開催に係る会場視察、事前打合せ 4月20日

イ 学会正副会長会議 5月20日、11月7日

ウ 獣医学術学会年次大会（大阪市）企画運営委員会 5月20日

エ 獣医学術学会年次大会（大阪市）協賛(展示・掲載)関係業務分担会議並びに学会年次大会の
開催運営に係る事務打合せ 7月19日

オ	獣医学術功績者選考委員会	11月7日、2月10日
カ	獣医学術学会年次大会（大阪市）	2月9～11日
キ	各学会幹事懇談会	2月9日
ク	獣医学術学会誌編集委員会	2月9日
ケ	学会幹事会議	2月10日

(10) 獣医事対策等普及啓発活動事業関係

ア	緊急災害時動物救援本部関係会議等 （評価委員会・被災地現地調査等含む）	4月3日、4月25日、5月31日、6月8日 6月29日、7月6日、7月25日、8月17日 8月28日、8月29日、8月30日、9月3日 11月19日、10月15日、2月6日、3月19日
イ	2012 動物感謝デー実施事業参加表明者企画発表会	5月15日
ウ	動物感謝デー企画検討委員会	5月16日、9月25日、2月12日
エ	動物愛護週間中央行事実行委員会・運営委員会	7月4日、8月8日、9月5日
オ	動物感謝デー企画運営会議	6月26日、7月3日、7月12日、7月26日 8月9日、8月15日、8月21日、8月28日 9月4日、9月7日、9月11日、9月18日
カ	動物愛護週間中央行事打合せ	7月20日、8月8日
キ	動物愛護週間中央行事・屋外行事	9月15日
ク	動物愛護週間中央行事・屋内行事	9月29日
ケ	2012 動物感謝デー in JAPAN 出展者説明会	9月7日
コ	2012 動物感謝デー in JAPAN “World Veterinary Day”	10月6日
サ	静岡県動物指導センターにて作業（緊急災害時動物救援本部）	11月16日
シ	2013 動物感謝デー実施事業参加表明者企画発表会	3月22日

(11) 獣医事対策等国内外連携交流推進事業関係

ア	北海道獣医師会 JICA 獣医技術研修員視察研修	11月22日
イ	アジア獣医師会連合（FAVA）大会及び代表者会議	1月4～7日

(12) 獣医師福祉共済事業関係

獣医師賠償責任保険中央審議会	5月10日、6月22日、7月20日、9月7日、10月4日 11月5日、12月4日、1月9日、2月6日、3月6日
----------------	--

(13) 省庁等の委員会・検討会等（本会役職員が出席したもの）

ア	中央環境審議会動物愛護部会（環境省）	4月16日、8月10日、9月6日、10月3日 10月23日、11月6日、3月22日、3月28日
イ	獣医事審議会免許部会（農林水産省）	6月6日、3月5日
ウ	水鳥救護研修センター運営連絡協議会（環境省）	7月10日
エ	獣医事審議会計画部会（農林水産省）	7月25日、3月7日
オ	動物愛護週間中央行事における普及パンフレット作成に係る打合せ（環境省）	7月31日、8月28日
カ	獣医事審議会（農林水産省）	9月3日、3月7日

キ	獣医学教育の改善・充実に係る調査研究協力者会議（文部科学省）	4月23日、8月3日、9月1日、10月22日、11月30日 12月14日、1月16日、1月31日、2月26日、3月26日
ク	動物由来感染症対策技術研修会（厚生労働省）	11月2日
ケ	狂犬病予防業務担当者会議（厚生労働省）	2月7日
コ	東京電力福島原子力発電所事故に係る連絡会議（農林水産省）	2月8日

(14) 地区獣医師大会関係

ア	中部地区獣医師大会	9月1日
イ	近畿地区連合獣医師大会	9月2日
ウ	関東・東京合同地区獣医師大会	9月2日
エ	北海道獣医師大会	9月6日
オ	四国地区獣医師大会	9月9日
カ	中国地区獣医師大会	9月29日
キ	東北地区獣医師大会	10月10日
ク	九州地区獣医師大会	10月14日

(15) 地方獣医師会関係（本会役職員が出席したもの）

ア	関東・東京合同地区獣医師会理事会	4月7日、7月15日、2月13日
イ	中国地区獣医師会連合会定期総会	4月9日
ウ	鳥取県獣医師会通常総会	5月27日
エ	栃木県獣医師会通常総会	6月3日
オ	埼玉県獣医師会通常総会	6月7日
カ	千葉県獣医師会社員総会	6月7日
キ	静岡県獣医師会定時総会並びに狂犬病・家畜伝染病予防法施行60周年記念事業	6月17日
ク	長野県獣医師会通常総会	6月20日
ケ	茨城県獣医師会総会及び公益社団法人移行記念祝賀会	6月29日
コ	中部獣医師会連合会事務研修会	10月11～12日
サ	北海道・東北地区獣医師会事務局会議	11月1～2日、1月24～25日
シ	横浜市獣医師会新年賀詞交換会	1月11日
ス	川崎市獣医師会新春賀詞交歓会	1月24日
セ	狂犬病予防注射事業に関する協議（近畿、中国、四国地区獣医師会）	2月10日

(16) 関連会議・行事（本会主催以外の会議等で役職員が出席したもの）

1)	内閣官房と農水省等が実施する「TPPに関する団体との意見交換」（社）中央畜産会	4月10日
2)	鶏病研究会総会	4月18日
3)	全国家畜衛生職員会通常総会	4月18日
4)	BSE対策の見直しを考えるシンポジウム（TPPから日本の食と暮らし・いのちを守るネットワーク）	4月24日
5)	TPPを阻止する国民集会、TPP断固反対全国畜産集会、STOP TPP!!!万人キャンドル集会 （日本の畜産ネットワーク）	4月25日
6)	原発事故における中線量率区域の繁殖雌牛等を用いた体内汚染分布地図の作成検討委員会 （学）北里研究所	4月26日
7)	公益法人セミナー	5月9日
8)	（社）全国動物薬品器材協会通常総会	5月17日

- | | |
|---|-------------------|
| 9) 東京都畜産技術連盟総会 | 5月21日 |
| 10) (社)日本動物用医薬品協会通常総会 | 5月24日 |
| 11) 動物看護師統一認定機構役員会・総会 | 5月30日、10月24日 |
| 12) (社)中央畜産会常務理事会並びに常勤役員候補者推薦委員会 | 6月12日 |
| 13) 関東しゃくなげ会総会及び研修会 | 6月15日 |
| 14) (社)畜産技術協会理事会・通常総会 | 6月19日 |
| 15) 農場管理獣医師協会総会 | 6月20日 |
| 16) 山口大学及び鹿児島大学共同獣医学部設置記念式典 | 6月23日 |
| 17) 獣医療提供体制整備推進検討委員会 | 6月25日、3月21日 |
| 18) (社)中央畜産会理事会、通常総会 | 6月26日 |
| 19) 福島第一原子力発電所 20 km圏内における家畜への対応に係る関係者情報交換会 | 7月5日 |
| 20) 動物看護師統一認定機構資格認定小委員会ならびに試験運営小委員会の合同委員会 | 7月6日、10月12日 |
| 21) 公益法人・一般法人のための移行後の運営・会計・財務の実務セミナー | 7月10日 |
| 22) 畜産技術研究会 (社)中央畜産会) | 7月18日 |
| 23) 元文部・農林水産大臣島村宜伸君の旭日大綬章受章を祝う会 | 8月8日 |
| 24) 全国大学獣医学関係代表者協議会 | 8月16日、9月13日、3月27日 |
| 25) 福島第一原子力発電所 20 km圏内における家畜への対応に関する打ち合わせ | 8月21日、9月26日 |
| 26) インターペット 2012 ((社)ペットフード協会、メゴ・メッセフランクフルト(株)) | 8月24～25日 |
| 27) 東京都総合防災訓練 | 9月1日 |
| 28) 越智勇一記念学術振興基金運営委員会 | 9月4日 |
| 29) 全国公衆衛生獣医師協議会研修及び調査研究発表会 | 9月7日 |
| 30) 岩手大学農学部・東京農工大学農学部共同獣医学科発足記念シンポジウム | 9月14日 |
| 31) JRA 被災地支援対策事業に関する調査研究発表会 | 10月4日 |
| 32) 全国装蹄競技大会褒賞授与式 ((社)日本装削蹄協会) | 10月16日 |
| 33) 動物医薬品協同組合創立 50 周年記念 | 10月23日 |
| 34) 福島第一原子力発電所 20 km圏内における家畜への対応に係る関係者情報交換会
(社)東京電力福島第一原子力発電所事故に関わる家畜と農地の管理研究会) | 10月26日 |
| 35) 中川志郎さんを偲ぶ会 | 10月30日 |
| 36) 世田谷区動物フェスティバル | 11月4日 |
| 37) 神戸俊平アフリカ生活 40 周年を応援し神戸淳吉を追悼する会 | 11月9日 |
| 38) 動物臨床医学会年次大会 | 11月17～18日 |
| 39) (社)中央畜産会理事懇談会 | 11月26日 |
| 40) (学)ヤマザキ学園創立 45 周年記念パーティー | 12月10日 |
| 41) (社)中央畜産会新年賀詞交歓会 | 1月7日 |
| 42) ペット関連業界賀詞交歓会 | 1月8日 |
| 43) (社)東京電力福島第一原子力発電所の事故に関わる家畜と農地の管理研究会
理事会・社員総会 | 1月9日 |
| 44) (社)日本動物用医薬品協会新年賀詞交歓会 | 1月10日 |
| 45) 「東京電力福島第一原子力発電所の事故に係わる家畜と農地の管理研究会」が実施する原発
20 km圏内における家畜への対応に関する現地行政(富岡町、浪江町、大熊町)への説明 | 1月15日 |
| 46) 笹崎龍雄(株)埼玉種畜牧場創業者取締役役会長「お別れの会」 | 1月23日 |
| 47) 平成 20 年度会計基準の実務的対応セミナー | 2月7日 |

48) 専門学校東京スクールオブビジネスペットビジネス学科学生向け講演	2月14日
49) 家畜人工授精優良技術発表会全国大会	2月14日
50) A I P O 幹事会	3月1日
51) T P P 参加断固反対緊急畜産集会（日本の畜産ネットワーク）	3月6日
52) 鶏病研究会理事会	3月6日
53) 北里大学獣医学部学位記授与式、祝賀謝恩会	3月8日
54) 国益を守れないT P P 交渉参加断固反対緊急全国集会（日本の畜産ネットワーク）	3月12日
55) 全国家畜保健衛生業績発表会協賛会役員会	3月12日
56) (社)中央畜産会理事会	3月13日
57) 東日本大震災「宮城県被災動物慰霊の集い」	3月17日
58) 生乳の安全・安心の確保のための全国協議会	3月22日
59) (社)中央畜産会臨時総会	3月26日
60) (公社)日本獣医学会定時総会	3月29日

2 会員及び賛助会員の異動状況

(1) 平成25年3月31日現在の会員及び賛助会員の数は、次のとおり（会員及び賛助会員の名簿は、巻末の資料参照）

ア 会 員：55団体（都道府県・政令市獣医師会）

イ 賛助会員：団体；61団体・企業、個人；28人、学生；9人

(2) 平成24年度における会員及び賛助会員の異動状況は、次のとおり。

区 分	平成23年度 末現在の数	平成24年度における異動状況			平成24年度 末現在の数	平成24年度の 対前年度増減	
		新規加入	退 会	計			
会 員	55	0	0	0	55	0	
賛助会員	団体	65	0	4	4	61	▲4
	個人	23	7	2	9	28	5
	学生	0	9	0	9	9	9
	計	88	16	6	22	98	10
備 考	地方獣医師会の会員である構成獣医師(会員構成獣医師)数の異動状況は、次のとおり。 平成23年度：27,176人、平成24年度：26,906人（対前年度：270人減）						

3 人 事

(1) 本会関係

事務局職員

藤野 裕 二 雇用期間の更新(平成24年4月1日～平成25年3月31日)・再任用職員
事務局次長（総務担当） 4月1日

四宮 勝之 雇用期間の更新(平成24年4月1日～平成25年3月31日)・常勤嘱託職員
参与（事業担当） 4月1日

(2) 政府委員関係

- ア 獣医事審議会委員（農林水産省・任期：平成24年9月1日～平成26年8月31日）
山根 義久（日本獣医師会会長）
細井戸 大成（日本獣医師会職域理事(小動物臨床)）
- イ 「国際獣疫事務局連絡協議会」通常のメンバー
（農林水産省・任期：平成24年7月20日～平成26年3月31日）
酒井 健夫（日本獣医師会職域理事(学術・教育・研究)）
- ウ 中央環境審議会臨時委員（環境省・任期：平成25年2月14日～平成27年2月7日）
木村 芳之（日本獣医師会職域理事(動物福祉・愛護)）

(3) 本会関係省庁関係部局・課

ア	農林水産省	(新)	(旧)	
大臣	郡 司 彰 林 芳 正	鹿 野 道 彦 郡 司 彰	6月4日 12月26日	
	消費・安全局			
	畜水産安全管理課			
	課長補佐(薬事安全企画担当)	関 谷 辰 朗	関 口 秀 人 7月1日	
	課長補佐(小動物獣医療)	大 石 明 子	佐々木 勝 憲 7月1日	
	局長	藤 本 潔	高 橋 博 9月11日	
	生産局			
	局長	佐 藤 一 雄	今 井 敏 9月11日	
	畜産部			
	部長	原 田 英 男	荒 川 隆 9月11日	
	畜産企画課長	渡 邊 洋 一	原 田 英 男 9月11日	
	食肉鶏卵課長	森 田 健 児	渡 邊 洋 一 9月11日	
	総務課長	大 杉 武 博	別 所 智 博 9月11日	
	経営局			
	保険課長	志 知 雄 一	坂 本 修 12月28日	
	保険監理官	木 村 治 和	志 知 雄 一 12月28日	
イ	環 境 省			
大臣	長 浜 博 行 石 原 伸 晃	細 野 豪 志 長 浜 博 行	10月1日 12月26日	
	自然環境局			
	局長	伊 藤 哲 夫	渡 邊 綱 男 8月10日	
	野生生物課長	中 島 慶 二	亀 澤 玲 治 8月10日	
	総務課動物愛護管理室長	田 邊 仁	西 山 理 行 9月10日	
ウ	厚生労働省			
大臣	三 井 辨 雄 田 村 憲 久	小宮山 洋 子 三 井 辨 雄	10月1日 12月26日	
エ	文部科学省			
大臣	田 中 眞紀子 下 村 博 文	平 野 博 文 田 中 眞紀子	10月1日 12月26日	
	研究振興局			
	学術研究助成課長	袖 山 禎 之	渡 邊 淳 平 8月1日	

オ 内閣府
食品安全委員会
事務局長

姫田 尚

栗本 まさ子

9月11日

(4) その他

- ア 一般社団法人日本家畜人工授精師協会の役員改選に伴う次期学識経験理事の選考委員
(任期：平成24年5月21日～平成26年5月20日)
矢ヶ崎 忠 夫 (日本獣医師会専務理事)
- イ 社団法人中央畜産会理事 (任期：平成24年7月1日～平成26年6月に開催する定時総会まで)
山根 義久 (日本獣医師会会長)
- ウ 社団法人畜産技術協会理事 (任期：平成24年6月19日～平成26年6月20日)
山根 義久 (日本獣医師会会長)
- エ 独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究所運営委員会委員
北村 直人 (日本獣医師会顧問)
- オ 一般社団法人日本家畜人工授精師協会の一部の役員の辞任に伴う補欠選任候補者の選考委員
矢ヶ崎 忠 夫 (日本獣医師会専務理事)
- カ 独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究所運営委員会委員
北村 直人 (日本獣医師会顧問)

4 叙勲・褒章

(1) 叙 勲

清野 文雄 (埼玉県獣医師会)	旭日 双光 章	24年春
宗 武司 (奈良県獣医師会)	旭日 双光 章	24年春
松浦 宏長 (静岡県獣医師会)	旭日 双光 章	24年秋
藤井 晋 (岡山県獣医師会)	旭日 双光 章	24年秋
阿部 和司 (岩手県獣医師会)	瑞宝 小綬 章	24年春
青木 和男 (長野県獣医師会)	瑞宝 小綬 章	24年秋
宮田 萬司 (新潟県獣医師会)	瑞宝 双光 章	24年春

(2) 褒 章

西谷 悦夫 (鳥取県獣医師会)	黄綬 褒章	24年春
-----------------	-------	------

5 逝去会員構成獣医師等

金井 甚太郎 (鳥取県獣医師会元会長、本会元理事・平成24年8月25日逝去)
安部 勝人 (東京都獣医師会元会長、本会元理事・平成24年12月23日逝去)
百田 久光 (山梨県獣医師会前会長・平成24年12月26日逝去) ほか

B 会務（個別）報告

1 規程の制定等

(1) 「日本獣医師会役員選任規程」の制定（第5回理事会・平成24年12月5日）

ア 制定の理由：

本会が公益社団法人へ移行したことに伴い（平成24年4月1日登記）、役員を選任を円滑に実施するため「日本獣医師会役員選任規程」を新たに制定する。

イ 制定の内容：次のとおり。

日本獣医師会役員選任規程

(目的)

第1条 この規程は、公益社団法人日本獣医師会（以下「本会」という。）の理事及び監事（以下「役員」という。）の選任に関し、必要な事項を定める。

(役員を選任等)

第2条 役員は、公益社団法人日本獣医師会定款（以下「定款」という。）第26条第1項の規定に基づき、総会の決議によって選任する。

2 理事のうち、代表理事及び執行理事（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第91条第1項第2号に規定する業務を執行する理事をいう。以下同じ。）は、定款第26条第2項の規定に基づき、理事会において選任する。

3 前項の代表理事は、定款第26条第3項の規定に基づき、会長に就任するものとし、執行理事は、同条第4項において定められた副会長、専務理事のほか、公益社団法人日本獣医師会定款施行細則（以下「施行細則」という。）第3条において定められた地区及び職域について施行細則第10条第5項の規定により分担して担当する理事を選任するものとし、その選任数は別表1に定めるところによる。

(役員を選任方法)

第3条 総会における役員を選任は、理事会において選定され、総会に提出された役員候補者（以下「理事会推薦役員候補者」という。）について、候補者ごとに賛否を確認する方法により行う。

2 前項の理事会推薦役員候補者以外に役員への立候補があった場合は、当該立候補者について、賛否を確認する方法により行う。ただし、前項の理事会推薦役員候補者と立候補の合計数が定款第25条で定める役員の定数（以下「役員定数」という。）の上限を超える場合は選挙により選任する。

(選挙による選任)

第4条 前条第2項ただし書きの規定による選挙は、次の方法により行う。

(1) 役員選挙を実地に管理させるため、総会出席正会員のうちから総会の承認を得て、選挙管理人5名以内を選任し、選挙管理人によって選挙に関する留意事項を出席正会員に説明するものとする。この場合、施行細則第13条に定める役員候補者推薦管理委員会（以下「推薦管理委員会」という。）の委員を選挙管理人として選任することができる。

(2) 投票は、投票者名を無記名とし、予め役員候補者氏名を印刷又は記入した投票用紙を用い、投票しようとする者の氏名欄に丸印を付した上、選挙管理人の立会の下に投票用紙を投票箱

に投入して行う。この場合、投票しようとする者の氏名欄に付した丸印は、役員定数以内でなければならない。

(3) 前号において出席正会員が行使する議決権は、定款第 15 条第 2 項の規定によって、正会員 1 名につき 1 個とする。

(4) 選挙管理人は、投票が完了したときは、ただちに所定の場所で開票し、投票権数、投票総数、有効及び無効投票数並びに役員候補者別の得票数を点検し、確認しなければならない。

2 次の投票は、無効とする。

(1) 選挙管理人の定める投票用紙を用いないもの

(2) 役員候補者でない者の氏名を記載したもの

(3) 投票しようとする者の氏名欄に付した丸印が役員定数を超えるもの

3 当選者は、次の方法により決定する。

(1) 有効投票数の過半数に当たる得票を得た者を当選者とする。ただし、当選者の数が役員定数を超える場合は、得票数の多い者の順に、役員定数に至るまでの者を当選者とする。

(2) 当選者が役員定数の下限に満たない場合は、非当選者について、役員定数の下限に達するまで再投票を行って決定する。なお、再投票の結果、当選者の数が役員定数を超える場合は、前号の規定を準用する。

(3) 最下位当選者が同じ得票数で複数名存在し、当選者が役員定数を超える場合は、最下位当選者について再投票を行い、得票数の多い者の順に当選者を決定する。

4 当選者が決定したときは、選挙管理人は、当選者の氏名、その選挙における各役員候補者の得票数等選挙の結果を速やかに総会議長に報告しなければならない。

5 総会議長は、前項の報告を受けたときは、速やかに議場で選挙結果を出席正会員に報告しなければならない。

6 選挙終了後の投票用紙及び集計用紙（以下「投票用紙等」という。）は、次の方法により管理しなければならない。

(1) 総会で新役員の承認を受けた後は、速やかに封筒に封入の上、推薦管理委員会委員長の署名をもって当該封筒を封印しなければならない。

(2) 封印された投票用紙等は、事務局において保存するものとし、その保存期間は、役員選挙が行われた日の翌日から起算して 3 月とする。

(3) 前号の保存期間中にある投票用紙等は、投票結果を再確認する必要がある等特別の理由があるとして推薦管理委員会委員長が認め、かつ、推薦管理委員会委員長が立会する場合を除き、何人もこれを閲覧することはできない。

(4) 保存期間が満了した投票用紙等は、事務局長が、予め推薦管理委員会委員長の承諾を得た上で、速やかにこれを廃棄しなければならない。

(理事会推薦役員候補者の選定)

第 5 条 総会に提出する役員候補者の選定は、理事会において、次条で定める推薦区分ごとに次の方法により行うものとする。

(1) 会長の推薦区分で推薦された理事候補者（以下「会長推薦区分候補者」という。）については、当該候補者について最多の推薦数のあった者を選定するものとし、推薦数が同数の場合は原則として理事の投票により選定する。

(2) 副会長の推薦区分のうち、正会員が推薦人となる理事候補者（以下「副会長推薦区分候補者」という。）については、当該候補者の推薦数の上位 2 位までの者を選定するものとし、推薦数が同数の場合は原則として理事の投票により選定する。なお、副会長の推薦区分については、会長推薦区分候補者が推薦人となる理事候補者（以下「会長推薦副会長推薦区分候補者」という。） 1 名を追加することができるものとする。ただし、追加された会長推薦副会長

推薦区分候補者については、理事会が別に定める選定基準に適合し、推薦人となった会長推薦区分候補者が選定された場合に限り、選定することができるものとする。

- (3) 専務理事の推薦区分により推薦のあった理事候補者（以下「専務理事推薦区分候補者」という。）については、会長から推薦された者を選定する。この場合、専務理事推薦区分候補者は、会長が別に定める公募によって選考した者でなければならない。
- (4) 施行細則第3条において定める地区を推薦区分として推薦のあった理事候補者（以下「地区理事推薦区分候補者」という。）は、当該地区から推薦された者を選定する。
- (5) 施行細則第3条において定める職域を推薦区分として推薦のあった理事候補者（以下「職域理事推薦区分候補者」という。）は、当該職域から推薦された者を選定する。なお、産業動物臨床、小動物臨床及び動物福祉・愛護を職域として推薦のあった理事候補者については、当該候補者の推薦数の上位1位の者を選定するものとし、推薦数が同数の場合は原則として理事の投票により選定する。
- (6) 副会長推薦区分候補者及び地区理事推薦区分候補者並びに職域理事推薦区分候補者は、相互に兼務することを前提にして選定する。
- (7) 監事推薦区分により推薦のあった監事候補者については、当該候補者の推薦数の上位3位までの者を選定するものとする。推薦数が同数で上位3位までを選定することができない場合は、推薦のあった監事候補者全員を選定するものとし、選定された監事候補者について第3条第1項の規定にかかわらず総会において選挙により監事3名を選任する。この場合において、第4条の規定を準用する。

（役員候補者の選出）

第6条 理事会に提出する役員候補者の選出は、推薦管理委員会委員長から推薦人への推薦依頼に基づき、推薦人が本会の正会員である都道府県獣医師会又は政令市獣医師会を構成する獣医師（以下「会員構成獣医師」という。）のうちから、推薦区分ごとに 選出区分及び推薦数に従って推薦することにより行うものとする。

- 2 前号において、役員候補者を選出する場合の推薦区分、選出区分、推薦数及び推薦人は、別表2に定めるところによる。

（推薦管理委員会の運営等）

第7条 役員候補者の推薦手続き及び推薦された役員候補者の確認等に関する役員候補者推薦事務は、推薦管理委員会において行うものとする。

- 2 推薦管理委員会の委員（以下「委員」という。）は、会員構成獣医師のうちから予め理事会の承認を得た上で、会長が委嘱することとし、役員及び委員は相互にこれを兼ねることができない。
- 3 推薦管理委員会は、委員3名以上又は5名以内で推薦管理委員会を組織する。ただし、会長が特に必要があると認めたときは、委員若干名を増やすことができる。
- 4 委員の任期は、2年とし、補欠又は増員による委員の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。
- 5 推薦管理委員会は、会長が招集する。
- 6 推薦管理委員会には、委員の互選により委員長及び副委員長各1名を置く。
- 7 委員長は、推薦管理委員会の事務を総理する。
- 8 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代理し、委員長が欠けたときは、その職務を行う。
- 9 推薦管理委員会の事務は、次の各号に掲げるとおりとする。
 - (1) 役員選任に関する必要事項の会員等への通知
 - (2) 役員候補者の推薦又は立候補の受付及び推薦書又は立候補届出書の確認
 - (3) 役員候補者名簿の作成
 - (4) 推薦された役員候補者の公示

- (5) 選定された役員候補者又は立候補者を含む役員候補者の公示
- (6) その他必要な事項

(役員選任に関する必要事項の通知)

第8条 推薦管理委員会委員長は、役員候補者の選定が行われる理事会の開催予定日（以下「選定期日」という。）及び役員の選任が行われる総会の開催予定日（以下「選任期日」という。）並びに選任手続き等役員選任に関する必要な事項を選定期日の50日前までに、正会員並びに別表2において定める推薦人に対して通知しなければならない。

(役員候補者の推薦手続き)

第9条 推薦管理委員会委員長は、選定期日の50日前までに、別表2において定める推薦人（会長推薦を除く。）に対し、役員候補者の推薦を依頼しなければならない。

- 2 別表2において定める推薦人（会長推薦を除く。）は、前項の規定に基づく役員の推薦依頼を受けたときは、選定期日の30日前までに、予め役員候補者の同意を得て、別記様式1の役員候補者推薦書兼同意書（以下「推薦・同意書」という。）を推薦管理委員会委員長に提出しなければならない。
- 3 前項の推薦は、役員候補者の同意がない場合には無効とする。
- 4 第1項の推薦・同意書の提出は、推薦期限の日が土曜日及び日曜日のときは月曜日の、祝日のときはその翌日の午後5時15分までに到達したものを有効とし、推薦・同意書の提出が郵便による場合は、推薦期限の日の消印の日をもって有効とする。

(推薦役員候補者の公示)

第10条 推薦管理委員会委員長は、前条の規定による推薦・同意書を受理したときは、推薦された役員候補者（会長推薦副会長推薦区分候補者及び専務理事推薦区分候補者を除く。）の氏名、生年月日、所属獣医師会名及び勤務先名を明示した推薦役員候補者名簿を選定期日の20日前までに正会員に送付して推薦役員候補者を公示しなければならない。

(会長を推薦人とする副会長区分候補者の推薦手続き)

第11条 推薦管理委員会委員長は、第9条第2項の規定による会長推薦区分候補者に係る推薦・同意書を受理したときは、会長推薦区分候補者に会長推薦副会長推薦区分候補者を推薦する意思について確認するものとする。

- 2 会長推薦区分候補者は、会長推薦副会長推薦区分候補者を推薦するときは、選定期日の10日前までに、別記様式2の推薦理由書を推薦管理委員会委員長に提出しなければならない。
- 3 会長推薦副会長推薦区分候補者が理事会で選定されたときは、会長推薦区分候補者は、選任期日の20日前までに、別記様式1の推薦・同意書を推薦管理委員会委員長に提出しなければならない。
- 4 第2項の推薦理由書及び第3項の推薦・同意書の提出期限は、第9条第4項の規定を準用する。

(役員候補者名簿の提出)

第12条 会長は、推薦管理委員会委員長から役員候補者の氏名、生年月日、所属獣医師会名及び勤務先名を明示した推薦役員候補者名簿及び別記様式2の推薦理由書を受理したときは、専務理事推薦区分候補者を加えた役員候補者名簿及び別記様式2の推薦理由書を役員候補者の選定のために開催される理事会に提出しなければならない。

(理事会推薦役員候補者の公示)

第13条 推薦管理委員会委員長は、理事会において第5条の規定による役員候補者が選定されたときは、第6条第2項において定められた推薦区分及び選出区分ごとに整理された役員候補者の氏名、生年月日、所属獣医師会名及び勤務先名を明示した理事会推薦役員候補者名簿を選任期日の25日前までに正会員に送付して理事会推薦役員候補者を公示しなければならない。

(役員立候補受付の通知)

第14条 推薦管理委員会委員長は、前条の規定による理事会推薦役員候補者の公示をしたときは、役員立候補の受付について正会員に通知しなければならない。

(役員立候補の届出)

第15条 役員に立候補するときは、選任期日の10日前までに、別記様式3の役員立候補届出書を推薦管理委員会委員長に提出しなければならない。ただし、この場合の立候補者は、本会の会員構成獣医師でなければならない。

2 前項の役員立候補届出書の提出期日については、第9条第4項の規定を準用する。

(役員候補者の公示)

第16条 推薦管理委員会委員長は、前条による役員立候補の届出があったときは、役員候補者の氏名、生年月日、所属獣医師会名及び勤務先名並びに理事会推薦又は立候補の別を付記した役員候補者名簿を選任期日の7日前までに正会員に送付して役員候補者を公示しなければならない。

(役員候補者の補欠選任)

第17条 役員候補者の補欠選任の方法等に関しては、第2条から第6条及び第8条から前条までの規定を準用する。

(規程の改廃)

第18条 この規程の改廃は、理事会の議決を経なければならない。

附 則 (平成24年12月5日制定、平成24年度第5回理事会承認)

この規程は、平成25年3月1日から施行する。

別表1 代表理事及び執行理事の区分別選任数 (第2条関係)

理 事 区 分		選 任 数
代 表 理 事	会 長	1 名
執 行 理 事	副 会 長	3名以内
	専 務 理 事	1 名
	北 海 道 地 区 理 事	1 名
	東 北 地 区 理 事	1 名
	関 東 地 区 理 事	1 名
	東 京 地 区 理 事	1 名
	中 部 地 区 理 事	1 名
	近 畿 地 区 理 事	1 名
	中 国 地 区 理 事	1 名
	四 国 地 区 理 事	1 名
	九 州 地 区 理 事	1 名
	学 術 ・ 教 育 ・ 研 究 職 域 理 事	1 名
	産 業 動 物 臨 床 職 域 理 事	1 名
	小 動 物 臨 床 職 域 理 事	1 名
	家 畜 共 済 職 域 理 事	1 名
	家 畜 防 疫 ・ 衛 生 職 域 理 事	1 名
	公 衆 衛 生 職 域 理 事	1 名
動 物 福 祉 ・ 愛 護 職 域 理 事	1 名	
獣 医 学 術 学 会 職 域 理 事	学術・教育・研究職域理事の兼務	

別表2 役員候補者の推薦区分、選出区分、推薦数及び推薦人（第6条関係）

推薦区分	選出区分	推薦数	推 薦 人（推薦母体）
会 長	全 国	1 名	各正会員
副 会 長	全 国	1 名	各正会員
		1 名	会 長（会長推薦区分候補者をいう。）
専務理事	全 国	1 名	会 長
地区理事	北 海 道 地 区	1 名	北 海 道 獣 医 師 会
	東 北 地 区	1 名	東 北 獣 医 師 会 連 合 会
	関 東 地 区	1 名	関 東 地 区 獣 医 師 会 連 合 会
	東 京 地 区	1 名	東 京 都 獣 医 師 会
	中 部 地 区	1 名	中 部 獣 医 師 会 連 合 会
	近 畿 地 区	1 名	近 畿 地 区 連 合 獣 医 師 会
	中 国 地 区	1 名	中 国 地 区 獣 医 師 会 連 合 会
	四 国 地 区	1 名	四 国 地 区 連 合 獣 医 師 会
	九 州 地 区	1 名	九 州 地 区 獣 医 師 会 連 合 会
職域理事	学 術 ・ 教 育 ・ 研 究	1 名	日 本 産 業 動 物 獣 医 学 会 日 本 小 動 物 獣 医 学 会 日 本 獣 医 公 衆 衛 生 学 会
	産 業 動 物 臨 床	1 名	各正会員
	小 動 物 臨 床	1 名	各正会員
	家 畜 共 済	1 名	全 国 農 業 共 済 協 会
	家 畜 防 疫 ・ 衛 生	1 名	全 国 家 畜 衛 生 職 員 会
	公 衆 衛 生	1 名	全 国 公 衆 衛 生 獣 医 師 協 議 会
	動 物 福 祉 ・ 愛 護	1 名	各正会員
	獣 医 学 術 学 会	—	—
監 事	全 国	1 名	各正会員

(別記様式1)

日本獣医師会役員候補者推薦書兼同意書

平成 年 月 日

公益社団法人 日本獣医師会
役員候補者推薦管理委員会委員長 様

推薦人(推薦母体)

名 称 :

代表者氏名 :

印

所 在 地 : 〒

公益社団法人日本獣医師会役員選任規程に基づき、下記のとおり
役員候補者(丸印で囲んだ役員候補)を推薦します。

記

1. 役員候補者推薦区分 :

(1) 会長・副会長・監事

(2) 地区理事 ①北海道地区 ②東北地区 ③関東地区 ④東京地区 ⑤中部地区
⑥近畿地区 ⑦中国地区 ⑧四国地区 ⑨九州地区

(3) 職域理事 ①学術・教育・研究 ②産業動物臨床 ③小動物臨床 ④家畜共済
⑤家畜防疫・衛生 ⑥公衆衛生 ⑦動物福祉・愛護 ⑧獣医学術学会

(ワリガ)

2. 候補者の氏名 :

3. 性 別 : 男・女

4. 候補者の生年月日 : 年 月 日

5. 候補者の所属する地方獣医師会 : 獣医師会

6. 候補者の主たる職務(勤務先名及び役職等) :

(同意書)

私は、上記のとおり日本獣医師会の役員候補者として推薦いただくことに同意いたします。

年 月 日

候補者氏名 : 印

(本人が自筆で署名すること)

(別記様式2)

推薦理由書

1. 推薦理由 (具体的に記入すること)

1. 被推薦者に担当させる業務とその理由

2. 被推薦者の勤務条件 (週間勤務日数、担当業務の経験等)

2. 推薦者

(ふりがな)		推薦理由書提出年月日
氏 名	印	

私は、日本獣医師会役員選任規程第5第2号後段の規定に基づき、会長推薦区分候補者が推薦人となる副会長推薦区分候補者の追加を上記の理由により申請します。

(別記様式3)

日本獣医師会役員立候補届出書

平成 年 月 日

公益社団法人 日本獣医師会
役員候補者推薦管理委員会委員長 様

届出者 (正会員)

名 称 :

代表者氏名 :

印

所 在 地 : 〒

私は、公益社団法人日本獣医師会役員選任規程に基づき、平成 年度通常総会において実施される役員改選に役員候補者 (理事・監事) として、下記の者を立候補者として届けます。(注) 何れかに○印を付けてください。

(フリガナ)

氏 名 :

住 所 :

所属獣医師会名 :

役員候補者推薦区分 :

(注) 役員候補者として推薦されている場合は、推薦区分を記載すること

(同意書)

私は、上記のとおり日本獣医師会の役員候補者として立候補に同意いたします。

年 月 日

候補者氏名 : 印

(本人が自筆で署名すること)

(2) 「日本獣医師会謝金取扱規程」の制定(第6回理事会・平成25年3月19日)

ア 制定の理由:

本会が実施する諸事業における講師等に対する謝金については、これまで、特段の定めがなかったことから、前例や獣医師雇い上げ手当相当額を参考に事業毎に決定してきた。このため、事業毎に金額の相違があること等、公平性に課題があり、事務の複雑化を招いてきてことから、新たに「日本獣医師会謝金規程」を制定する。

イ 制定の内容:次のとおり。

日本獣医師会謝金取扱規程

(目的)

第1条 この規定は、公益社団法人日本獣医師会(以下、「本会」という。)の諸事業において支給する謝金等の基準を定め、会務の円滑な運営に資するとともに公費の適正な支出及び謝金等支給事務の合理化、円滑化を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この規程における謝金等とは以下の各号に定めるものをいう。

- (1) 委員謝金
- (2) 講師謝金
- (3) 協力謝金
- (4) 審査謝金
- (5) 原稿料
- (6) 日獣会誌原稿料
- (7) 日獣会誌校閲料
- (8) その他謝金

(支給対象者)

第3条 謝金等の支給対象者は、本会の諸事業に関し本会が依頼した者とし、本会常勤役職員以外の者とする。

(謝金等の基準)

第4条 謝金等の基準は、別表のとおりとする。

(業務等の確認)

第5条 謝金等を支給しようとする業務を計画したときは、業務を依頼する前に事務局長の承認を得なければならない。

(旅費の支給)

第6条 業務遂行に当たり交通費、宿泊費を必要とする場合は、この規程による謝金等と併せて日本獣医師会旅費規程に定める範囲内の額を支給することができる。

(規定外事項)

第7条 その他特別な事由がある場合には、その都度会長の承認を受けて処理しなければならない。

(規程の改廃)

第8条 この規程の改廃は、会長が理事会の承認を受けて行わなければならない。ただし、別表を改正する場合は、この限りでない。

附 則（平成25年3月19日制定、平成24年度第6回理事会承認）

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

別表 謝金等の基準（第4条関係）

号	謝金等の区分	支給対象者	基準額
1	委員謝金	委員会等の委員 (日本獣医師会雑誌編集委員会以外の部会委員会委員を除く)	10,000円/1回 ただし、日本獣医師会雑誌編集委員会及び獣医学術学会誌編集委員会委員は10,000円/年間とする。
2	講師謝金	講習会・研修会・講演会等の講師または指導者	10,000円/1時間 ただし、1日40,000円を上限とし、1時間に満たない場合は15分までごとに2,500円とする。
3	協力謝金	作業補助者等	1,000円/1時間 ただし、1時間に満たない場合は15分までごとに250円とする。
4	審査謝金	日本動物児童文学賞事業の審査員	1次審査:300,000円以内/1人/年間 2次審査:20,000円以内/1人/年間
5	原稿料	依頼原稿の執筆者	1,000円/400字
6	日獣会誌原稿料	日本獣医師会雑誌依頼原稿の執筆者	仕上り1頁につき5,000円 1/2頁の場合は1頁の半額とする
7	日獣会誌校閲料	日本獣医師会雑誌投稿学術論文の審査員	3,000円/1論文
8	その他謝金	1号から7号までの各号にあてはまらない者及び会長が特に必要と認めた者並びに他の規程等により予め謝金等の額が定められている者	第7条に基づきその都度決定する

(3) 関係諸規程の一部改正

ア 改正の理由：

本会の公益社団法人移行に伴う名称の変更、また、公益社団法人日本獣医師会定款及び施行細則等の施行により、これら規程の条項及び内容等を引用している諸規程等の一部を改正する。

イ 改正の規程等：次のとおり。

- (ア)「日本獣医師会事務局組織規程」の一部改正（第1回理事会・平成24年4月17日）
- (イ)「日本獣医師会公印管理規程」の一部改正（第1回理事会・平成24年4月17日）
- (ウ)「日本獣医師会経理規程」の一部改正（第1回理事会・平成24年4月17日）

- (エ)「日本獣医師会獣医学術賞表彰等規程」の一部改正（第1回理事会・平成24年4月17日）
- (オ)「日本獣医師会雑誌編集等規程」の一部改正（第1回理事会・平成24年4月17日）
- (カ)「日本獣医師会学会学術誌編集等規程」の一部改正（第1回理事会・平成24年4月17日）
- (キ)「日本獣医師会学会運営規程」の一部改正（第1回理事会・平成24年4月17日）
- (ク)「獣医学術地区学会運営規程」の一部改正（第1回理事会・平成24年4月17日）
- (ケ)「日本獣医師会日本動物児童文学賞事業実施要領」の一部改正
（第1回理事会・平成24年4月17日）
- (コ)「日本獣医師会文書取扱規程」の一部改正（第4回理事会・平成24年9月20日）
- (サ)「日本獣医師会個人情報管理規程」の一部改正（第4回理事会・平成24年9月20日）
- (シ)「日本獣医師会構成獣医師関係情報等取扱規程」の一部改正
（第4回理事会・平成24年9月20日）
- *内容の一部改正とともに、規程名を「日本獣医師会会員構成獣医師関係情報等取扱規程」に改正。
- (ス)「日本獣医師会慶弔等規程」の一部改正（第4回理事会・平成24年9月20日）
- (セ)「獣医師会職員永年勤続表彰規程」の一部改正（第4回理事会・平成24年9月20日）
- (ソ)「日本獣医師会職員就業規則」の一部改正（第5回理事会・平成24年12月5日）
- (タ)「日本獣医師会嘱託職員等就業規則」の一部改正（第5回理事会・平成24年12月5日）
- (チ)「日本獣医師会職員給与規程」の一部改正（第5回理事会・平成24年12月5日）
- (ツ)「日本獣医師会職員退職金規程」の一部改正（第5回理事会・平成24年12月5日）
- (テ)「日本獣医師会職域別部会運営規程」の一部改正（第6回理事会・平成25年3月19日）
- (ト)「日本獣医師会専決事務処理規程」の一部改正（第6回理事会・平成25年3月19日）
- (ナ)「日本獣医師会獣医師福祉共済事業運営規程」の一部改正
（第6回理事会・平成25年3月19日）
- (ニ)「日本獣医師会獣医師生涯研修事業実施規程」の一部改正
（第6回理事会・平成25年3月19日）
- (ヌ)「獣医学術国際交流名誉会員に関する規程」の一部改正
（第6回理事会・平成25年3月19日）

(4)「日本獣医師会監査規程」の廃止（第1回理事会・平成24年4月17日）

ア 廃止の理由：

現在の日本獣医師会監査規程は、平成9年12月1日施行（平成9年11月28日制定、平成9年度第3回理事会）されて以来、2度の一部改正（平成15年、平成22年）を経て現在に至っている。

今般の公益法人制度改革により、公益法人のガバナンスの強化の考え方として、監事の権限については大幅な拡大をみているとともに、その責任も非常に重くなっている。

監事の監査に関する事項について、理事会が監査規程を制定することは、監事の独立性を否定し、監事の監査活動を制限することとなることから、「日本獣医師会監査規程」を廃止することとしたものである。

なお、今後の監査を適正かつ円滑に効率よく実施していくため、今般の公益認定移行に併せ、監事が監事間の合意により作成する監事監査規程に委ねることとする。

2 公益社団法人への移行

本会は、日本動物保護管理協会の吸収合併、定款の変更、関係諸規程の見直し・整備、会計・経理の公益法人会計基準への適用など本会組織、事務・事業の運営について関連三法による公益法人認定基準等に適合させるよう点検・整備に努めた結果、平成23年10月の公益認定申請を経て、平成24年4月1日をもって公益社団法人へ移行し、新たな一步を踏み出した。

移行後は、これまで以上に、公益社団法人として相応しい事務・事業の執行が求められることから、情報の適正な開示、組織運営の透明性の確保、法令遵守と関係諸規程の改正等組織運営体制の整備を図るために以下のとおり各種会議等において対応するとともに、社会からの信頼を失墜することのないように公益社団法人として適正な事業の実施に努めた。

(1) 移行後の組織運営に関する決議・協議・報告

- | | |
|--|-------|
| ア 第1回理事会 | 4月17日 |
| ・認定法第21条の規定に基づき平成24年度事業計画及び収支予算等の決議 | |
| ・理事の報酬等の額の決議 | |
| ・諸規程の改正の決議 | |
| ・役員選任規程の協議 | |
| イ 第2回理事会 | 5月29日 |
| ・役員選任規程及び理事の職務権限規程の協議 | |
| ・監事監査規程制定の報告 | |
| ウ 第69回通常総会 | 6月28日 |
| ・平成23年度事業内容の報告 | |
| ・平成23年度（特例民法法人として最後の）決算の承認 | |
| ・平成24年度事業計画・収支予算の報告 | |
| エ 全国獣医師会事務・事業推進会議 | 7月13日 |
| ・公益認定申請に当たっての課題・留意点等及び公益社団法人移行後の地方獣医師会の対応についての照会事項の取りまとめ | |
| オ 第1回役員選任規程策定検討ワーキンググループ | 7月24日 |
| カ 第2回役員選任規程策定検討ワーキンググループ | 8月16日 |
| キ 第3回役員選任規程策定検討ワーキンググループ | 9月13日 |
| ク 第4回理事会 | 9月20日 |
| ・諸規程の改正の決議 | |
| ・役員選任規程の協議 | |
| ケ 全国獣医師会会長会議 | 10月5日 |
| ・役員選任規程の協議 | |
| コ 第5回理事会 | 12月5日 |
| ・役員選任規程等諸規程の制定等の決議 | |
| サ 第6回理事会 | 3月19日 |
| ・平成25年度事業計画及び収支予算等の決議 | |
| シ 行政庁へ定期提出書類提出 | 3月26日 |
| ・平成25年度事業計画、収支予算、資金調達及び設備投資の見込み並びに理事会議事録 | |

(2) その他組織運営体制整備のための実施事項

- | | |
|----------------|------|
| ・役員賠償責任保険の加入契約 | 7月1日 |
| ・渋谷 寛弁護士との顧問契約 | 8月1日 |

(3) 地方獣医師会に対する報告・説明（本会役職員が出席したもの）

- | | |
|---------------------|-------------------|
| ア 北海道・東北地区獣医師会事務局会議 | 11月1～2日、1月24日～25日 |
| イ 中部獣医師会連合会事務研修会 | 10月11～12日 |

3 会員組織基盤の強化対策

(1) 日本獣医師会全国会員組織

本会会員組織については、全国の 47 都道府県獣医師会及び 8 政令市獣医師会を会員とする全国組織として、その活動の区域についてはすべての都道府県をカバーしている。

賛助会員組織についても、獣医事に関連する企業、本会の事務事業に関連する企業及び本会の目的に賛同する個人等に呼びかけ、加入拡充を図ってきたところである。

(2) 地方獣医師会会員組織

ア 平成 21 年度第 3 回理事会及び全国獣医師会会長会議の協議を踏まえ、「新公益法人制度の移行に当たり獣医師会活動の基盤となる会員組織の充実・強化について」（平成 21 年 10 月 27 日付け 21 日獣発第 185 号）により、各地方獣医師会に会員組織の充実・強化を図られたいことを要請したが、平成 24 年度においても引き続き、獣医師専門職による公益活動の発展・整備に資するとの観点に立ち会員組織基盤の強化に努めた。

イ また、平成 24 年度各大学獣医学科優秀卒業生を表彰し、日本獣医師会会長メッセージ、日本獣医師会パンフレット及び日本獣医師会雑誌（平成 25 年 1 月号）を全卒業生に配布した。

表彰に当たっては、大学の所在する地域の地方獣医師会代表者が表彰状を授与し、獣医師会の活動を紹介して、卒業生への入会の勧誘を行った。また、動物感謝デー等の場を介しての全国獣医学生交流会との連携・支援協力を行った。

4 東日本大震災被災対応

(1) 日本獣医師会における対応等

ア 日本獣医師会独自の取り組み

(ア) 情報の収集及び金銭的な支援等

地方獣医師会会員獣医師等の被災状況及び被災動物救護活動の取り組み状況について、第 4 回の実態調査を地方獣医師会に依頼し（8 月 9 日付け 24 日獣発第 134 号）、実態の把握に努め、「東日本大震災被災対策に係る支援資金（支援義援金募金からの支援義援金及び日本獣医師会資金拠出による救援見舞金）配分（拠出）の考え方（以下「配分（拠出）基準」という。）に基づき、第 4 次の支援義援金及び救援見舞金を希望する地方獣医師会に配分するとともに、別途福島原発警戒区域内の家畜救護活動に取り組む関係団体へ配分を行った（別表）。

支援義援金の受付状況（内訳）

平成 25 年 3 月 31 日現在

区 分 及 び 件 数	金 額
地方獣医師会（支部・部会等を含む）： 47 件	90,338,960 円
動物関連産業界（企業等）： 42 件	24,507,789 円
動物関係団体・大学等教育機関などの関係機関： 22 件	5,615,353 円
動物病院（動物診療施設）： 239 件	13,713,262 円
個人・その他（匿名の個人・団体等を含む）： 732 件	33,031,670 円
海外（外国獣医師会・海外団体個人）： 23 件	6,990,442 円
合 計： 1,105 件	174,197,476 円

(イ) 福島原発警戒区域内の家畜救護への対応

福島第一原発事故警戒区域内に生存する牛について、平成 24 年 7 月 5 日、南相馬市労働福祉会館において「福島第一原子力発電所 20km 圏内における家畜への対応に係る情報交換会」を開催し、現状把握と今後の対応を協議した。また、同年 9 月に発足した一般社団法人東京電力福島第一原子力発電所の事故に関わる家畜と農地の管理研究会（代表理事：林 良博・東京大学名誉教授）が実施する牛の QOL 向上対策と調査研究事業に対する活動支援を行った。

イ 緊急災害時動物救援本部の取り組み

東日本大震災に対応する動物救護活動の支援等を迅速・的確に実施するため、昨年度に引き続き平成 24 年度は 6 回にわたって開催された緊急災害時動物救援本部の本部会議に出席し意見を述べた。その結果、同本部では今年度も昨年度に引き続いて被災地動物救護本部及び被災地地方獣医師会並びに被災地市町村等 17 団体、更に、被災動物救護活動を実施している民間動物愛護団体 99 団体、合計 116 団体あてに義援金の配分・交付を行った。一方、同本部では、外部有識者による評価委員会を平成 24 年 7 月に設置して、6 回にわたる評価会議を開催し、これまでに例を見ない甚大かつ広範囲であった東日本大震災における緊急災害時動物救援本部の活動に関し、その救援の遂行や義援金の活用等について検証を行った結果を、平成 25 年 3 月末に「東日本大震災緊急災害時動物救援本部評価委員会－中間報告書－」として取りまとめ、評価委員長から緊急災害時動物救援本部長あてに報告がなされた。

この報告書は、本部長から環境省に提出・報告するとともに、東日本大震災に係る緊急災害時動物救援本部の活動に支援・協力を頂いた関係機関等に配布された。

なお、今後の同本部の活動は、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故等に伴い設置されている福島県動物救護本部と連携を密にした動物救護活動支援を重点として継続していく方針とされている。

(2) 地方獣医師会における取り組み

被災地を活動の区域とする一部の地方獣医師会においては、被災動物の救護施設での飼育管理、飼い主への返還、里親への譲渡等の活動を継続する一方、被災地以外の地方獣医師会の一部においても会員診療施設における被災動物の一時預かり、治療等に取り組んだ。

東日本大震災に係る支援義援金及び救援見舞金の配分（拠出）

（円）

地域	獣医師会	支援義援金			救援見舞金				合計
		被災動物救護活動支援	地域獣医療復興活動支援	小計	被災会員獣医師救援見舞金	事務機能復興等救援見舞金	会費の減免補てん見舞金	小計	
被災地域の獣医師会	青森県	1,000,000	500,000	1,500,000	100,000	200,000	0	300,000	1,800,000
	岩手県	2,000,000	6,000,000	8,000,000	1,300,000	200,000	0	1,500,000	9,500,000
	宮城県	11,010,000	12,500,000	23,510,000	4,000,000	600,000	216,000	4,816,000	28,326,000
	仙台市	7,750,000	11,000,000	18,750,000	2,200,000	700,000	0	2,900,000	21,650,000
	福島県	10,720,000	7,000,000	17,720,000	2,400,000	400,000	252,000	3,052,000	20,772,000
	茨城県	3,000,000	2,500,000	5,500,000	300,000	400,000	0	700,000	6,200,000
	栃木県	2,000,000	500,000	2,500,000	0	200,000	0	200,000	2,700,000
	千葉県	2,500,000	4,000,000	6,500,000	600,000	200,000	0	800,000	7,300,000
	小計①	39,980,000	44,000,000	83,980,000	10,900,000	2,900,000	468,000	14,268,000	98,248,000
その他の地域の獣医師会	神奈川県	3,000,000		3,000,000					3,000,000
	新潟県	1,000,000		1,000,000					1,000,000
	北海道	1,000,000		1,000,000					1,000,000
	秋田県	500,000		500,000					500,000
	山形県	500,000		500,000					500,000
	埼玉県	500,000		500,000					500,000
	東京都	2,000,000		2,000,000					2,000,000
	横浜市	2,000,000		2,000,000					2,000,000
	川崎市	1,000,000		1,000,000					1,000,000
	石川県	500,000		500,000					500,000
	長野県	2,000,000		2,000,000					2,000,000
	京都府	200,000		200,000					200,000
	和歌山県	200,000		200,000					200,000
	香川県	1,000,000		1,000,000					1,000,000
	愛媛県	200,000		200,000					200,000
福岡県	400,000		400,000					400,000	
沖縄県	400,000		400,000					400,000	
小計②	16,400,000		16,400,000					16,400,000	
合計①+②	56,380,000	44,000,000	100,380,000	10,900,000	2,900,000	468,000	14,268,000	114,648,000	
関係団体③	27,503,350		27,503,350					27,503,350	
総計①+②+③	83,883,350	44,000,000	127,883,350	10,900,000	2,900,000	468,000	14,268,000	142,151,350	

* 関係団体は、「北里大学」、「一般社団法人福島第一原子力発電所の事故に関する家畜と農地の管理研究会」

第2 事業報告

A 政策提言活動等

獣医療政策提言等の要請活動等

- (1) 平成 24 年 5 月 24 日付け
動物愛護管理法の制度見直しに関する要請【別記 1】
要請先：自由民主党環境部会
- (2) 平成 25 年 3 月 28 日付け
動物愛護管理法の一部を改正する法律の施行等のあり方
(基本指針についての意見及び要望)【別記 2】
要請先：中央環境審議会動物愛護部会（第 37 回）

【別記 1】

《 動物愛護管理法の制度見直しに関する要請 》

平成 24 年 5 月 24 日

動物愛護管理法の制度見直しに関する要請

1 はじめに

前回、平成 17 年の動物愛護管理法の改正に際しては、環境大臣の定める「基本指針」に即し都道府県が獣医師会をはじめ関係団体等の協議の下で「動物愛護管理推進計画」を定め国と地方公共団体が一体となって動物愛護・福祉施策を計画的に推進するとする基本計画制度が創設されたことは画期的であり評価されて然るべきと考えます。

一方、これまで種々の規制の整備が図られてきたにもかかわらず、依然として動物福祉の概念に反した動物の生産、取り引き、飼育が横行し、加えて無責任な飼育者による安易な動物の引き取り依頼や飼育の放棄、更には動物虐待事例も散見されるところであります。我が国においては、まだ動物の「所有者責任原則」に即した動物の福祉に配慮した動物の適正な取り扱いが徹底されている事情にはありません。動物と人が互いの立場を尊重し、共に生きる（共存）する社会の構築を誘導すべく、各般の施策の推進とともに、広く国民の間に動物の福祉の増進の気風と愛護精神の高揚を図る必要があります。

2 動物愛護管理法の制度見直しに当たり新たな整備を必要とする事項

今回の動物愛護管理法の見直しに際しては、法の目的（国民の間の生命尊重・情操の涵養と動物の適正な取扱いによる人の生命・財産の侵害の防止）を達成する上において、動物の所有者及び動物取扱業の責務規定（いわゆる「所有者責任原則」）の一層の整備とその遵守を徹底させることにより、所有者責任原則に基づく日本型の動物福祉・愛護施策が広く国民的理解の下で推進・定着するよう、次の事項の実現を要請します。

(1) 「動物の所有者の責務」としての個体識別に関する事項（第7条）

ア 動物に対する所有の明示措置は、「所有者責任原則」担保の基本となるものです。家庭動物の殺処分数の削減、また、生産・流通・飼育履歴に関してのトレーサビリティを確保する上においても動物の個体識別の措置と登録・管理。更に登録データによる所有者の照会・確認から譲渡の適正化に至る一連のシステムの整備を行う必要がある。

イ 動物の個体識別の措置は、①確実に識別でき、また、データの管理が容易であること。②標識を容易に脱落・取り外すことができず、かつ、動物の一生に渡る永続性が求められるところから、個体識別器具として国際標準化されているマイクロチップ（以下「MC」という。）によるべき旨に統一する必要がある（既に、①動物愛護管理法の規定により特定動物（危険動物）、②外来生物被害防止法の規定により特定外来生物、③犬等の輸出入検疫規則の規定により輸出入される犬・猫については、MCによる個体識別が義務化されている。）。

ウ 一方、現在、一般飼育者が飼育する犬・猫などの家庭動物については、動物愛護公益3団体と日本獣医師会が共同で動物ID普及推進会議を立ち上げ、①飼育者の求めに応じMCの埋め込みと個体データの登録管理、②逸走動物等の保護者又は行政機関からの個体情報照会に至る一連の個体情報登録管理・照会対応事業を実施してきているところである。

今後、動物に対する個体識別の措置を「動物の所有者の義務」として規定し、①犬・猫などの家庭動物を含め個体識別措置についてはMCによる識別方法に統一した上で、②地方公共団体による第35条の規定に基づく引き取り動物及び第36条の規定に基づく負傷・死亡収容動物に対する個体情報の読みとり確認、譲渡する際のMCの埋め込み、不妊・去勢手術の業務をルーチン化するとともに、③個体識別情報の登録・管理、及び個体識別情報を活用しての飼育者照会や適正譲渡に応えるシステムの一層の整備を図る必要がある。

エ なお、併せて狂犬病予防法に基づく犬の登録制度における登録犬の個体識別のための犬鑑札の装着については、MC埋め込みによる個体識別の方法に改めることにより、動物愛護管理法に基づく所有明示措置と狂犬病予防法に基づく登録識別措置とを統合し登録データの効果的管理とともに、犬飼育者の負担の軽減に資する必要がある。

(2) 動物取扱業の規制に関する事項（第10条から第24条）

ア 動物の取り引きに当たっては、①動物の引き渡し時における購入者に対する販売者責任の発揮（購入者に対する所要事項の説明と購入者の所有者責任履行の意志確認）、②動物の取り違えや購入者からのクレームの対処、③長時間輸送、終日展示等による動物のストレス回避の観点から「対面販売の原則」を適用する規制を導入すること。

イ 幼齢動物の販売規制のあり方の検討に当たっては、欧米基準を一律に適用することではなく、各種動物の社会化適応必要期間と母動物からの移行抗体獲得必要期間についての科学的知見をもとに判断するとともに、特に社会化適応期間については、生産者（ブリーダー）、販売業者、そして最終飼育者それぞれの果たすべき役割・責務を念頭に現実的対処を検討すること。

ウ 動物の生産者（ブリーダー）、販売業者における飼育・販売対象動物の衛生管理状況を含む、生産・販売履歴の作成、保管、購入者に対する開示の徹底を求め、トレーサビリティの確保を図ること。

なお、生産者（ブリーダー）における飼育動物の衛生管理対策の向上に資するため、繁殖供用動物の年齢、年間供用回数、特定遺伝性疾患排除のための繁殖供用制限規定導入を検討すること。

エ 動物取扱業者単位で選任する動物取扱責任者に課される研修については、その受講の要件を緩和し獣医師については対象から除外すること。

- (3) 地方公共団体の保護・引き取り犬及び猫の譲渡の推進等に関する事項（第35条から第37条）
保護・引き取り動物の殺処分処置を減少させるため、地方公共団体の行政機関から直接地域住民に対する個人譲渡に加え、いわゆる民間保護団体への一括団体譲渡と当該団体からの広域的個人譲渡を推進させるため、民間保護団体の育成・強化と適正な保護預り及び譲渡機能の整備を推進すること。
なお、譲渡対象動物については、不妊・去勢手術とMC個体識別による登録の義務化を図ること。
- (4) 地方公共団体の動物の愛護・適正管理施策の推進機能の強化等に関する事項（第34条から第39条）
ア 地方公共団体の動物愛護担当部局における獣医師専門職による「動物愛護担当職員」の配置と動物愛護管理センター等の施設・設備等の機能を強化することにより、動物取扱業等の関係業態に対する監視・指導及び動物飼育者に対する「所有者責任原則」の普及・啓発体制の整備を推進すること。
イ 地方公共団体における動物愛護推進員の委嘱と動物愛護推進協議会の組織化を推進するとともに、国、地方自治体及び動物愛護推進協議会による動物愛護国民運動の展開により普及・啓発活動を発展・整備すること。
- (5) 動物を科学上の利用に供する場合の方法等に関する事項（第41条）
ア 第41条の見直しに当たっては、実験動物取扱施設における動物取り扱い状況等の情報開示による透明性の確保を一層進展させるとともに、規制の強化が我が国科学技術研究の持続的発展の基盤に支障をきたすことのないよう現実的な対応を検討すること。
イ 前記の観点に立ち、①実験動物取扱施設における取扱責任者をはじめ関係者に対する日頃の実験動物の適正な取扱いに関する教育・訓練の義務化、②実験動物取扱施設について「実験動物取扱指針」に基づく適正管理状況の外部評価の実施、③実験動物取扱施設における獣医師専門職技術者の配置を推進させること。

【別記2】

《 動物愛護管理法の一部を改正する法律の施行等のあり方に関する要請 》

平成25年3月28日

動物愛護管理法の一部を改正する法律の施行等のあり方 (基本指針についての意見及び要望)

- 1 今回の改正において、日本獣医師会及び動物愛護団体の懸案であった「マイクロチップによる所有明示措置」が義務化に向けて一定の前進をみたこと、及び「災害時の動物救護等の対策」が都道府県の策定する『動物愛護管理推進計画』で定める事項に加えられたことは、大いに評価できる。
- 2 所有明示(個体識別)措置の推進について
「所有者責任」の原則に基づくマイクロチップによる所有者明示・個体識別措置が、改正動物愛護管理法附則で「マイクロチップの装着等」として、研究開発の推進及び普及、装着に関する啓発、

さらには、マイクロチップに関連する情報の管理体制の整備が施策として示され、これらに基づき講じられた施策等を勘案し、改正法の施行後5年を目途としてマイクロチップの装着の義務化への一定の道筋ができたが、「基本指針」においては、都道府県が定める『動物愛護管理推進計画』に次の事項を加えられたい。

(1) 譲渡動物への所有明示措置の推進

都道府県等の行政機関(動物愛護センター等)で行う犬・猫等の譲渡に際し、新たな飼い主の所有者責任等である当該譲渡動物への所有明示措置として、マイクロチップの装着を強く指導することを定めること。

(2) マイクロチップに関連する情報の管理体制の整備

さらに、譲渡後の当該動物のマイクロチップ情報の管理に併せて、他の家庭動物のマイクロチップ情報管理を『公益認定団体による管理(データベースへの登録)』とし、情報管理体制の乱立等の是正及び家庭動物の逸走時等の飼い主照会の一元化を図るなど、マイクロチップ情報管理体制の信頼性、迅速性等の確保等を願いたい。

3 災害時対策について

過去の震災等を踏まえ、日本獣医師会では平成19年度に地方獣医師会の「災害時動物救護・獣医療活動マニュアル」の策定・改定の検討ベースとして「災害時動物救護活動の地域活動マニュアル策定のガイドライン」を策定し、災害時の動物救護・獣医療活動の速やかな対応・実施に備えることとしたが、この度の東日本大震災を契機に、このガイドラインの見直しを行っている。

「基本指針」においては、都道府県が定める『動物愛護管理推進計画』に次の事項を加えられたい。

(1) 災害時動物救護活動の連携確保

地方獣医師会では、「災害時動物救護・獣医療活動マニュアル」等を策定するなど不測の災害に備えるべく鋭意努力を重ねているが、都道府県にあっては、域内の獣医師会、地方動物愛護団体等の活動マニュアルと当該都道府県の地域防災計画との整合性及び災害発生時の一体的な活動等に関する協働体制を確保することを定めること。

(2) 地方獣医師会等との災害時動物救護活動協定の締結

災害時における都道府県の域内関係団体との動物救護活動の連携を確保するため、平常時を含めた役割分担等に関する「災害時動物救護活動等の協定」の締結に関することを定めること。

4 獣医師による通報について

この度の動物愛護管理法改正で、新たに法第41条の2として「動物虐待等に関する『獣医師による通報』」が創設されたが、この規定が実効あるものとするため「基本指針」等では、以下のことを検討願いたい。

獣医師による虐待の通報規定は、動物虐待等の防止に効果があると考えられるが、獣医師が診療において虐待の有無を明確に識別(判断)することは困難な場合があること。また、通報システムにおいて獣医師、動物愛護管理行政当局、警察・司法との連携を確保すべきであること。

B 個別事業報告

I 公益目的事業

公益1 獣医師道の高揚及び獣医事の向上並びに動物の福祉・適正管理対策の推進に関する事業

1 部会委員会等運営事業（獣医事及び動物福祉適正管理対策関係）

(1) 職域別の部会委員会の運営

各職域に係る諸課題について、昨年度に引き続き各部会の委員会ごとに定めた別記検討テーマについて地方獣医師会の部会組織とも連携を確保しながら委員会において協議・検討を行い、その対処方針等を日本獣医師会及び地方獣医師会事務・事業の推進に逐次反映させるとともに、獣医療の質の向上をはじめとする獣医療提供体制の整備について関係機関・団体等に対する施策推進の提言活動に努めた。

なお、各部会委員会の会議概要は、委員会開催後、逐次、日本獣医師会ホームページに掲載した。

【別記】

部会委員会（常設委員会・個別委員会）の構成と検討テーマ

1 常設委員会

部 会	委 員 会	検 討 テ ー マ
獣医学部会 (旧：学部会)	学 術 ・ 教 育 ・ 研 究 委 員 会	獣医学教育体制の整備・充実に向けて － モデル・コアカリキュラムの実践体制の確保と外部評価の実施体制の整備 －
産業動物臨床部会	産 業 動 物 臨 床 ・ 家 畜 共 済 委 員 会	産業動物獣医療提供体制の整備に向けて － ①食の安全確保における産業動物獣医療の果たす役割、②産業動物診療獣医師の確保対策（家畜共済事業の整備・充実を含む。） －
小動物臨床部会	小 動 物 臨 床 委 員 会	小動物獣医療提供体制の整備に向けて － ①小動物臨床研修カリキュラムの整備、②家庭動物に対する終末期獣医療の提供（安楽死処置の在り方を含む） －
家畜衛生部会 (旧：畜産・家畜衛生部会)	家 畜 衛 生 委 員 会	家畜衛生と公衆衛生の協働に向けて － 家畜衛生から公衆衛生への意見、公衆衛生から家畜衛生への意見 －
公衆衛生部会	公 衆 衛 生 委 員 会	同 上
動物福祉・愛護部会	動 物 福 祉 ・ 適 正 管 理 対 策 委 員 会	緊急時動物救護取り組み体制のあり方 － 中央・地域の取り組み体制の再構築及び獣医師会と行政当局・動物愛護関係団体との連携のあり方など －
職域総合部会	総 務 委 員 会	新公益法人制度移行に向けての課題と対応 － 認定（認可）申請と移行後の獣医師会運営の課題 －

2 個別委員会

部 会	委 員 会	検 討 テ ー マ
獣医学術部会 (旧：学術部会)	獣医師生涯研修事業運営委員会	日本獣医師会獣医師生涯研修事業の企画・運営など
小動物臨床部会	動物看護職制度在り方検討委員会	動物看護職統一認定に向けての課題と対応 － 統一認定機構の位置づけと運営体制の確保 及び統一認定に向けて関係団体・教育機関の 果たす役割など －
	療法食の在り方検討委員会	療法食の在り方に係る課題と対応
動物福祉・愛護部会	学校動物飼育支援対策検討委員会	動物介在教育としての学校動物飼育活動の位置づけと取り組み
	日本動物児童文学賞審査委員会	日本獣医師会日本動物児童文学賞の選考及び審査など
職域総合部会	野生動物対策検討委員会	保全医学の観点を踏まえた野生動物対策の在り方 － 対策の実施及び推進のための具体的手順 －
	日本獣医師会雑誌編集委員会	日本獣医師会雑誌(日獣会誌)の企画及び編集

ア 関係する各部会の委員会の開催と検討状況

(ア) 産業動物臨床部会

産業動物臨床・家畜共済委員会

- a 産業動物臨床・家畜共済委員会〔委員長：麻生 哲(日本獣医師会理事)、副委員長：横尾 彰(日本獣医師会理事)〕では、昨年度に引き続き、検討テーマである「産業動物獣医療提供体制の整備に向けて- ①食の安全確保における産業動物獣医療の果たす役割、②産業動物診療獣医師の確保対策(家畜共済事業の整備・充実を含む。)-」について検討を継続することとし、第14回委員会を平成24年4月23日に開催し、まず、獣医学系大学における産業動物臨床教育の現状と将来展望等について、獣医学系大学教官から説明を受け、意見交換がなされた。次に今期の検討テーマに関して、①農林水産省担当官から獣医療法に基づく都道府県計画について、②委員から獣医療提供体制整備に係る提案について、③委員長から農場 HACCP 及び動物用医薬品指示書に関する全国アンケート調査依頼と結果について、それぞれ説明され、意見交換がなされた。最後に、委員長から、次回委員会での検討に資するため、本委員会で論議された重要な課題について意見の提出が依頼された。
- b 第15回委員会を平成24年8月8日に開催し、まず、畜産における HACCP 方式を取り入れた飼養衛生管理の取り組みについて、農場 HACCP の取り組み実施する畜産関係団体役員から説明を受け、意見交換が行われた。次に委員への意見照会事項として、①関係団体からの動物用不活化ワクチンの使用制限期間に関する提言書への趣旨賛同依頼、②農林水産省からの省令改正により、人の健康に悪影響を及ぼす可能性がある医薬品等の食用動物への使用の制限を強化する措置への意見照会及び結果について説明がなされた。続いて、今期の検討テーマに関して、委員から提出され4つの課題(①参加型臨床実習、②農場 HACCP、③食の安全確保を担う産業動物獣医師の役割、④動物用医薬品指示書の取扱い)への意見をもとに、意見交換がなされた。特に指示書の取り扱いについては、委員長、副委員長及び事務局で方向性について相談することとされ、その他の部分については、次回の委員会までに報告書の骨子となる目次を作成し、その項目ごとに各委員に素案の執筆を依頼することとし、詳細については委員長、副委員長、事務局に一任することとされた。
- c 第16回委員会を平成25年3月22日に開催し、関係省庁担当官臨席の下、委員長から執筆を担当いただいた委員の原稿について取りまとめ、今期の報告書(案)を作成した旨が説明された後、執筆を担当した各委員からの内容が解説され、意見交換が行われた。報告書(案)については、本委員会での意見を踏まえ、修正のうえ、最終の取りまとめを行うこととされた。

(イ) 小動物臨床部会

a 小動物臨床委員会

小動物臨床委員会〔委員長：細井戸大成(日本獣医師会理事)〕は、第13回委員会を平成24年11月27日に開催し、「小動物獣医療提供体制の整備に向けて—①小動物臨床研修カリキュラムの整備、②家庭動物に対する終末期獣医療の提供(安楽死処置の在り方を含む)—」をテーマに、報告書のとりまとめに向けた検討を行った。

小動物臨床研修カリキュラムについては、①前期委員会における中間報告に示された標準的獣医師卒後臨床研修プログラム(案)について内容を精査、整理し、診療獣医師に必要とされるスキルを修得するための研修メニューを提示すること、②卒後臨床研修プログラムの内容を、一般の動物診療施設で実施可能な内容と、一定の設備が整った施設で実施する内容に分け、現場での対応を容易にするとともに均質な研修の実施を促すこと、③農林水産大臣指定卒後臨床研修施設の充実に向け、協力型臨床研修施設である動物臨床医学研究所グループにおける研修実施内容や大臣指定卒後臨床研修施設申請状況等を参考に、指定申請のモデル例を提示すること、を中心にとりまとめの方向が示された。

家庭動物に対する終末期獣医療の提供については、診療獣医師が参考にできる方針を示すことを目指し、①終末期獣医療の定義について検討すること、②「家庭動物にできる限り苦痛を与えずに殺処分する処置」を示す呼称は「安楽死処置」とすること、③安楽死処置が許容される条件、処置の方法、飼育者に対する説明と配慮に関する考え方を整理すること、を中心にとりまとめの方向が示された。

b 療法食の在り方検討委員会

療法食の在り方検討委員会〔委員長：太田亟慈(愛知県獣医師会)〕は、第2回委員会を平成24年5月10日に、第3回委員会を平成24年7月27日に、第4回委員会を平成24年10月29日に、第5回委員会を平成25年3月27日に開催し、「療法食の在り方に係る課題と対応」をテーマに、委員会報告のとりまとめに向けた検討を行った。

委員会では、療法食に起因すると考えられる健康被害事例について調査するため、地方獣医師会を通じて情報提供を募った。その結果、犬について19事例、猫について18事例に何らかの健康被害を引き起こしている旨報告され、その多くが獣医師による定期的な診察を受けないまま飼育者がインターネットやホームセンターから療法食を購入して給与していたことが明らかとなった。

こうした実情を改善するため、報告書のとりまとめに当たっては監督官庁、関係業界団体等との密接な連携のもと、療法食の定義と適切な使用法について獣医師会としての考え方を示し、診療獣医師をはじめ広く社会に広報する必要があるとの認識で一致した。また、将来的な療法食の第三者認証機関の設置の必要性等についても検討され、今後引き続き検討を進めることとされた。

(ウ) 家畜衛生部会(旧：畜産・家畜衛生部会)及び公衆衛生部会

家畜衛生委員会及び公衆衛生委員会

昨年度に引き続き、家畜衛生委員会〔部会長・委員長：梅澤正親(日本獣医師会理事)〕及び公衆衛生委員会〔部会長・委員長：森田邦雄(日本獣医師会理事)〕の合同委員会により、検討テーマである「家畜衛生と公衆衛生の協働に向けて—家畜衛生から公衆衛生への意見、公衆衛生から家畜衛生への意見—」について検討した。第12回委員会を平成24年10月22日に開催し、関係省庁担当官臨席の下、農林水産省担当官から「ヨーネ病検査に関する技術検討会」における検討内容について説明がされ、意見交換がなされた。次に委員への意見照会事項として、関係団体からの動物用不活化ワクチンの使用制限期間に関する提言書への趣旨賛同依頼についての結

果が報告された。続いて、今期の検討テーマに関して、検討が行われ、その中で獣医学系大学生のインターンシップの推進にあたり、次回までに獣医学系大学所属の委員から、モデル実習カリキュラムの原案の作成が依頼された。また、委員長から、本委員会の検討について3月に報告書として取りまとめるか、さらに次期委員会へ検討を継続するか、時勢を見ながら両委員長及び事務局で相談した上で検討する旨の提案があり、了承された。

(エ) 動物福祉・愛護部会

a 動物福祉・適正管理対策委員会

動物福祉・適正管理対策委員会〔委員長：木村芳之(日本獣医師会理事)〕は、第3回委員会を平成24年6月15日に、第4回委員会を平成25年1月25日に、第5回委員会を平成25年3月26日に開催し、東日本大震災における動物救護の状況確認の上、平常時における日本獣医師会と地方獣医師会の役割、災害時における日本獣医師会と地方獣医師会の役割等、緊急時の動物救護における、中央・地域の取組体制の再構築及び獣医師会と地方行政当局・動物愛護団体との連携の在り方について、委員会報告の取りまとめに向けた検討を行った。

b 学校動物飼育支援対策検討委員会

学校動物飼育支援対策検討委員会〔委員長：木村芳之(日本獣医師会理事)〕は、第6回委員会を平成24年7月17日に、第7回委員会を平成25年1月29日に開催し、動物介在教育としての学校飼育動物活動の位置づけと取り組みについて、協議・検討を行った。また、平成25年2月10日、大阪市において開催された獣医学術学会年次大会において、第8回委員会を公開型拡大会議(意見交換会)として開催し、各地方獣医師会の学校飼育動物関係活動担当者等65名の参加の下、アンケートの集計報告、全国の取り組みと対策の報告の後、委員と参加者との意見交換を行った。また、意見交換会に引き続き、委員の他、文部科学省、大阪府教育委員会から演者を招いて、市民公開シンポジウム「学校教育と動物飼育」を開催し、119名の市民の参加を得た。

c 日本動物児童文学賞審査委員会

日本動物児童文学賞審査委員会〔委員長：木村芳之(日本獣医師会理事)〕は、第24回の応募作品99点について、一次審査により15作品を選出した後に、この15作品を対象に二次審査として、平成24年7月30日に第24回日本動物児童文学賞審査委員会を開催し、日本動物児童文学大賞1点及び同賞優秀賞2点並びに同賞奨励賞5点を決定した(51頁の「(2)日本動物児童文学賞事業」を参照)。

(オ) 職域総合部会

野生動物対策検討委員会

野生動物対策検討委員会〔委員長：鈴木正嗣(岐阜大学教授)〕は、第8回委員会を平成24年10月23日に開催し、「保全医学の観点を踏まえた野生動物対策の在り方—対策の実施及び推進のための具体的手順—」をテーマに委員会報告の取りまとめに向けて検討を行った。取りまとめに向けた検討にあたり、前期委員会の中間報告に対する意見を地方獣医師会に募り、結果を委員会報告に反映させることとして検討した。全国で行われてきた野生動物対策の矛盾点や課題を浮き彫りにし、解決に向けた考え方を提示したことに対する評価の一方、長年取組まれてきた野生動物救護活動の否定につながるのではないかと懸念する意見も寄せられたことについて、引き続き検討を進め、現場で受け入れられやすい十分な説明とともに日本獣医師会としての考え方を整理し、丁寧に取りまとめることとされた。特に関係者から様々な意見が寄せられ、地域ごとにそれぞれの事情を抱えている野生動物救護対策については、その在り方を専門家の立場、あるいは現場の立場から詳細に検討するため、新たに野生動物救護対策の在り方検討小委員会を設置して検討を開始した。

(2) 個別課題に対する対応

ア 地区獣医師大会における決議要望事項と決議要望事項に対する対応

平成24年度地区獣医師大会において採択された決議要望事項等は、別記1のとおりであるが、これら決議・要望事項に対する対応については平成24年度第6回理事会（平成25年3月19日）において協議の上、別記2のとおり対応方針等を取りまとめた。

【別記1】

《平成24年度 地区獣医師大会における決議要望事項等》

【北海道地区】

- 1 産業動物分野における獣医師確保対策の強化について
- 2 エゾシカ肉の安全・安心の確保に向けて

【東北地区】

- 1 勤務獣医師の確保と処遇改善について
- 2 大規模災害発生時の被災動物救護体制の構築について

【関東・東京地区】

- 1 犬の登録の周知徹底
- 2 災害時のペットとの同行避難に対する理解促進と動物保護対策の確立
- 3 人と猫の共生のため、飼い主のいない猫への不妊・去勢手術の推進
- 4 良質で安全な畜産物の提供のため、家畜伝染病予防の徹底
- 5 動物看護師の地位の確立
- 6 飼育動物のマイクロチップ装着義務化の推進

【中部地区】

- 1 伴侶動物（犬・猫）の国勢調査の実施について
- 2 マイクロチップ情報の管理などについて
- 3 国際交流の推進について
- 4 獣医師の被災地活動の社会アピール及び被災動物の二次被曝調査について
- 5 獣医師学のすすめについて
- 6 鳥獣保護施設の設置と野生動物担当獣医師の育成と配備について
- 7 家畜共済事務取扱の改善について
- 8 学校飼育動物関連対策事業の充実について
- 9 勤務獣医師の待遇向上について
- 10 産業動物臨床獣医師の処遇改善及び確保対策について
- 11 狂犬病予防対策の強化について

【近畿地区】

- 1 大阪府立大学における獣医学教育の充実と獣医学研究科設置について
- 2 狂犬病予防事業の適正実施について
- 3 大災害時に於ける被災動物救護活動の取り組み並びに平常時における救護活動の円滑な推進対策について

【中国地区】

- 1 狂犬病予防法に基づく「犬の登録」にマイクロチップ装着の法制化
- 2 産業動物診療獣医師及び公務員獣医師等の確保対策
- 3 獣医療に関する広告の制限及びその適正化のための監視指導に関する指針（獣医療広告ガイドライン）の見直しについて
- 4 学校獣医師の設置と法制化について

【四国地区】

- 1 家畜伝染病防疫体制の強化について
- 2 地方自治体勤務獣医師の待遇改善について
- 3 狂犬病予防対策の徹底について
- 4 動物愛護管理の推進について

【九州地区】

- 1 産業動物診療獣医師及び勤務獣医師の人材確保に向けた処遇改善について
- 2 ヒトと動物の共通感染症に対する検査及び防疫の一元的体制構築について
- 3 狂犬病予防接種率の向上について
- 4 災害時における獣医師の相互防災協力体制の整備について

【全国家畜衛生職員会】

- 1 家畜衛生関係獣医師職員の社会的重要性に配慮した処遇改善のための獣医師調査研究費の拡充
- 2 家畜伝染病や人獣共通感染症対策に的確に対応できる人員確保のための予算支援及び獣医師人材バンク制度の整備
- 3 労働安全衛生に準拠するバイオハザードに配慮した施設・機器整備への採択条件の緩和と助成の拡大
- 4 獣医系大学における家畜衛生分野の教育の充実

【別記2】

《平成24年度 地区獣医師大会決議要望事項等に対する対応について》

1 はじめに

- (1) 平成24年4月1日、本会は公益法人への移行認定を受け、事務事業の執行においては、これまでも増して社会的要請に即した公益的な活動を推進することが求められる。
- (2) 本会の獣医師・獣医療並びに動物の福祉及び適正管理に関する政策提言としては、大きく5課題（①口蹄疫などの悪性動物伝染病に対する防疫体制の整備・充実、②獣医療の需要に即した獣医師の確保と適正配置、③獣医療提供の質の確保、④動物の福祉の増進と適正管理、⑤獣医学教育の改善）を挙げ、関係方面にも要請してきたところである。
- (3) また、平成23年3月に発生した東日本大震災における被災動物救護活動については、被災地の地方獣医師会、被災地を支援する全国の地方獣医師会と本会が連携して活動を推進した結果、多大な成果を上げるとともに、福島県を除く多くの地域では活動の収束を迎えつつある。しかし、福島県においては、原発事故に関わる警戒区域内の動物への対応が長期化しており、本会としても、支援を継続することとしている。
- (4) 一方、現在国においては、①農林水産省において、第三次獣医療提供基本方針に基づき策定された都道府県計画による獣医療提供体制の整備に関する検証が、②文部科学省において、獣医学教育改善・充実に向けての調査研究協力者会議が提出した「今後の獣医学教育の改善・充実方策について」意見のとりまとめに関するフォローアップが、さらに、③環境省において、昨年一部改正された「動物の愛護及び管理に関する法律」の円滑な施行に向けての検討が進められている。本会としては、本会の政策提言と要望が今後国の動物医療・動物福祉関連政策に反映されることを期待しているところである。
- (5) このような中で、平成24年度に開催された地区獣医師大会等の決議要望事項等（別紙1）をいただいたが、すでに実施している政策提言活動と重複している事項もあるものの、いずれも今日の獣医師及び獣医療が担う社会的役割を果たすため積極的に取り組むべきものであり、個々の課題については以下のとおりに対処することとしたい。

【別紙1】：40頁の【別記1】に前掲

【別紙 2】

平成 24 年度地区大会決議・要望事項等に対する対応

1 日本獣医師会が主として対応する事項

(ア) 獣医学教育体制の整備・充実関係

- ・ 大阪府立大学における獣医学教育の充実と獣医学研究科設置（近畿地区）

[考え方・対応等]

ア 獣医学教育体制の整備・充実に向けての本会の考え方は、これまで理事会、全国獣医師会会長会議において説明してきたとおり、大学設置基準における専任教員数と施設・設備要件を引き上げた上で、現行の獣医学系大学の獣医師養成課程を、学部体制に整備するものである。

イ 最近、国立大学においては、共同獣医学部・学科を設置される等、自助努力による改善が進んでいる。文部科学省においては、同省高等教育局長の私的諮問機関である「獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議」の意見を「今後の獣医学教育の改善・充実方策について」として平成23年5月に公表するとともに、提言事項の進捗状況等のフォローアップを実施するなど獣医学系大学関係者への支援を強めている。

ウ 本会においては、獣医学教育体制の整備・充実について関係方面に要請するとともに、学会の学術・教育・研究委員会において、獣医学教育の質を保証するための第三者評価の実施に関する方策について検討を行い、その結果を踏まえ、第三者評価の実現に向けて全国大学獣医学関係代表者協議会に提言を行ったところである。

エ なお、「特区提案」による獣医学部新設については、これまでの本会の主張どおり、規制官庁の適切な対応を求めている。

2 日本獣医師会及び地方獣医師会がともに対応する事項

(ア) 緊急災害時対応の充実・強化関係

ア 大規模災害発生時の被災動物救護体制の構築・整備

- ・ 動物診療に係る車両の緊急車両としての指定（東北地区）
- ・ 広域災害に対応するためのブロック単位の獣医師会・行政の連携（東北地区）
- ・ 災害時の個体識別ツールとしてのマイクロチップの普及（東北地区）
- ・ 災害時のペットとの同行避難に対する理解促進（関東・東京地区）
- ・ 災害時の被災動物救護活動の取り組み並びに平常時の救護活動の推進対策（近畿地区）
- ・ 災害時の動物救護対策の推進（四国地区）
- ・ 災害時における防災協力体制の整備のための①マニュアルの整備と防災訓練、②初動対策の検討、③行政との連携（九州地区）

イ 獣医師の被災地活動の社会アピール及び被災動物の二次被曝調査（中部地区）

[考え方・対応等]

ア 東日本大震災における被災動物救護活動については、多くの国民の理解と支援を背景として、被災地の地方獣医師会、被災地を支援する全国の地方獣医師会と本会が連携・推進し、すでに福島県を除く多くの地域では活動の収束を迎えつつある。

イ 一方、福島県においては、未だに原発事故に関わる警戒区域内の動物への対応が行われており、本会としては、福島県獣医師会による被災家庭動物への対応及び一般社団法人東京電力福島第一原子力発電所の事故に関わる家畜と農地の管理研究会による被災家畜への対応への支援を継続する所存である。

ウ 東日本大震災は、未曾有の激甚で広域な災害であり、また、福島県の原発事故による放射性物質汚染等、これまで我々が経験したことのない状況の中での対応を迫られ、様々な教訓を残した。本会では、これらの教訓をもとに、動物福祉・愛護部会の動物福祉・適正管理対策委員会において、新たな体制整備のためのガイドラインの策定に向けての検討を進めているところである。

エ 動物福祉・適正管理対策委員会においては、今回いただいた決議要望事項の内容を十分踏まえて検討しているところであり、検討結果がまとまり次第、検討結果を踏まえた関係各所への要請等を実施していく所存である。

オ 今後、実効性ある救護活動を円滑に展開するためには国民の理解・支援を得ることが重要であり、動物感謝デー in JAPAN 等の機会を活用して、本会・地方獣医師会の活動等に関する普及・広報活動を行っていくこととしている。

カ 各地方獣医師会におかれても、地域ごとの事情を踏まえた被災動物救護体制の整備を図るとともに、本会の検討結果が報告された際には、報告内容に基づく広域的な対応、全国的な対応も踏まえた体制整備に尽力いただきたい。

(イ) 口蹄疫等の家畜伝染病及び人と動物の共通感染症（共通感染症）に対する防疫体制の充実・強化並びに食の安全の確保関係

- ・ エゾシカ肉の安全・安心の確保（北海道地区）
- ・ 家畜伝染病防疫体制の強化（四国地区）
- ・ 良質で安全な畜産物の提供のための家畜伝染病予防の徹底（関東・東京地区）
- ・ 食の安全の確保と共通感染症対策を図るための関係施設・設備の充実、職員の増員（四国地区）
- ・ 共通感染症に対する検査及び防疫の一元的体制構築（九州地区）
- ・ 家畜衛生関係獣医師職員の社会的重要性に配慮した処遇改善のための獣医師調査研究費の拡充（全国家畜衛生職員会）
- ・ 家畜伝染病や共通感染症対策に的確に対応できる人員確保のための予算支援及び獣医師人材バンク制度の整備（全国家畜衛生職員会）
- ・ 労働安全衛生に準拠するバイオハザードに配慮した施設・機器整備への採択条件の緩和と助成の拡大（全国家畜衛生職員会）
- ・ 獣医系大学における家畜衛生分野の教育の充実（全国家畜衛生職員会）

[考え方・対応等]

ア 口蹄疫等の家畜伝染病及び共通感染症に対する防疫体制の整備・充実については、本会として、①防疫要員の確保、②国及び地方自治体並びに獣医師会等の民間組織の役割分担と連携の確保、③検査・診断機能の強化、④防疫体制強化のための財政措置の充実等について、関係各所に要請活動を行ってきたところである。

イ 一方、農林水産省では口蹄疫対策検証委員会（座長：日本獣医師会山根義久会長）における本会の提言を踏まえて、家畜伝染病予防法の一部を改正して家畜伝染病に対する防疫体制の整備を

行い、また、「獣医療を提供する体制の整備を図るための基本方針（第3次）」の策定においても本会の意見が取り上げられ、これらに基づいて防疫体制・獣医療提供体制の整備が行われているところである。

ウ また、平成22年度から本会を含む獣医療関係団体で組織する獣医療提供体制整備推進協議会が、国の支援を得て獣医療提供体制整備推進事業を実施し、農場から食卓までの食の安全に関わる獣医師の確保に努めているところである。今後は、産業動物臨床部会の産業動物・家畜共済委員会、畜産・家畜衛生部会の家畜衛生委員会、公衆衛生部会の公衆衛生委員会等関係部会委員会において関連する事項に関する検討を行い、提言、要請活動を行っていく予定である。

エ 野生動物への対応としての狩猟動物の食肉検査及び共通感染症対策については、職域総合部会の野生動物対策検討委員会において検討しているが、必要に応じて畜産・家畜衛生部会の家畜衛生委員会、公衆衛生部会の公衆衛生委員会など関連する部会が連携して検討に加わり、その結果を踏まえて、提言、要請活動を行っていく予定である。

(ウ) 狂犬病対策の充実・強化関係

- ・犬の登録の周知徹底（関東・東京地区）
- ・家庭動物（犬・猫）の国勢調査の実施（中部地区）
- ・①普及・啓発活動の強化、②ワクチンの副反応に対する公的補償制度の創設（中部地区）
- ・狂犬病予防法に基づく犬の登録制度へのマイクロチップの活用（中国地区）
- ・①登録・注射の推進、②飼育頭数・予防注射実施率の実態把握、③鑑札・予防注射済票の装着の推進、④犬の登録制度へのマイクロチップの活用、⑤不妊手術の推進（四国地区）
- ・①行政との連携強化による狂犬病予防接種率の向上、②普及・広報活動の充実（九州地区）

[考え方・対応等]

ア 狂犬病リスク管理対策の整備・充実については、本会として、①犬の登録、定期予防注射等を行政と獣医師会との連携の下で組織的に円滑に推進するための地域ネットワーク体制の整備、②国民に対する狂犬病予防の重要性に関する普及啓発、③マイクロチップによる所有の明示措置を活用した狂犬病予防対策と動物福祉・管理対策との効率的な運営等について要請活動を行ってきたところである。

イ 獣医師会活動としての狂犬病予防事業については、本会理事会においてその適正な実施について協議した結果、本事業は地方獣医師会組織運営の根幹に関わるものであり、また、地方獣医師会ごとに本件に係る事情も異なることから、各地方獣医師会の意見を十分踏まえながら、抜本的な検討を実施することとしたところである。

ウ 地方獣医師会にあっては、狂犬病対策に係る地方自治体事務（犬の登録、定期予防注射の実効確保など）が獣医師会との連携の下で組織的に円滑に推進されるとともに、新しい公益法人制度に対応するためにも、狂犬病予防事業が獣医師会の実施する公益事業として社会的理解の下で実施されるよう尽力いただきたい。

(エ) 獣医療提供の質の確保（チーム獣医療提供体制の確立）関係

- ・動物看護師の地位の確立（関東・東京地区）

[考え方・対応等]

ア 動物看護師の公的資格化、処遇改善等については、地区獣医師会連合からの要請等を受け、本会が中心となって、チーム獣医療体制の確立に向けて動物看護師、動物看護師養成機関及び動物看護師認定機関等の調整を行ってきた。その結果、平成20年11月、動物看護師に係る活動の母体となる一般社団法人日本動物看護職協会が設立され、さらに、平成23年9月には、統一試験・認定に係る組織として動物看護師統一認定機構が設立されて、本年2月、同機構が実施する第1回目の全国統一認定試験が実施されたところである。

イ 今後は、公的資格化に向けて動物看護師の知識・技術の高位平準化のための養成カリキュラムの統一等が行われることになる。本件に関しては、本会としても今後とも万全の支援を継続していく所存であり、動物看護師の知識・技術の高位平準化と公的資格化は、獣医界の念願であったチーム獣医療提供体制の確立につながるものと期待するものである。

ウ 地方獣医師会にあっては、本件に関する獣医師への情報提供に努め、会員獣医師の開設する動物診療施設における動物看護師統一認定機構の認定看護師に対する適正な処遇等を通じて、動物看護師の地位の向上に貢献することを期待する。

(オ) 獣医師需給対策の推進と処遇の改善関係

ア 産業動物診療獣医師の確保対策

- ・①獣医師雇上手当の充実、②大学教育における産業動物臨床カリキュラムの充実（北海道地区）
- ・①家畜共済診療点数表の改善、②大学教育における産業動物臨床カリキュラムの充実（中部地区）
- ・①家畜共済点数表の改善、②奨学金制度の充実、③大学教育における産業動物臨床カリキュラムの充実（中国地区）
- ・①家畜共済診療点数表の改善、②地域就業優先入学卒の導入（九州地区）

イ 公務員獣医師の確保対策

- ・獣医師専門給料表の制定（東北地区）
- ・給与体系、調整手当等の改善（中部地区）
- ・①獣医師専門給料表の制定と初任給調整手当の拡充、②奨学金制度の充実、③大学教育における公務員獣医師教育カリキュラムの充実（中国地区）
- ・①医師と同等の給料表の制定、②団体に勤務する獣医師の処遇の改善、③獣医師の採用の確保と定年延長、④保健所所長を「医師又は獣医師」とする地域保健法の改正（四国地区）
- ・①医師と同等の給料表の制定、②管理職ポストへの獣医師の積極的登用、③地域就業優先入学卒の導入（九州地区）

[考え方・対応等]

ア 獣医師の需給対策及び処遇改善対策については、本会として、①獣医師誘導対策としての全国獣医師バンクの創設、奨学資金制度の拡充、②処遇改善対策としての共済診療点数表の改善、公務員獣医師の給与改善、③保健所長等の公衆衛生管理職ポストへの獣医師職員の登用、④都道府県の家畜衛生対策事業に従事する民間獣医師雇い上げに係る政府予算単価の引き上げ等について、関係各所に要請活動を行ってきたところである。

イ 農林水産省においては、「獣医療を提供する体制の整備を図るための基本方針（第3次）」及び口蹄疫対策検証委員会の報告書において、産業動物獣医師及び都道府県等公務員獣医師の確保を取り上げ、そのための支援の必要性を指摘している。

既に、同基本方針に基づく都道府県計画が各都道府県において策定されており、農林水産省においては、都道府県計画の実行性等の検証が行われているところである。

ウ また、平成22年度から農林水産省の補助を受けて、本会を含む獣医療関係団体で組織する獣医療提供体制整備推進協議会が実施する「獣医療提供体制整備推進総合対策事業」においては、①卒後間もない産業動物獣医師、公務員獣医師等への獣医師倫理及び法令に関する講習、②中堅臨床獣医師に対する管理獣医師及び高度獣医療に関する講習、実習を実施して、産業動物獣医師、公務員獣医師の職域への定着を促している。

エ 平成19年12月に本会会長から全国知事会長に本件に関する要請を行って以来、本会、地方獣医師会の関係各所への働きかけの結果、地方公務員獣医師の処遇改善の対応については、調整給の増額、初任給調整手当の増額・支給期間の延長や、新規ポストの獲得等が半数以上の都道府県で実現しており、最近では、公務員獣医師を志望する獣医学生が増加していると聞いている。

今後も全国知事会等に要請するとともに、地方獣医師会からも地方自治体への一層の要請をお願いしたい。

(カ) 動物福祉・管理対策、野生動物対策の推進関係

ア 動物福祉・管理対策の推進

- ・飼い主のいない猫への不妊・去勢手術の推進（関東・東京地区）
- ・①行政・関係団体との協同、②不妊去勢手術等飼い主責任の普及・啓発、③共通感染症に関する知識の普及・啓発（四国地区）
- ・飼育動物のマイクロチップ装着義務化の推進（関東・東京地区）
- ・マイクロチップ情報データベースの一元化、米国の関係団体とのマイクロチップデータの一元化（中国地区）

イ 学校動物飼育支援対策の推進

- ・①獣医学術学会年次大会における関連会議等の開催、②文部科学省との連携、③支援活動のためのテキスト、掲示物等の作成（中部地区）
- ・①法に基づく学校獣医師の設置と制度化、②教員養成課程における動物介在教育カリキュラムの整備（中国地区）

ウ 野生動物対策の推進

- ・野生鳥獣保護施設の設置と野生動物担当獣医師の育成と配備（中部地区）

[考え方・対応等]

ア 動物の福祉・愛護の観点に立った適正管理対策の推進については、「動物の愛護及び管理に関する法律」の見直しに当たり、本会として、①マイクロチップによる所有の明示措置の推進、②動物取扱業の規制の適正化、③地方自治体の行う引き取り犬猫の譲渡の推進、④地方自治体の動物愛護・適正管理施策の推進機能の強化、⑤動物を科学上の利用に供する場合の方法等に関する規制の適正化等について、関係各所に要請を行ってきたところである。

イ 平成24年9月に公布された同法の一部を改正する法律においては、本会の要請事項が多く取り上げられるとともに、動物の愛護と管理における獣医師の役割が明文化された。

ウ 今後は、改正法の円滑な施行を期して、獣医師・獣医師会への情報提供を行うとともに、改正法の附則に明文化されたマイクロチップ装着の義務化に向けての必要な施策を国と連携して実施していくこととする。

なお、本会としても、マイクロチップの普及を図るうえで、データベースの一元化は必須であると考えており、今後も環境省等関連機関と連携して対応を図っていく所存である。

エ その他、動物の福祉・管理対策については、動物福祉・愛護部会の動物福祉・適正管理対策委員会において検討を行い、必要に応じて提言、要請活動を行っていく予定である。

オ 人と動物の共存については、毎年10月に開催する動物感謝デーin JAPAN、獣医学術学会年次大会における市民公開企画等、機会をとらえて国民一般に対する普及啓発活動を行っているところである。

カ 学校動物飼育支援活動については、動物福祉・愛護部会の学校動物飼育支援対策検討委員会において、地域における具体的な事業推進の方策に関わる検討を行っている。また、平成24年度獣医学術学会年次大会（大阪）においては、昨年度に引き続いて、同検討委員会の拡大会議を開催し、地方獣医師会からの参加者を交えた意見交換を実施するとともに、文部科学省、教育関係者、保護者等も交えて学校動物飼育支援に関する市民公開シンポジウムを開催したところである。

今後も学校動物飼育支援対策検討委員会において、具体的な施策を検討し、実行に移していくこととなるが、地方獣医師会におかれては、関係委員会における検討を推進するとともに、地域における事業の推進のためのネットワーク作りに尽力されたい。

キ 野生動物対策における獣医師専門職の育成と配置については、平成21年7月の野生動物対策検討委員会の報告を受けて、関係各所に要請活動を行ったところである。今期の野生動物対策検討委員会においては、前期に引き続いて、生物多様性の確保、保全医学の観点からの野生動物対策等について検討を行い、報告書を取りまとめることとしている。

(キ) その他

ア 国際交流の推進

- ・獣医学術国際交流の積極的な推進（中部地区）

[考え方・対応等]

本会では、世界獣医学協会（WVA）及びアジア獣医師会連合（FAVA）の会員として、各国獣医師会との学術交流を深めるとともに、国際大会の開催、代表者会議の開催等メンバー国としての責務を果たしてきたところである。本会としては、このような大会の場を交流を深める機会として活用するとともに、諸外国獣医師会と獣医学術及び獣医事関係情報の収集・交換を行い国内外の交流に努めることとしている。

地方獣医師会においても、会員獣医師に対し、国際大会に関する情報提供、参加の呼び掛けに努めていただきたい。

イ 獣医師学のすすめ

- ・生涯研修事業等における「動物と人の健康は一つ」とする日本獣医師会の活動指針、獣医師の社会的使命等の普及、啓発（中部地区）

[考え方・対応等]

本会としては、動物感謝デーin JAPAN 等の場を利用して、「動物と人の健康は一つ。そして、それは地球の願い。」とする本会の活動指針を広報している。また、「獣医療提供体制整備推進総合対策事業」において実施する卒後間もない獣医師等への獣医師倫理及び法令に関する講習等におい

て、「地球環境の保全」、「人と動物の共生」等を高らかに謳い上げた「獣医師の誓い-95年宣言」、動物臨床の行動規範等を取り上げて普及啓発を行っているところである。

本会の生涯研修事業のカリキュラムにおいては、基本事項として関連法規、獣医療倫理などが取り込まれており、今後も、機会をとらえてこのような趣旨に沿う研修会等を開催していく所存である。

地方獣医師会においても、会員獣医師に対し、本会の研修会、生涯研修事業への参加を呼び掛けていただきたい。

ウ 家畜共済事務取扱の改善

- ・①胎児の共済における責任開始時期の改善、②繁殖障害への対応における直腸検査の取り扱いの改善について（中部地区）

〔考え方・対応等〕

家畜共済については、国において制度の全体的な見直しが行われる中、本会としては、共済診療点数表の見直し等について要請を行ってきたところである。

本件については、制度的課題に関する要請と併せ、機会をとらえて本会からも要望することとするが、地方においても家畜共済団体の関係会議等の場で問題を提起し、改善を要請されたい。

エ 獣医療に関する広告の制限及びその適正化のための監視指導に関する指針（獣医療広告ガイドライン）の見直し

- ・①獣医療法の広告規制違反に対する罰則適用の明確化、②獣医療広告ガイドラインの改正（中国地区）

〔考え方・対応等〕

獣医療法第17条第2項の後段の農林水産省令で定める制限に違反した場合の罰則適用については、農林水産省に問い合わせたところである。その後、時間を経過しても回答がないため、同省に回答を要請する。

イ 狂犬病等共通感染症対策

（ア）狂犬病予防対策

a 普及・啓発対策

- （a）平成25年3月、平成25年度春の狂犬病予防注射期間に備えて、厚生労働省の施策推進を協力する形で厚生労働省と日本獣医師会の連名表記による狂犬病予防注射普及・啓発ポスターを作製し、地方獣医師会を通じて小動物診療施設を介しての広報活動を実施した。
- （b）犬等の輸出検疫制度の関係通知として、①平成24年12月1日付けで、農林水産省から、大韓民国に搬入される犬猫の輸入検疫基準の改正内容の周知を依頼されたことを受け、平成24年5月25日付け事務連絡「大韓民国へ搬入される犬猫の輸入検疫基準の改正について」を、②平成24年11月13日付けで、農林水産省から、大韓民国に搬入される犬猫の輸入検疫基準の改正について、再度関係者への周知を依頼されたことを受けて、平成24年11月30日付け事務連絡「大韓民国における犬猫の輸入検疫制度の改正について」を地方獣医師会会長あてに通知し、関係者へ周知を依頼した。
- （c）岐阜県獣医師会が狂犬病予防接種率向上対策の一環として県議会議員等に要請活動を行った結果、県議会の場で狂犬病予防に関する質問がなされたことを受け、各市町村長宛てに予防注射未実施犬の所有者に対する通知を行うよう強く指導された事例を地方獣医師会会長に通知し、地方獣医師会における県議会への働きかけを奨励した。

b 適正実施対策

狂犬病予防接種率の向上等、狂犬病予防事業の改善に向けて各地方獣医師会の狂犬病予防事業への意見をとりまとめるため、平成 24 年 11 月 7 日付け 24 日獣発第 211 号「狂犬病予防事業の適正実施への対応について」を各地方獣医師会会長へ発出し、平成 25 年 2 月末日を締切として、回答を求めた。

(イ) 共通感染症対策

a 鳥インフルエンザ対策

中国及び台湾等での鳥インフルエンザの各発生事例については、農林水産省消費・安全局動物衛生課長からの通知を受け、地方獣医師会会長あて通知し、会員への周知とともに、正しい知識の普及、防疫の徹底、飼養衛生管理の指導等を依頼した。(55 頁の「(3) イ 獣医事等に係る関係情報の提供」を参照)。また、農林水産省消費・安全局長からの通知を受けて、①平成 24 年 9 月 20 日付けで 24 日獣発第 181 号「平成 24 年度における高病原性鳥インフルエンザ等の強化について」を、②平成 24 年 12 月 20 日付け「高病原性鳥インフルエンザに汚染された排せつ物等の処理に関する防疫作業マニュアルの制定について」を地方獣医師会会長あてに通知し、会員への周知を依頼した。

さらに、環境省からの通知を受け、平成 24 年 9 月 19 日付け 24 日獣発第 176 号「野鳥における高病原性鳥インフルエンザウイルス保有状況調査の実施について」を地方獣医師会会長あて通知し、会員への周知とともに、円滑な野鳥の高病原性鳥インフルエンザウイルス保有状況調査の実施に向けて協力を依頼した。

b 重症熱性血小板減少症候群 (SFTS) への対応

重症熱性血小板減少症候群に関する厚生労働省からの通知を受け、随時各地方獣医師会に情報を提供した。

c その他

2012 動物感謝デー in JAPAN “World Veterinary Day” において、当日配布した小冊子の中で共通感染症予防における獣医師の役割について普及啓発を行った。

(3) 事業の推進に係る諸会議の開催

本会の公益目的事業の運営に関する連絡及び調整並びに情報交換、意見交換を行い、もって事業の円滑な運営を図ることを目的に、以下の関係会議を開催した。

ア 全国獣医師会会長会議

(ア) 日時・場所：平成 24 年 10 月 5 日(金)・14:00～、明治記念館・「孔雀」

(イ) 座 長：多 田 洋 悦 (岩手県獣医師会会長)

(ウ) 議 事：

[協議事項]

役員選任規程に関する件

[説明・報告事項]

a 政策提言活動等に関する件

b 東日本大震災被災対応に関する件

c 2012 動物感謝デー in JAPAN 開催に関する件

d 日本獣医師会獣医学術学会年次大会開催に関する件

e その他の報告・連絡事項

イ 全国獣医師会事務・事業推進会議

(ア) 日時・場所：平成 24 年 7 月 13 日(金)・14:00～、ホテルフロラシオン青山・「芙蓉」

(イ) 議 事：

〔日本獣医師会説明事項〕

- a 平成 24 年度事業計画
- b 獣医学術学会事業関係
 - (a) 学会活動参加費等の取り扱いに関する事項
 - (b) 獣医学術地区学会役員決定の報告等
 - (c) 獣医学術学会年次大会・同地区学会の開催
- c 獣医学術講習会研修会事業
- d 日本獣医師会獣医師生涯研修事業
- e 獣医事対策等普及啓発事業
 - (a) 2012 動物感謝デー in JAPAN
 - (b) 日本獣医師会動物愛護週間行事褒賞事業
- f 動物福祉適正管理施策支援事業
 - (a) 動物適正管理個体識別登録等普及推進事業
 - (b) 日本獣医師会日本動物児童文学賞事業
- g 東日本大震災への対応
 - (a) 義援金の募集と配分
 - (b) 動物救護活動
 - (c) 災害関係融資
- h 日本獣医師会獣医師福祉共済事業
 - (a) 生命共済保険事業
 - (b) 獣医師賠償共済事業

〔地方獣医師会・日本獣医師会照会事項〕

- (a) 地方獣医師会の会費等の現状について（山口県獣医師会）
- (b) 公益認定申請に当たっての課題、留意点等について（宮城県獣医師会）
- (c) 公益社団法人移行後の地方獣医師会の対応について（福岡県獣医師会）
- (d) 動物診療施設の経営及び診療獣医師の処遇等調査（日本獣医師会）
- (e) 療養食に関する健康被害事例収集（日本獣医師会）
- (f) 狂犬病予防事業の適正実施の対応について（日本獣医師会）

2 獣医師・獣医療倫理向上対策事業

（1）獣医師職業倫理の向上対策

- ア 高度専門職業人である獣医師として、法令遵守をはじめとするコンプライアンスの確保等職業倫理対策の推進に資することとして定めた「獣医師倫理綱領」に加え、獣医師が獣医師会活動を推進するに当たり、その指標とする理念等と獣医療に係る国際動向等を併せ踏まえて平成 22 年に定めた「獣医師会活動指針」の普及・啓発に努めた。また、獣医師道委員会の議をへて集大成した獣医師倫理関係規程集を獣医学系大学等に配布し、獣医師倫理教育における活用を推進した。
- イ 獣医師法、獣医療法、薬事法等の関係法令に係る情報等について、地方獣医師会長あて通知、日本獣医師会雑誌やインターネットホームページへの掲載等を行い、情報の逐次提供と法令順守の徹底を要請した。
- ウ 獣医療提供体制整備推進協議会（以下、「協議会」という。）が農林水産省の補助を受けて実施した獣医療提供体制整備推進総合対策事業の中で、本会が協議会会員として分担実施した新規獣医師臨床研修促進事業において、新規獣医師を対象として、臨床現場で十分な力を発揮するための生産農家とのコミュニケーションスキル、社会の信頼に応え、専門職としての倫理観を養成す

るための職業倫理、関係法令等に関する技術研修を開催した。(62 頁の「6 (1) 獣医療提供体制整備推進総合対策事業」を参照)。

エ 平成 24 年度においては、① 1 名の獣医師による薬事法 (第 24 条第 1 項) 違反の幫助に対して、獣医師法第 8 条第 2 項の規定に基づく行政処分が行われたことを受け、平成 24 年 4 月 9 日付け 24 日獣発第 12 号により、② 1 名の獣医師による、薬事法 (第 39 条第 1 項) 違反行為に対して、獣医師法第 8 条第 2 項の規定に基づく行政処分が行われたことを受け、平成 24 年 7 月 2 日付け 24 日獣発第 97 号により日本獣医師会会長から地方獣医師会会長に対して関係法令の順守と獣医師倫理の高揚を図り、獣医師の社会的信頼を失うことのないよう要請を行った。

(2) 適正獣医療提供の確保対策

適正獣医療の提供を確保するため、獣医師法等の関係法令に基づく法定事項証明様式 (予防接種証明書 (A 様式・B 様式)、動物用医薬品指示書及び出荷制限期間指示書) を作成し提供した。

3 動物福祉適正管理施策支援事業

(1) 動物適正管理個体識別登録等普及推進事業

動物愛護管理法が動物所有者の責務として定める「所有明示措置」の実施を支援し、「動物愛護管理基本指針」の趣旨を踏まえ動物の所有者の意識向上等を通じての動物の適正な飼育管理とともに、飼育動物の逃走・盗難、災害被災時の飼育者復帰の容易化を図ることを目的に (マイクロチップによる所有明示のための個体識別措置の普及と動物個体情報の登録・照会対応による) 動物適正管理個体識別登録等普及推進事業を実施した。平成 24 年度における動物個体識別登録システムへの登録数は 143,407 件 (前年度 151,991 件) であり、累計登録数は 745,812 件となった。

なお、動物個体識別登録システムのデータベースサーバの老朽化による交換にあたり、システムの信頼性をより高めるため、サーバの二重化を行った。併せて複数のデータを一括で修正するなどの機能を追加したシステムの開発を行い、運用を開始した。

また、本会と動物愛護公益団体とにより構成する動物 ID 普及推進会議 (A I P O) と連携して動物個体識別の円滑な推進に努め、動物愛護管理法が求める「所有明示措置」の普及・啓発を図るとともに、国内における ISO 規格コード体系の適正な運用について、ISO 規格動物用電子タグ協議会の構成員として協議を行った。また、本年度は動物愛護イベント等で使用する普及啓発用の着ぐるみ作成のほか、リーフレットの増刷を行い、普及環境の整備を図った。

(2) 日本動物児童文学賞事業

動物愛護管理法の目的及び基本原則等の趣旨に則り、次代を担う子供たちが文学を通して正しい動物愛護の思想を身につけることができるよう、動物の福祉・愛護に関するより良い文学作品を広く募集し、選考・審査の上、入賞作品を日本動物児童文学賞として決定し表彰・公表するとともに特に優れた作品を普及させることにより、児童の健全な育成と豊かな人間性を涵養することを目的として実施した。

本年度は、第 24 回としての作品募集を行った結果 99 作品の応募があり、一次審査を経て、二次審査として、平成 24 年 7 月 30 日開催の第 24 回日本動物児童文学賞審査委員会 (委員長: 日本獣医師会理事・木村芳之動物福祉・愛護部会長) において、日本動物児童文学大賞 1 点及び同賞優秀賞 2 点並びに同賞奨励賞 5 点を決定し (39 頁の「(エ) 動物福祉・愛護部会」に前掲)、平成 24 年 9 月 29 日開催の平成 24 年度動物愛護週間中央行事屋内行事の場において大賞及び優秀賞受賞者に対する表彰式を行った。また、受賞者氏名等を本会ホームページ上で公表するとともに、日本獣医師会雑誌 65 巻 11 号で掲載のうえ、「第 24 回日本動物児童文学賞受賞作品集」を作成し、地方獣医師会及び地方獣医師会を通じ小学校、児童図書館等に無償配布した。

【日本動物児童文学賞大賞】

「里山のシカ」

沖 義 裕 (茨城県)

【日本動物児童文学賞優秀賞】

「エリー、いっしょに歩き出そう」

高 森 美由紀 (青森県)

「ミーコの午後」

叶 昌 彦 (千葉県)

【日本動物児童文学賞奨励賞】

「ロッキーとクリーム」

芦 沢 美 樹 (静岡県)

「ソラマメの木」

阿部羅 かおる (大阪府)

「猫おばさんのコーヒーショップ」

栗 栖 ひろみ (埼玉県)

「どこへいくの?～あるミニチュアダックスの兄弟の物語～」

水 沢 稚津夫 (東京都)

「約束、勇太のさくら」

高 杜 利 樹 (宮城県)

4 獣医事対策等普及啓発・助言相談・情報提供対応事業

(1) 普及啓発活動事業

ア 動物感謝デー in JAPAN の開催

平成24年度に開催した 2012 動物感謝デー in JAPAN “World Veterinary Day” の開催状況は次のとおり。

《 2012 動物感謝デー in JAPAN “World Veterinary Day” の開催状況 》

1 趣 旨

人と動物の共生社会の構築がクローズアップされる中、動物の保健衛生の向上、動物関連産業の発展、公衆衛生の向上を任務とする獣医師が、今後も社会的要請に応え、動物医療の質の向上を確保していくためには、国民的理解が不可欠であるため、獣医師の果たすべき役割の一層の社会的理解の情勢に資することとして、平成19年から毎年秋に開催している市民参加イベント「動物感謝デー」について、6回目となる本年度は、昨年に引き続き駒沢オリンピック記念公園（東京都）を開催場所として、地方獣医師会の参加協力、関係省庁・獣医師関係団体の後援、動物関連企業の協賛、関係団体・獣医学系大学の協力の下、「2012 動物感謝デー in JAPAN “World Veterinary Day”」として開催した。

なお、本催事は、世界獣医学協会が提唱する国際的イベントである“The World Veterinary Day”と趣旨を同じくするものとして実施した。

2 開催テーマ

— 動物と人の健康は一つ。そして、それは地球の願い。 —

3 開催主体等

(1) 主 催：公益社団法人 日本獣医師会

(2) 後 援：農林水産省、環境省、厚生労働省、文部科学省、外務省、国土交通省観光庁、内閣府食品安全委員会、東京都、世田谷区、目黒区、公益社団法人日本動物病院福祉協会、公益社団法人日本獣医学会、一般社団法人日本動物看護職協会、World Veterinary Association、ヒトと動物の関係学会、AIPO（動物 ID 普及推進会議）

(3) 特別協賛：共立製薬株式会社、日本全薬工業株式会社、メリアル・ジャパン株式会社、ロイヤルカナンジャパン合同会社、日本ヒルズ・コルゲート株式会社、一般社団法人どうぶつ家族の会、DS ファーマアニマルヘルス株式会社、日清ペットフード株式会社、株式会社ペットオフィス

- (4) 協 賛：アクアクララ株式会社、アニコム損害保険株式会社、イオンペット株式会社、株式会社インターズー、株式会社 NK 総合研究所、株式会社共立商会、株式会社キリカン洋行、株式会社サンダンス・リゾート、株式会社ジェイ・エム・エス、株式会社誠文堂新光社、総合住宅展示場駒沢公園ハウジングギャラリー、株式会社大地を守る会、デビフペット株式会社、Dog Life Design、株式会社南西楽園リゾート、日生研株式会社、バイエル薬品株式会社、パルシステム生活協同組合連合会、株式会社パワープロジェクト、株式会社フォトクリエイト、富士フイルムグローバルグラフィックシステムズ株式会社、株式会社フロンティアインターナショナル、ペッツベスト少額短期保険株式会社、平和会ペットメモリアル、株式会社緑書房、森久保薬品株式会社、株式会社安田システムサービス、株式会社損害保険ジャパン、らでいっしゅぼーや株式会社、株式会社リロバケーションズ
- (5) 協 力：全国 55 地方獣医師会、日本中央競馬会、公益財団法人動物臨床医学研究所、公益社団法人 Knots、社団法人ジャパンケネルクラブ、社団法人全国農業共済協会、社団法人中央畜産会、社団法人東京都家庭動物愛護協会、社団法人日本装蹄師会、一般社団法人全国ペット協会、一般社団法人ペットフード協会、特定非営利活動法人聴導犬普及協会、特定非営利活動法人日本ペットドッグトレーナーズ協会、特定非営利活動法人野生動物救護獣医師協会、農場どないすんねん研究会 (NDK)、狂犬病臨床研究会、緊急災害時動物救援本部、農場管理獣医師協会、放鷹義塾、学校法人シモゾノ学園／国際動物専門学校・大宮国際動物専門学校、学校法人ヤマザキ学園／ヤマザキ学園大学、東京都立園芸高等学校、日本獣医学生協会、北海道大学、帯広畜産大学、岩手大学、東京大学、東京農工大学、岐阜大学、鳥取大学、山口大学、宮崎大学、鹿児島大学、大阪府立大学、酪農学園大学、北里大学、日本獣医生命科学大学、日本大学、麻布大学

4 開催日時及び場所

平成24年10月6日(土) 10～17時

東京都立駒沢オリンピック公園中央広場（東京都世田谷区、目黒区）

5 参加人員

イベント運営委託会社発表 約2万8千人

6 開催内容

メインステージでは、キャラクターショー「ペネロペコンサート」、農場どないすんねん研究会とお茶の水女子大学学生サークル Ochaz の協力による獣医療提供体制整備推進協議会主催の平成24年度獣医療提供体制整備推進総合対策事業管理獣医師の理解醸成のためのシンポジウム「食の安全を守る管理獣医師」、農場どないすんねん研究会の協力による獣医師の職域紹介ステージ「知っていますか？獣医師の仕事」、セーブペットプロジェクト寄付金贈呈式、特別ゲストで一日動物親善大使の加藤夏希さんと山根会長によるスペシャルトークショー、動物看護職の役割や現状を紹介する「認定動物看護師ってなあに？」が開催された。

イベントステージでは、クイズをとおして動物について学ぶ「知っトク?! わんニャンクイズ show」(動物臨床医学研究所)、犬と飼い主の息の合ったダンスの実演「ドッグダンス」(東京都家庭動物愛護協会)、中村メイコさんをゲストに迎えてのトークショー「被災どうぶつを忘れない」(どうぶつ家族の会)、加藤夏希さんをゲストに迎えてマイクロチップの重要性を啓発する「マイクロチップを知っていますか？」(日本獣医師会)、全国の獣医学系大学の魅力を学生の視点で紹介するバラエティステージ「あにまる学園祭」(日本獣医学生協会)などの関係団体主催プログラムが実施された。

展示コーナーでは、本会の「一日獣医師体験コーナー」、各大学の「獣医学系大学コーナー」、「各都道府県市獣医師会コーナー」、パネル等を用いた各企業・団体の活動紹介が行われ、アトラクションコーナーでは、「乗馬体験」（日本中央競馬会）、「動物ふれあいコーナー」（東京都立園芸高等学校）、「蹄鉄輪投げゲーム」（日本装蹄師会）、「働く動物たち」（ジャパンケネルクラブ）、「聴導犬のデモンストレーション」（聴導犬普及協会）、鷹匠による伝統技術デモンストレーション（放鷹義塾）、「ロングレインダンス」（日本中央競馬会）、アジリティ教室（ジャパンケネルクラブ）等が実施された。

イ 動物愛護週間中央行事の開催

動物愛護週間は、広く国民の間に、命ある動物の愛護と適正な飼養について理解と関心を深めるために設けられているもので、国及び地方公共団体は週間にはその趣旨にふさわしい行事が実施されるように努めなければならないこと、また、その実施期間は毎年9月20日から9月26日までとすることが「動物の愛護及び管理に関する法律」第4条に定められている。

本年度も、国及び東京都、台東区並びに動物愛護団体等で構成する中央行事実行委員会にメンバーとして参画し、東京都内で開催された「動物愛護週間中央行事」を実施した。

《平成24年度動物愛護週間中央行事の開催状況》

1 開催テーマ

【スローガン】 「いのち輝け人と動物の愛の輪」
【キーワード】 “見つめ直して、人と動物の絆”

2 開催場所

- (1) 屋外行事：9月15日(土) 午前11時～午後4時 東京・台東区立隅田公園及び隅田公園リバーサイドギャラリー

動物愛護セレモニーでは、本会の矢ヶ崎 忠夫 専務理事が動物愛護宣言を行った。

各ブース展示では、譲渡斡旋、改正動物愛護管理法政省令とペットショップとのかかわり、動物と暮らす上でのルールとマナー、老齢動物の適正飼養、災害対策等をテーマとして行われ、本会は、環境省の災害対策コーナーと連携し『マイクロチップによる個体識別措置事業の展示』を実施し、災害時の有効性についてもアピールした。(参加者：2,000名以上…主催者集計)

- (2) 屋内行事：9月29日(土) 午後1時～午後4時30分 東京・国立博物館 平成館講堂
実行委員会各構成団体による表彰式、動物愛護シンポジウム(参加者：297名)

3 動物愛護シンポジウム内容

「見つめ直して、人と動物の絆 ～人も動物も幸せに暮らせる社会に向かって～」

【講演1】 「東日本大震災被災地の現状～災害が起きても一緒に暮らせるように～」

「東日本大震災における岩手県の動物救護活動」

多田 洋悦 氏 (社団法人岩手県獣医師会会長)

「東日本大震災における仙台市の現地状況と動物救護活動」

亀田由香利 氏 (仙台市動物管理センター主幹)

【報告】 「東日本大震災における動物保護活動報告(福島)」

環境省自然環境局総務課動物愛護管理室

【講演2】 「人も動物も幸せになれるルール作り」

水越 美奈 氏 (日本獣医生命科学大学 獣医学部 講師)

(2) 助言相談対応事業

市民、動物関連産業界、マスメディア、その他関係機関・団体等からの電話、Eメール等で寄せられる獣医療、獣医学術・教育、家畜衛生、公衆衛生、動物薬事などの獣医事、動物福祉・愛護等に関する質問に対し、内容に応じて、専門家による助言、回答、地方獣医師会、大学、他団体、関係省庁等の紹介を行った。

平成25年1月から3月末までの記録件数の内訳は、相談・照会52件、苦情8件の合計60件であった。

(3) 情報提供対応事業等

ア インターネットを活用した情報提供

平成22年度にトップページを刷新したホームページについて、内容の充実を図りつつ情報公開を進めた。

トップページでは「トピックス」、「新着情報」、「学会・セミナー」「人材募集」を中心に、各種情報提供に努めた。また、平成24年10月に開催した「2012 動物感謝デー in JAPAN “World Veterinary Day”」(52頁の「4(1)ア 動物感謝デー in JAPAN の開催」を参照。)関連の広報のため、新たに別サイトを開設・公開した。

さらに、平成16年5月に発刊した日本獣医師会メールマガジン(略称:メルマ日獣)は、平成24年度末までに106号を発刊した。メルマ日獣では、日本獣医師会雑誌の掲載記事の紹介やホームページに掲載した情報等、会員に有用と思われるものをコンパクトに紹介しており、一部の地方獣医師会ではインターネット経由で構成獣医師に配信している。また、会員・構成獣医師に対する配信申込の呼び掛けを継続し、メルマ日獣の配信登録数は順調に伸びている。

イ 獣医事等に係る関係情報の提供

平成24年度における獣医事等に係る関係通知の発出状況は、次のとおり。

《平成24年度 獣医事関係通知の発出状況》

通 知 件 名	文 書 番 号 等
ペットフードに起因すると考えられる健康被害情報について (ペットフードに起因すると考えられる健康被害情報について)	平成24年4月2日付け 事務連絡 (平成24年3月23日付け 事務連絡)
動物用医薬品等取締規則の一部を改正する省令及び動物医薬品検査所標準製剤等配布規程の一部を改正する告示の制定について (動物用医薬品等取締規則の一部を改正する省令及び動物医薬品検査所標準製剤等配布規程の一部を改正する告示の制定について)	平成24年4月9日付け 事務連絡 (平成24年3月29日付け 事務連絡)
「平成23年産米に由来する米ぬか等の取扱いについて」の一部改正について (「平成23年産米に由来する米ぬか等の取扱いについて」の一部改正について)	平成24年4月9日付け 24日獣発第11号 (平成24年3月28日付け 23生産第6128号 23消安第6607号 23食産第3884号 23林政経第385号 23水推第1124号)
獣医師法第8条第2項に該当する獣医師の処分について (獣医師法第8条第2項に該当する獣医師の処分について)	平成24年4月9日付け 24日獣発第12号 (平成24年3月30日付け 23消安第5578号)
台湾及び中国における高病原性鳥インフルエンザ等の新たな発生に伴う畜産関係者等への指導の徹底について (台湾及び中国における高病原性鳥インフルエンザ等の新たな発生に伴う畜産関係者等への指導の徹底について)	平成24年4月13日付け 24日獣発第16号 (平成24年4月5日付け 24消安第43号)

ウエストナイルウイルス感染症防疫マニュアルの一部改正について (ウエストナイルウイルス感染症防疫マニュアルの一部改正について)	平成 24 年 4 月 18 日付け 24 日獣発第 20 号 (平成 24 年 3 月 16 日付け 23 消安第 6303 号)
飼料の有害物質の指導基準の一部改正について (飼料の有害物質の指導基準の一部改正について)	平成 24 年 4 月 18 日付け 24 日獣発第 21 号 (平成 24 年 4 月 9 日付け 23 消安第 6529 号)
食品中の放射性物質に係る自主検査における信頼できる分析等について (食品中の放射性物質に係る自主検査における信頼できる分析等について)	平成 24 年 5 月 2 日付け 24 日獣発第 33 号 (平成 24 年 4 月 20 日付け 24 食産第 445 号)
動物の愛護及び管理に関する法律施行令の一部を改正する政令等の施行について (動物の愛護及び管理に関する法律施行令の一部を改正する政令等の施行について)	平成 24 年 5 月 2 日付け 事務連絡 (平成 24 年 4 月 24 日付け 事務連絡)
中国における高病原性鳥インフルエンザの新たな発生に伴う畜産関係者等への指導の徹底について (中国における高病原性鳥インフルエンザの新たな発生に伴う畜産関係者等への指導の徹底について)	平成 24 年 5 月 7 日付け 24 日獣発第 35 号 (平成 24 年 4 月 27 日付け 24 消安第 574 号)
平成 24 年度畜水産品の残留有害物質モニタリング調査の実施について (平成 24 年度畜水産品の残留有害物質モニタリング調査の実施について)	平成 24 年 5 月 10 日付け 24 日獣発第 38 号 (平成 24 年 4 月 26 日付け 24 消安第 232 号)
身体障害者補助犬法成立 10 周年記念シンポジウム開催について	平成 24 年 5 月 14 日付け 事務連絡
平成 24 年度畜水産品の残留有害物質モニタリング調査の実施について (平成 24 年度畜水産品の残留有害物質モニタリング調査の実施について)	平成 24 年 5 月 10 日付け 24 日獣発第 38 号 (平成 24 年 4 月 26 日付け 24 消安第 232 号)
東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径 20 キロメートル圏内に生存している牛の流通の防止等について (東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径 20 キロメートル圏内に生存している牛の流通の防止等について)	平成 24 年 5 月 25 日付け 24 日獣発第 54 号 (平成 24 年 5 月 15 日付け 24 生畜第 237 号)
大韓民国へ搬入される犬猫の輸入検疫基準の改正について (大韓民国へ搬入される犬猫の輸入検疫基準の改正について)	平成 24 年 5 月 25 日付け 事務連絡 (平成 24 年 5 月 15 日付け 事務連絡)
遺伝子組換えウイルスによる犬・猫のがん治療に係る第一種使用規程の承認の申請について (がん疾患の犬・猫の治療に使用する遺伝子組換えウイルス及び当該ウイルスの接種動物にかかる第一種使用規程の承認の申請について) (がん疾患の犬・猫の治療に使用する遺伝子組換えウイルス及び当該ウイルスの接種動物にかかる第一種使用規程の承認の申請について (通知) の送付)	平成 24 年 5 月 30 日付け 24 日獣発第 62 号 (平成 24 年 5 月 16 日付け 23 消安第 6226 号 環自野発第 120616006 号) (平成 24 年 5 月 16 日付け 事務連絡)
平成 24 年産米穀の飼料利用について (平成 24 年産米穀の飼料利用について)	平成 24 年 5 月 30 日付け 24 日獣発第 63 号 (平成 24 年 5 月 18 日付け 24 生畜第 323 号)
「動物の愛護及び管理に関する法律施行規則の一部を改正する省令の一部を改正する省令等の施行について」の発出について (「動物の愛護及び管理に関する法律施行規則の一部を改正する省令の一部を改正する省令等の施行について」の発出について)	平成 24 年 5 月 30 日付け 事務連絡 (平成 24 年 5 月 21 日付け 事務連絡)
薬事法第 2 条第 14 項に規定する指定薬物及び同法第 76 条の 4 に規定する医療等の用途に定める省令の一部改正について (施行通知) (薬事法第 2 条第 14 項に規定する指定薬物及び同法第 76 条の 4 に規定する医療等の用途を定める省令の一部改正について (施行通知))	平成 24 年 6 月 15 日付け 事務連絡 (平成 24 年 6 月 5 日付け 事務連絡)
中国における高病原性鳥インフルエンザの新たな発生に伴う畜産関係者等への指導の徹底について (中国における高病原性鳥インフルエンザの新たな発生に伴う畜産関係者等への指導の徹底について)	平成 24 年 6 月 15 日付け 24 日獣発第 76 号 (平成 24 年 6 月 8 日付け 24 消安第 1287 号)

鶏卵の生産衛生管理ハンドブック―採卵鶏農場・生産者編」について （「鶏卵の生産衛生管理ハンドブック―採卵鶏・生産者編―」の作成について）	平成 24 年 6 月 15 日付け 24 日獣発第 77 号 （平成 24 年 6 月 8 日付け 24 消安第 1022 号）
計量法改正に係る生体内圧力の計量単位の移行について（周知） （生体内圧力の計量単位について（周知））	平成 24 年 6 月 29 日付け 事務連絡 （平成 24 年 6 月 20 日付け 事務連絡）
獣医師法第 8 条第 2 項に該当する獣医師の処分について （獣医師法第 8 条第 2 項に該当する獣医師の処分について）	平成 24 年 7 月 2 日付け 24 日獣発第 97 号 （平成 24 年 6 月 19 日付け 24 消安第 704 号）
「牛及び豚用フルオロキノロン剤のリスク管理措置について」の周知徹底について （「牛及び豚用フルオロキノロン剤のリスク管理措置について」の周知徹底について）	平成 24 年 7 月 2 日付け 事務連絡 （平成 24 年 6 月 25 日付け 事務連絡）
「麻薬、麻薬原料植物、向精神薬及び麻薬向精神薬原料を指定する政令」の一部を改正する政令の施行について （麻薬、麻薬原料植物、向精神薬及び麻薬向精神薬原料を指定する政令の一部を改正する政令の施行について（通知））	平成 24 年 7 月 12 日付け 24 日獣発第 108 号 （平成 24 年 7 月 4 日付け 薬食監麻発 0704 第 1 号）
ペットフード用及び肥料用の肉骨粉等の取扱いの一部変更について （「ペットフード用及び肥料用肉骨粉等の当面の取扱いについて」の一部改正について）	平成 24 年 7 月 17 日付け 24 日獣発第 110 号 （平成 24 年 7 月 5 日付け 24 消安第 1771 号）
狂犬病予防接種率の向上対策について	平成 24 年 8 月 8 日付け 24 日獣発第 131 号
感染症の病原体を媒介するおそれのある動物の輸入に関する規則に基づき、農林水産大臣が指定する施設を定める件の一部改正について （「感染症の病原体を媒介するおそれのある動物の輸入に関する規則第 4 条の規定に基づき、同条の表の輸入可能地域のうち第 2 号に掲げる地域の項の下欄第 1 号及び第 2 号の農林水産大臣が指定する施設を定める件の一部を改正する件」の交付について）	平成 24 年 8 月 17 日付け 24 日獣発第 143 号 （平成 24 年 8 月 8 日付け 24 消安第 2093 号）
「口蹄疫ウイルスに汚染された家畜排せつ物等の処理に関する防疫作業マニュアル」について （口蹄疫ウイルスに汚染された家畜排せつ物等の処理に関する防疫作業マニュアルの制定について）	平成 24 年 8 月 17 日付け 24 日獣発第 144 号 （平成 24 年 8 月 10 日付け 24 消安第 2402 号）
野鳥における高病原性鳥インフルエンザウイルス保有状況調査の実施について （野鳥における高病原性鳥インフルエンザウイルス保有状況調査の実施について）	平成 24 年 9 月 19 日付け 24 日獣発第 176 号 （平成 24 年 9 月 7 日付け 環自野発第 12097001 号）
平成 24 年産以降の稲及び麦に由来する副産物の取扱いについて （平成 24 年産以降の稲及び麦に由来する副産物の取扱いについて）	平成 24 年 9 月 19 日付け 24 日獣発第 177 号 （平成 24 年 9 月 7 日付け 24 生産第 1618 号）
平成 24 年度における高病原性鳥インフルエンザ等の防疫対策の強化について （平成 24 年度における高病原性鳥インフルエンザ等の防疫対策の強化について）	平成 24 年 9 月 20 日付け 24 日獣発第 181 号 （平成 24 年 9 月 10 日付け 24 消安第 3025 号）
動物用医薬品等取締規則の一部を改正する省令の制定について （動物用医薬品等取締規則の一部を改正する省令の制定について）	平成 24 年 9 月 26 日付け 事務連絡 （平成 24 年 9 月 14 日付け 事務連絡）
食品中の放射性物質に関する新たな基準値の適用に当たっての牛の飼養管理に関する注意喚起について （食品中の放射性物質に関する新たな基準値の適用に当たっての牛の飼養管理に関する注意喚起について）	平成 24 年 10 月 2 日付け 24 日獣発第 188 号 （平成 24 年 9 月 14 日付け 24 生畜第 1154 号）
獣医師法施行規則の一部改正（届出書様式の変更）について （獣医師法施行規則の一部改正について）	平成 24 年 10 月 2 日付け 24 日獣発第 189 号 （平成 24 年 9 月 24 日付け 24 消安第 2655 号）
配合飼料価格高騰対策の周知について （配合飼料価格高騰対策の周知について）	平成 24 年 10 月 2 日付け 24 日獣発第 190 号 （平成 24 年 9 月 24 日付け 24 生畜第 1290 号）

動物用医薬品等取締規則の一部を改正する省令の制定について (動物用医薬品等取締規則の一部を改正する省令の制定について)	平成 24 年 10 月 9 日付け 事務連絡 (平成 24 年 9 月 28 日付け 事務連絡)
都道府県勤務獣医師 (公務員獣医師) 人材確保のための処遇改善対策について	平成 24 年 10 月 11 日付け 24 日獣発第 192 号
関連法規に基づき獣医師が行うべき申請及び届出手続きの周知の徹底について (獣医師に課せられた申請・届出手続きの周知への協力について)	平成 24 年 10 月 22 日付け 事務連絡 (平成 24 年 10 月 3 日付け 事務連絡)
薬事法第 2 条第 14 項に規定する指定薬物及び同法第 76 条の 4 に規定する医療等の用途を定める省令の一部改正について (薬事法第 2 条第 14 項に規定する指定薬物及び同法第 76 条の 4 に規定する医療等の用途を定める省令の一部改正について (施行通知))	平成 24 年 10 月 29 日付け 事務連絡 (平成 24 年 10 月 19 日付け 事務連絡)
食品衛生法施行規則の一部を改正する省令及び食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件について (食品衛生法施行規則の一部を改正する省令及び食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件について)	平成 24 年 11 月 9 日付け 事務連絡 (平成 24 年 11 月 6 日付け 事務連絡)
東日本大震災における動物救護に関する調査への協力依頼について (東日本大震災における動物救護に関する調査への協力依頼について)	平成 24 年 11 月 19 日付け 24 日獣発第 220-1 号 (平成 24 年 11 月 14 日付け)
中国における口蹄疫の発生に伴う畜産関係者等への指導の徹底について (中国における口蹄疫の発生に伴う畜産関係者等への指導の徹底について)	平成 24 年 11 月 30 日付け 24 日獣発第 229 号 (平成 24 年 11 月 27 日付け 24 消安第 4226 号)
大韓民国における犬猫の輸入検疫制度の改正について (大韓民国における犬猫の輸入検疫制度の改正について)	平成 24 年 11 月 30 日付け 事務連絡 (平成 24 年 11 月 13 日付け 事務連絡)
飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令の改正とその施行について (飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令の一部を改正する省令の施行について)	平成 24 年 12 月 3 日付け 24 日獣発第 230 号 (平成 24 年 11 月 22 日付け 24 消安第 3544 号)
口蹄疫に関する防疫対策の強化について (口蹄疫に関する防疫対策の強化について)	平成 24 年 12 月 17 日付け 24 日獣発第 245 号 (平成 24 年 12 月 7 日付け 24 消安第 4098 号)
高病原性鳥インフルエンザウイルスに汚染された排せつ物等の処理に関する防疫作業マニュアルの制定について (高病原性鳥インフルエンザウイルスに汚染された排せつ物等の処理に関する防疫作業マニュアルの制定について)	平成 24 年 12 月 20 日付け 24 日獣発第 250 号 (平成 24 年 12 月 11 日付け 24 消安第 4370 号)
獣医師法第 22 条の規定に基づく届出について (獣医師法第 22 条の規定に基づく届出について (再依頼))	平成 24 年 12 月 20 日付け 事務連絡 (平成 24 年 12 月 14 日付け 事務連絡)
粃米等飼料の農薬や有害物質の指導基準等の一部改正について (飼料の有害物質の指導基準の一部改正について) (「飼料として使用する粃米への農薬の使用について」の一部改正について)	平成 24 年 12 月 28 日付け 24 日獣発第 255 号 (平成 24 年 12 月 17 日付け 24 消安第 4304 号) (平成 24 年 12 月 17 日付け 24 消安第 4222 号 24 生畜第 1700 号)
薬事法第 2 条第 14 項に規定する指定薬物及び同法第 76 条の 4 に規定する医療等の用途を定める省令の一部改正について (薬事法第 2 条第 14 項に規定する指定薬物及び同法第 76 条の 4 に規定する医療等の用途を定める省令の一部改正について (施行通知))	平成 24 年 12 月 28 日付け 事務連絡 (平成 24 年 12 月 18 日付け 事務連絡)
ツラスロマイシンの動物用医薬品承認に伴う省令等の改正について (動物用医薬品等取締り規則の一部を改正する省令、動物用医薬品の使用の規制に関する省令の一部を改正する省令及び動物医薬品検査所標準製剤等配布規程の一部を改正する件の制定について)	平成 24 年 12 月 28 日付け 事務連絡 (平成 24 年 12 月 25 日付け 事務連絡)

ツラスロマイシン製剤の取扱いについて (ツラスロマイシン製剤の取扱いについて)	平成 25 年 1 月 10 日付け 事務連絡 (平成 24 年 12 月 28 日付け 事務連絡)
食品衛生法施行規則及び食品、添加物等の規格基準の一部改正について (食品安全法施行規則の一部を改正する省令及び食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件について)	平成 25 年 1 月 10 日付け 事務連絡 (平成 25 年 1 月 8 日付け 事務連絡)
中国における口蹄疫の発生に伴う畜産関係者等への指導の徹底について (中国における口蹄疫の発生に伴う畜産関係者等への指導の徹底について)	平成 24 年 12 月 20 日付け 24 日獣発 259 号 (平成 24 年 1 月 9 日付け 24 消安第 4830 号)
麻薬、向精神薬とその原料等を指定する政令の一部改正とその施行について (麻薬、麻薬原料植物、向精神薬及び麻薬向精神薬原料を指定する政令の一部を改正する政令の施行について (通知))	平成 25 年 2 月 13 日付け 24 日獣発第 267 号 (平成 25 年 1 月 30 日付け 薬食監麻発 0130 第 1 号)
クロプロステノール (又はその Na 塩) の注射剤の使用禁止期間変更に伴う省令の改正について (動物用医薬品の使用の規制に関する省令の一部を改正する省令の制定について)	平成 25 年 2 月 14 日付け 事務連絡 (平成 25 年 2 月 6 日付け 事務連絡)
食品衛生法施行規則及び食品、添加物等の規格基準の一部改正について (食品衛生法施行規則の一部を改正する省令及び食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件等について)	平成 25 年 2 月 14 日付け 事務連絡 (平成 25 年 2 月 7 日付け 事務連絡)
獣医師法第 16 条の 2 第 1 項の規定に基づき農林水産大臣の指定する診療施設を指定する件 (告示) の一部改正について (通知) (獣医師法第 16 条の 2 第 1 項の規定に基づき農林水産大臣の指定する診療施設を指定する件 (告示) の一部改正について (通知))	平成 25 年 2 月 21 日付け 24 日獣発第 272 号 (平成 25 年 2 月 12 日付け 24 消安第 5237 号)
農業技術の基本指針 (平成 25 年改定) について (農業技術の基本指針 (平成 25 年改定) について)	平成 25 年 3 月 12 日付け 24 日獣発第 284 号 (平成 25 年 2 月 28 日付け 24 政第 183 号)
薬事法第 2 条第 14 項に規定する指定薬物及び同法第 76 条の 4 に規定する医療等の用途を定める省令の一部改正について (薬事法第 2 条第 14 項に規定する指定薬物及び同法第 76 条の 4 に規定する医療等の用途を定める省令の一部改正について (施行通知))	平成 25 年 3 月 12 日付け 事務連絡 (平成 25 年 3 月 4 日付け 事務連絡)
平成 24 年産稲から生じる稲わらの取扱いに関する周知徹底等と平成 25 年産の飼料作物の流通・利用の自粛及びその解除等について (平成 24 年産稲から生じる稲わらの取扱いに関する周知徹底等について) (平成 25 年産の飼料作物の流通・利用の自粛及びその解除等について)	平成 25 年 3 月 15 日付け 24 日獣発第 287 号 (平成 25 年 3 月 1 日付け 24 生畜第 2443 号) (平成 25 年 3 月 1 日付け 24 生畜第 2444 号)
食品衛生法施行規則及び食品、添加物等の規格基準の一部改正について (食品衛生法施行規則の一部を改正する省令及び食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件等について)	平成 25 年 3 月 25 日付け 事務連絡 (平成 25 年 3 月 14 日付け 事務連絡)

注：() 内は省庁・団体・機関からの通知の件名、文書番号等

ウ 研修用教材等の作成・提供

適正な動物医療の提供等の獣医療の質の確保を図るとともに、獣医療技術・知識の向上等を通じて獣医師専門職の人材養成に資するため、生涯研修用教材等（獣医師生涯研修用教材としての CD-ROM [眼科シリーズ（水晶体の検査、前眼部の検査）、公衆衛生編（人と動物の共通感染症）・産業動物編（牛の発情・排卵同期化と定時人工授精）2 編合作] 等）の提供を行った。

また、保健所、市町村及び動物病院等で動物愛護管理の普及教育に用いる教材として、動物適正飼育教材「犬のしつけテキスト」、「猫のテキスト」、「今から考えよう高齢犬のケア」の提供を行った。

さらに、農林水産省の補助を受けて実施した平成 24 年度獣医療提供体制整備推進総合対策事業における研修教材として、「新規獣医師が職業倫理、関係法令、コミュニケーションスキル等を修得するための技術研修テキスト」、「管理獣医師の実践的な技術・知識を修得するための講習会テキスト」、「家畜伝染病予防法関係法令集」及び「チームビルディングゲーム「やぐら鶴」（宮崎口蹄疫の教訓から生まれたチームビルディングのワークショップ教材）」を作成し、研修で活用した。

5 獣医事対策等国内外連携交流推進事業

(1) 連携推進会議等の開催

- ア 関係省庁、大学等教育機関、会員、関係団体・企業等との連携・調整
- (ア) 平成24年9月13日、及び平成25年3月27日に開催された全国大学獣医学関係代表者協議会に本会役職員が出席し、協議・意見交換を行った。
- (イ) 各地区を構成する地方獣医師会が開催する関係会議等に本会役職員が出席し、事業推進協議・意見交換等を行った（11頁の「(15)地方獣医師会関係」を参照。）。
- (ウ) その他、関係機関・団体・企業等が開催する会議・行事等に本会役職員が出席し、事業推進協議・意見交換等を行った（11頁の「(16)関連会議・行事」を参照。）。

(2) 獣医事・獣医学術国際交流

- ア 世界獣医学協会（WVA）等の国際団体
- (ア) 平成24年10月6日、「2012動物感謝デー in JAPAN」を、獣医師職域の広報のためのイベントとしてWVAが提唱するワールドベテリナリーデー「World Veterinary Day」を兼ねて開催した。なお、開催に当たっては、WVAの承諾を得て後援名義を使用した（52頁の「4（1）ア動物感謝デー in JAPAN の開催」を参照）。
- (イ) 平成25年1月5日（土）～7日（月）、第17回アジア獣医師会連合（FAVA）大会が台北市・圓山大飯店（グランドホテル）にて開催された。会期中の1月5日には各国の代表者が出席して会議が開催され、アフガニスタン、オーストラリア、インドネシア、日本、韓国、マレーシア、モンゴル、フィリピン、ネパール、シンガポール、台湾及びタイの12カ国から代表者が出席し、日本からは、山根義久会長と古賀俊伸事務局長が出席した。
- 代表者会議においては、山根会長から東日本大震災に対する各国からの支援に謝意が述べられるとともに、平成24年3月に東京において代表者会議が成功裏に開催されたことが報告された。なお、今後のFAVA大会及び代表者会議の開催地については、以下のとおり決定された。
- 2014（大会・代表者会議）：シンガポール
 2015（代表者会議）：モンゴル
 2016（大会）：ベトナム
- （参考：世界獣医学大会の開催予定は、2013（9月）：プラハ・チェコ共和国、2015：トルコ、2017：仁川・韓国である。）
- イ 訪問受け入れ
- 平成24年度においては、海外から以下の者の訪問を受け入れ、意見交換を行った。
- 北海道獣医師会 JICA 獣医技術研修員 11月22日
- ウ 学術振興資金獣医学術振興対策
- 獣医学術の振興・普及をはじめ、獣医療の提供等を通じての獣医事の向上等に資するため、平成24年度における中村寛獣医学術振興資金は、中村寛獣医学術振興資金運営規程に基づき、次の2件の対象事業を後援の上、協賛した。

	対 象 事 業	事業の後援先	実施期間(期日)
1	ヤマネコ保護活動支援事業	九獣連ヤマネコ保護協議会	平成24年4月1日～ 平成25年3月31日
2	「平成24年度動物感謝デー in KYOTO」 府民公開フォーラム	社団法人京都府獣医師会	平成24年9月17日

(3) その他の後援・協賛・賛助等支援活動

獣医事対策等を推進するに当たって、関係団体等から申請のあった以下の公益目的事業等に対し、本会の後援名義の使用及び協賛・賛助等を行った。

ア 後援名義等

本会の後援名義等の使用について、団体等からの申請があった以下の行事について後援名義等の使用を許可した。

(ア) 後援名義

- ・2012年春の公開シンポジウム「ペットロスを考える」(特定非営利活動法人動物愛護社会化推進協会)
- ・WJVF 第3回大会(一般社団法人 JVF)
- ・第6回ヤマザキ動物愛護シンポジウム(学校法人ヤマザキ学園)
- ・第14回日本臨床獣医学フォーラム年次大会 2012(一般社団法人日本臨床獣医学フォーラム)
- ・LifeSippoProject 動物とくらす幸せ 絵画・作文コンテスト(朝日新聞社企画事業本部)
- ・第18回日本野生動物医学会大会(日本野生動物医学会)
- ・第33回動物臨床医学会年次大会(動物臨床医学会)
- ・動物愛護フェスティバル 2012 いこもろ(動物愛護フェスティバル 2012 いこもろ実行委員会)
- ・第3回 Thanks Horse Days(馬による心の憩いの日、馬に携わる人たちが馬に感謝する日)
(Thanks Horse Days 実行委員会)
- ・第4回 Thanks Horse Days (馬による心の憩いの日、馬に携わる人たちが馬に感謝する日)
(Thanks Horse Days 実行委員会)
- ・第7回 JAPDT カンファレンス(特定非営利活動法人日本ペットドッグトレーナーズ協会)
- ・平成24年度「いのちの教育」研修会、平成24年度「いのちの教育」報告会(公益社団法人 Knots)
- ・世界狂犬病デー2012 Japan(公益社団法人東京都獣医師会、狂犬病臨床研究会)
- ・2012年度酪農学園大学公開講座「命と絆のシンポジウム」(酪農学園大学)
- ・Sippo Festa2012(特定非営利活動法人ワンワンパーティクラブ)
- ・第9回日本獣医内科学アカデミー学術大会(JCVIM2013)(日本獣医内科学アカデミー)
- ・平成24年度東京都補助「獣医公衆衛生学術振興補助事業」都民公開シンポジウム
(公益社団法人東京都獣医師会)
- ・第65回全国装蹄競技大会、第54回全国牛削蹄競技大会(社団法人日本装蹄師会)
- ・第12回りぶ・らぶ・あにまるず FESTIVAL2012(公益社団法人 Knots)
- ・ジャパンドッグフェスティバル 2012(社団法人ジャパンケネルクラブ)
- ・公開シンポジウム「ペットの平穏な死を考える」(特定非営利活動法人動物愛護社会化推進協会)
- ・第4回「京都動物フォーラム 2013」(公益社団法人京都市獣医師会)
- ・第5回日本動物大賞(公益財団法人日本動物愛護協会)
- ・市民公開講座「お金の世界」から「いのちの世界」へ(社団法人栃木県獣医師会)
- ・Dogs Walk For Keep Clean 第14回全国一斉！クリーン作戦
(特定非営利活動法人ワンワンパーティクラブ)
- ・犬と楽しくアウトドア・シンポジウム(社団法人東京都家庭動物愛護協会)
- ・2013 ジャパンペットフェア (一般社団法人日本ペット用品工業会、2013 ジャパンペットフェア実行委員会)
- ・第23回全日本獣医師テニス大会(全日本獣医師テニス大会)

(イ) 協賛名義

- ・平成24年度「どうぶつ愛護のつどい」(広島県動物愛護センター)
- ・東日本大震災「宮城県被災動物慰霊の集い」(社団法人宮城県獣医師会)
- ・インターペット 2013(一般社団法人ペットフード協会、メサゴ・メッセフランクフルト株式会社)

イ 協賛・賛助等

本会への協賛、賛助等の依頼があった団体に対して以下のとおり支援を行った。

(ア) 賛助会員等

- ・ 全国家畜保健衛生業績発表会協賛会
- ・ 日本獣医史学会
- ・ 鶏病研究会
- ・ 社団法人日本動物用医薬品協会
- ・ 社団法人全国和牛登録協会
- ・ 一般社団法人日本動物看護職協会

(イ) 行事等への賛助

- ・ 平成 24 年度「ヒナを拾わないで！」キャンペーンポスター制作
- ・ 第 10 回全国和牛能力共進会長崎県大会
- ・ 食と動物の感謝祭 2012
- ・ 日本獣医史学会創立 40 周年記念式典・講演会
- ・ 平成 24 年度農林水産祭実施経費
- ・ 第 66 回全関東医歯薬獣医科大学対抗陸上競技大会
- ・ オペレーション・スマイル
- ・ 特定非営利活動法人国境なき医師団日本
- ・ 特定非営利活動法人国連 UNHCR 協会
- ・ 第 64 回日本学校農業クラブ全国大会平成 25 年度首都圏大会

6 獣医事対策等調査研究事業

(1) 獣医療提供体制整備推進総合対策事業

獣医療提供体制整備推進協議会（以下、「協議会」という。）が農林水産省の補助を受けて実施した平成 24 年度食の安全・消費者の信頼確保対策事業のうち獣医療提供体制整備推進総合対策事業（新規獣医師臨床研修促進事業及び管理獣医師等育成支援事業）について協議会の事務を行うとともに、本事業の一部を、協議会会員として分担実施した。

なお、事業の運営については、事業推進検討会を開催して検討し、事業の円滑な実施に資した。

ア 事業の実施状況：

(ア) 新規獣医師臨床研修促進事業

新規獣医師を対象とした現場経験豊かな獣医師や獣医関係法令に関する学識経験者を講師として、コミュニケーション能力、職業倫理向上のための講習会を開催することにより、生産農家に信頼され、社会から必要とされる獣医師の育成に資するため、地方獣医師会、関係機関・団体等の協力を得て、臨床現場で十分な力を発揮するための生産農家とのコミュニケーションスキル、社会の信頼に応え、専門職としての倫理観を養成するための職業倫理、関係法令等に関する講習会を実施するとともに、現場におけるスキル向上のため、新規獣医師の実践的な知識・技術を修得するための実習を実施した。

(イ) 管理獣医師等育成支援事業

地方獣医師会、関係機関・団体等の協力を得て、臨床獣医師が管理獣医師としての知識・技術を修得するための講習会及び実習、管理獣医師の業務とその重要性を広く普及・啓発するシンポジウム、臨床獣医師が高度獣医療に係わる知識を身につけるための講習会及び実習を実施した。

イ 事業の実施期間：平成24年6月7日から平成25年3月29日

ウ 事業の結果：

「平成24年度獣医療提供体制整備推進総合対策事業実績報告書」としてとりまとめ、協議会に提出した。

《平成24年度「新規獣医師が基礎的な臨床技術を修得するための技術研修」の開催状況》

協力機関	会場	日時	内容	参加者数
北海道農業共済組合連合会	北海道農業共済組合連合会研修所 (江別市新栄台92番地)	10月12日(金) 9:00~16:10	①遺伝子検査の基礎知識と最新の研究トピック(岩野英知・酪農学園大学) ②乳房炎由来 Streptococci の菌種鑑別と臨床応用(草場信之・北海道農業共済組合連合会)	21名
岩手県農業共済組合連合会	岩手大学農学部総合教育研究棟 (盛岡市上田3-18-8)	9月12日(水) 9:00~17:30	①覚えておくと便利な臨床獣医師の常識~基本外科手技~(山岸則夫・岩手大学) ②乳牛の牛群管理~飼料設計~(河野充彦・宮城県農業共済組合連合会) ③肥育牛の牛群管理~飼料設計~(矢野 啓・山形県農業共済組合連合会) ④抗生物質の基礎から応用(加藤敏英・山形県農業共済組合連合会)	9名
神奈川県農業共済組合	全国農業共済会館 (千代田区一番町19)	11月13日(火) 14:30~17:00	乳牛の蹄に関する基礎と近年の話題 (吉谷一紀・千葉県農業共済組合連合会)	24名
静岡県農業共済組合連合会	静岡県コンベンションアーツセンター (静岡市駿河区池田79-4)	11月9日(金) 13:30~16:00	尿道瘻形成術の外科的処置について (平田義一・岐阜県農業共済組合連合会)	50名
兵庫県農業共済組合連合会	神戸市教育会館 (神戸市中央区中山手通4-10-5)	11月7日(水) 10:00~13:00	ルーメン内環境の基礎と評価法 (生田健太郎・兵庫県立農林水産技術総合センター)	21名
山口県農業共済組合連合会	新山ロターマinalホテル (山口市小郡下郷1292)	10月19日(金) 9:00~12:00	ルーメン内環境の基礎と評価法 (生田健太郎・兵庫県立農林水産技術総合センター)	36名
福岡県農業共済組合連合会	福岡県中小企業振興センター (熊本市博多区吉塚本町9-15)	11月1日(木) 14:00~18:00	繁殖障害における超音波検査 (大澤健司・宮崎大学)	87名
全国7地区7箇所			受講者合計：248名	

《平成24年度「新規獣医師が職業倫理、関係法令、コミュニケーションスキル等を修得するための講習会」の開催状況》

地区	都道府県	会場	日時	内容	受講者数
東北	岩手県	ホテル東日本 (盛岡市大通3-3-18)	9月11日(火) 13:00~17:00	①産業動物診療獣医師として信頼を得るコミュニケーションスキル (板垣昌志・山形県農業共済組合連合会) ②産業動物診療獣医師としての職業倫理、関係法令 (武蔵昌文・宮城県農業共済組合連合会)	13名
関東	栃木県	宇都宮ポートホテル (宇都宮市東宿郷2-4-1)	11月28日(水) 13:00~17:00	①獣医師関係法令について (小島浩一・栃木県農政部畜産振興課) ②職業倫理と動物福祉 (北村直人・農場管理獣医師協会) ③コミュニケーションスキル「やぐら鶴」 (堀北哲也・千葉県農業共済組合連合会)	25名
中部	静岡県	静岡県獣医畜産会館 (静岡市葵区相生町14-26-3)	11月1日(木) 13:30~16:30	①職業倫理について (小川 高・静岡県獣医師会) ②関係法規について (中野裕樹・静岡県衛生課) ③コミュニケーションスキル等について (大庭芳和・静岡県獣医師会)	24名
近畿	—	大阪国際交流センター (大阪市天王寺上本町8-2-6)	2月11日(月) 13:00~15:00	コミュニケーションスキル「やぐら鶴」 (堀北哲也・千葉県農業共済組合連合会)	37名
	兵庫県	兵庫県農業共済会館 (神戸市中央区下山手通4-15-3)	11月29日(木) 13:00~17:00	①関係法令 (永田圭司・兵庫県農政環境部畜産課) ②職業倫理 (西口 示・兵庫県農業共済組合連合会) ③コミュニケーションスキル (水野節子・クリシェ)	11名

中国	島根県	出雲グリーンホテルモーリス (出雲市駅南町 2-3-4)	11月9日(金) 13:00~17:00	① 職業倫理と動物福祉 (北村直人・農場管理獣医師協会) ② 関係法令 (原正三・島根県農林水産政部食料安全推進課) ③ コミュニケーションスキル (工藤智徳・人財科学研究所)	18名
四国	香川県	ルポール讃岐 (高松市中野町 23-23)	3月5日(火) 13:30~18:00	① 職業倫理と動物福祉 (北村直人・農場管理獣医師協会) ② 関係法令 (萱原由美・香川県農政水産部畜産課) ③ コミュニケーションスキル「やぐら鶴」 (堀北哲也・千葉県農業共済組合連合会) (天野はな・千葉県農業共済組合連合会)	11名
九州	福岡県	福岡県獣医畜産会館 (福岡市中央区赤坂 1-4-29)	10月24日(水) 13:30~16:30	① 職業倫理と動物福祉 (北村直人・農場管理獣医師協会) ② 獣医師に関わる関係法令について (龍王浩昭・福岡県中央家畜保健衛生所) ③ コミュニケーションスキルについて (山本浩通・山本アニマルクリニック)	15名
全国7地区8箇所			受講者合計:154名		

《 平成24年度「管理獣医師を育成するための農場経営・飼養管理に関する実習」の開催状況 》

協力機関	会場	日時	内容	参加者数
宗谷地区 農業共済組 合	宗谷地区農業共済組合管内農場 尾森農場 (稚内市抜海村クトネベツ) 宗谷地区農業共済組合北部支所 (天塩郡豊富町字兜沼)	11月21日(水) 13:30~17:30	代謝プロファイルテストに基づく酪農現場 における乳牛の栄養管理指導技術の習得 (木田克弥・帯広畜産大学)	7名
山形県農 業共済組 合連合会	山形県農業共済組合連合会管内農場 株式会社奈良崎牧場 (上市市中生居字黒木 785-8) 山形県農業共済組合連合会 家畜診療研修所 (山形市大字七浦字北川原 286-1)	11月28日(水) 10:00~16:30	代謝プロファイルテストに基づく酪農現場 における乳牛の栄養管理指導技術の習得 (木田克弥・帯広畜産大学)	8名
信州諏訪 農業協同 組 合 ・ 長野県 獣医師会	信州諏訪農業協同組合管内農場 小林三四志農場 (諏訪郡富士見町) 五味公義農場 (諏訪郡富士見町) 信州諏訪農業協同組合営農部畜産課 (諏訪郡富士見町落合 11072-3)	1月17日(木) 10:00~15:00	代謝プロファイルテストに基づく酪農現場 における乳牛の栄養管理指導技術の習得 (木田克弥・帯広畜産大学)	14名
神奈川県 農業共済 組 合	神奈川県農業共済組合管内農場 田中正男農場 (平塚市岡崎 2505) 神奈川県農業共済組合 (伊勢原市上粕屋 43-2)	1月23日(水) 9:00~15:00	代謝プロファイルテストに基づく酪農現場 における乳牛の栄養管理指導技術の習得 (木田克弥・帯広畜産大学)	17名
香川県農 業共済組 合連合会 ・ 香川県 獣医師会	香川県農業共済組合連合会管内農場 有限会社赤松牧場 (高松市香南町由佐 2240) アパホテル高松空港 (高松市香南町由佐 2425-2)	11月7日(水) 15:00~19:30	代謝プロファイルテストに基づく酪農現場 における乳牛の栄養管理指導技術の習得 (木田克弥・帯広畜産大学)	15名
全国5地区5箇所			受講者合計:61名	

《平成24年度「管理獣医師の実践的な技術・知識を修得するための講習会」の開催状況》

地区	都道府県	会場	日時	内容	受講者数
北海道	北海道	北海道獣医師会館 (札幌市西区二十四軒4条5丁目9-3)	1月30日(水) 14:00~18:00	①動物衛生の課題・農場のバイオセキュリティ (濱岡隆文・動物衛生研究所) ②濃厚飼料の急激な増給や粗飼料品質変動が乳牛の健康と繁殖に及ぼす影響 (木田克弥・帯広畜産大学)	43名
東北	秋田県	イヤタカ (秋田市中通6-1-13)	11月16日(金) 10:00~15:00	①食の安全と管理獣医師の未来像 (北村直人・農場管理獣医師協会) ②養豚農家が求める養豚管理獣医師について (武田浩輝・日本養豚開業獣医師協会)	24名
関東	神奈川県	神奈川県食肉センター (厚木市酒井900)	11月29日(木) 13:00~17:00	①食の安全と管理獣医師の未来像 (北村直人・農場管理獣医師協会) ②乳房炎コントロールにおける次のステップ (三好志朗・農場管理獣医師協会)	13名
中部	富山県	とやま自遊館 (富山市湊入船9-1)	11月7日(水) 10:00~15:00	①食の安全と管理獣医師の未来像 (北村直人・農場管理獣医師協会) ②養豚における管理獣医師の役割 (伊藤 貢・日本養豚開業獣医師協会)	22名
近畿	三重県	アスト津 (津市羽所町700)	2月24日(日) 14:00~17:00	①食の安全と管理獣医師の未来像 (北村直人・農場管理獣医師協会) ②産業動物臨床獣医師の明日～農場管理システムに対する獣医師～ (麻生 哲・大分県獣医師会)	16名
中国	山口県	山口県獣医師会館 (山口市小郡下郷1080-3)	11月3日(祝) 13:00~15:30	管理獣医師の実践的な技術を修得するための講習会 (川田隆作・農場管理獣医師協会)	34名
四国	徳島県	グランドパレス徳島 (徳島市寺島本町西1-60-1)	12月7日(金) 14:00~18:00	食の安全と管理獣医師の未来像 (北村直人・農場管理獣医師協会)	22名
九州	宮崎県	JA・AZM (宮崎市霧島1-1-1)	2月15日(金) 13:30~17:00	①農場における管理獣医師の視点と事例について (後藤篤志・ZENOAQ) ②今後の管理獣医師の役割と重要性について (伊藤 貢・日本養豚開業獣医師協会)	55名
全国8地区8箇所				受講者合計:229名	

《平成24年度「管理獣医師の理解醸成のためのシンポジウム」の開催状況》

地区	都道府県	会場	日時	内容	参加者数
関東	東京都	駒沢オリンピック公園 中央広場 (世田谷区駒沢公園1-1)	10月6日(土) 11:45~13:15	食の安全を守る獣医師 —管理獣医師を知っていますか?— ①食の安全を守る管理獣医師 (北村直人・農場管理獣医師協会) ②お肉になる動物を考える (飯田 潔・農場管理獣医師協会)	150名
近畿	大阪府	大阪国際交流センター (大阪市天王寺区上本町8-2-6)	2月11日(月) 9:00~12:00	食の安全を守る獣医師 —管理獣医師を知っていますか?— 座長:玉田尋通(大阪府立大学大学院生命環境科学研究科) ①基調講演:食の安全を守る管理獣医師 (北村直人・農場管理獣医師協会) ②講演:肉牛の生産にかかわる管理獣医師の役割 (大橋邦啓・農場管理獣医師協会) ③講演:養鶏における管理獣医師の役割 (坂井利夫・鶏病研究会) ④講演:流通から見たFMVA認証と生産現場に望むこと (植村光一郎・ミートコンパニオン) ⑤総合討論	80名
全国2地区2箇所				受講者合計:230名	

《 平成24年度「高度獣医療実習」の開催状況 》

協力機関	会 場	日 時	内 容	参加者数
北海道農業共済組合連合会	北海道農業共済組合連合会 研修所 (江別市新栄台 92 番地)	10 月 31 日 (水) ～ 11 月 2 日 (金)	①局所麻酔 (腰椎硬膜外麻酔・経静脈麻酔) (三木渉・北海道農業共済組合連合会) ②抗生物質療法、乳房炎防除対策 (群における乳房炎管理) (草場信之・北海道農業共済組合連合会) ③繁殖障害治療と繁殖管理 (鈴木貴博・北海道農業共済組合連合会)	18 名
山形県農業共済組合連合会	山形県農業共済組合連合会 中央家畜診療所 (山形市大字七浦字北川原 286-1)	10 月 29 日 (月) ～ 11 月 2 日 (金)	①死廃事故低下に向けた農家指導の実際と家畜診療所の役割 (板垣昌志・山形県農業共済組合連合会) ②死廃事故低下に向けた農家指導の実際と家畜診療研修所の役割 (渡辺栄次・山形県農業共済組合連合会) ③農家指導に対する臨床検査データの効果的な活用 (阿部省吾・山形県農業共済組合連合会) ④肉牛の事故防止対策：肥育牛のビタミン A コントロール (渡辺栄次・山形県農業共済組合連合会) ⑤肉牛の事故防止対策：肉牛の肺炎コントロール (加藤敏英・山形県農業共済組合連合会) ⑥肥育牛の診療及び損防の実際：北村山地域の農場 (海老名真一・山形県農業共済組合連合会) ⑦肥育牛の診療及び損防の実際：北村山地域の農場 (野崎敏浩・山形県農業共済組合連合会) ⑧繁殖雌牛及び子牛の診療及び損防の実際：最上地域の農場 (斉藤才吉・山形県農業共済組合連合会) ⑨繁殖雌牛及び子牛の診療及び損防の実際：最上地域の農場 (渡辺栄次・山形県農業共済組合連合会) ⑩肥育子牛の診療及び損防の実際：東南村山地域の農場 (加藤敏英・山形県農業共済組合連合会)	2 名
兵庫県農業共済組合連合会	兵庫県農業共済組合連合会 家畜臨床総合研修所 (神戸市西区狩場台 3-9-18)	11 月 20 日 (火)	即時重合レジンを用いた創外固定術 (久野尚之・兵庫県農業共済組合連合会)	11 名
公益財団法人 動物臨床医学 研究所	倉吉動物医療センター・ 山根動物病院 (倉吉市八屋 209-1)	8 月 30 日 (木) ～ 8 月 31 日 (金)	①超音波診断法 ②針灸学 (高島一昭・倉吉動物医療センター・ 山根動物病院)	12 名
	米子動物医療センター (米子市米原 5-6-17)	9 月 27 日 (木) ～ 9 月 28 日 (金)	心臓検査 (山根 剛・米子動物医療センター)	12 名
	倉吉動物医療センター・ 山根動物病院 (倉吉市八屋 209-1)	12 月 9 日 (日)	内視鏡実習 (高島一昭・倉吉動物医療センター・ 山根動物病院)	11 名
	倉吉動物医療センター・ 山根動物病院 (倉吉市八屋 209-1)	1 月 19 日 (木)	手術準備の実際及び症例検討 (高島一昭・倉吉動物医療センター・ 山根動物病院)	13 名
株式会社 日本動物高度 医療センター	株式会社日本動物 高度医療センター (神奈川県川崎市)	平成24年 6 月18日 ～平成25年 3 月29 日までの間に実施	①高度獣医療におけるインフォームド・ コンセント ②度獣医療に必要とされる臨床知識と手技	13 名

<p>株式会社 日本動物高度 医療センター</p>	<p>株式会社日本動物 高度医療センター (神奈川県川崎市)</p>	<p>平成24年 6 月18日 ～平成25年 3 月29 日までの間に実施</p>	<p>③高度獣医療における検査法・診断法 ④高度獣医療における動物の管理法 ※主に以下の診療科目において来院動物 の対応を中心に実習を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・循環器系疾患：心不全、心筋症、不整脈（頻脈性、徐脈性）、弁膜症（僧帽弁、大動脈弁）、静脈・リンパ管疾患、高血圧症 ・呼吸器系疾患：上部気道疾患、呼吸不全、呼吸器感染症、閉塞性・拘束性肺疾患（気管支炎、気管支喘息、気管支拡張症）、肺循環障害（肺塞栓・肺梗塞）、異常呼吸、（過換気症候群）、胸膜、縦隔、横隔膜疾患（自然気胸、胸膜炎）、肺腫瘍 ・血液/造血器/リンパ網内系疾患：貧血（鉄欠乏貧血、二次貧血）、白血病、悪性リンパ腫、出血傾向・紫斑病（播種性血管内凝固：DIC） ・神経系疾患：脳神経疾患、痲呆性疾患、脳/脊髄疾患、変性疾患、脳炎/髄膜炎、末梢神経疾患 ・運動器（筋骨格）系疾患：骨折、関節の脱臼/亜脱臼、靭帯損傷、骨代謝性疾患、椎間板疾患 ・腫瘍系疾患：内分泌系腫瘍、造血器系腫瘍、皮膚腫瘍、骨格系腫瘍、消化器系腫瘍、軟部組織肉腫、乳腺腫瘍、泌尿生殖器腫瘍、呼吸器腫瘍、胸腔腫瘍、眼の腫瘍 ・消化器系疾患：食道・胃・十二指腸疾患、小腸・大腸疾患、胆嚢・胆管疾患、肝疾患、膵臓疾患（急性・慢性膵炎）、横隔膜・腹壁・腹膜（腹膜炎、急性腹症、ヘルニア） ・腎/尿路系疾患：腎不全（急性/慢性腎不全/透析）、原発性糸球体疾患（腎炎/ネフローゼ）、全身性疾患による腎障害（糖尿病性腎症）、腎/尿路疾患（尿路結石、尿路感染症） ・内分泌/栄養/代謝系疾患：視床下部/下垂体疾患（下垂体機能障害）、甲状腺疾患（甲状腺機能亢進症、甲状腺機能低下症）、副腎不全、糖代謝異常（糖尿病、糖尿病の合併症、低血糖）、高脂血症、蛋白および核酸代謝異常 <p>(小川 博之・日本動物高度医療センター) (夏堀 雅宏・日本動物高度医療センター) (松永 悟・日本動物高度医療センター) (福島 潮・日本動物高度医療センター) (小野憲一郎・日本動物高度医療センター) (平尾 秀博・日本動物高度医療センター)</p>	
<p>全国 5 地区 8 箇所</p>		<p>受講者合計：79 名</p>		

《 平成24年度「高度獣医療講習会」の開催状況 》

地区	都道府県	会 場	日 時	内 容	受講者数
東北	岩手県	ホテル東日本 (盛岡市大通 3-3-18)	9 月 28 日 (金) 13 : 00～17 : 00	乳牛群の健康管理のための環境モニタリング (及川 伸・酪農学園大学)	41 名
九州	鹿児島県	マリンパレスかごしま (鹿児島市与次郎 2 - 8 - 8)	1 月 22 日 (火) 13 : 30～17 : 00	デジタル診療機器 (特に画像診断) による産 業動物獣医療 (窪田 力・鹿児島大学)	50 名
<p>全国 2 地区 2 箇所</p>				<p>受講者合計：91 名</p>	

公益 2 獣医学術の振興・普及及び獣医師人材の育成対策の推進に関する事業

1 獣医学術学会事業

(1) 獣医学術学会年次大会の開催

ア 獣医学術の振興及び調査研究並びに獣医師その他獣医療従事者の人材育成の推進を図るため、日本獣医師会の主催、大阪市獣医師会の共催、日本獣医学会の企画協力により、平成 25 年 2 月 9 日(土)から 11 日(月・祝)の 3 日間、大阪市の大阪国際交流センター及びシェラトン都ホテル大阪において、農林水産省、環境省、厚生労働省、文部科学省、日本学術会議、大阪市、大阪府の後援のもとに学会年次大会(大阪市)を開催した。

《平成 24 年度 日本獣医師会獣医学術学会年次大会(大阪市)開催状況》

開催場所	開催期日	発表区分	産業動物	小動物	公衆衛生	その他	計	参加登録者数
大阪国際交流センター、シェラトン都ホテル大阪(大阪市)	平成 25 年 2 月 9 日～11 日	特別講演等※	55 題	53 題	41 題	28 題	177 題	1,356 名
		地区学会長賞受賞講演	21 題	21 題	17 題	0 題	59 題	
		一般口演	30 題	6 題	9 題	0 題	45 題	
		研究報告	11 題	8 題	3 題	0 題	22 題	
合 計			117 題	88 題	70 題	28 題	303 題	

※平成 24 年度日本獣医師会獣医学術賞「獣医学術奨励賞」受賞者記念講演を含む。

(2) 獣医学術賞の選考・審査

ア 本会では、わが国獣医学術の一層の発展を図ることを目的として「日本獣医師会獣医学術賞」を設置し、毎年、獣医学術の振興・普及並びに調査研究に著しく貢献した者に授与することとしている。

平成 24 年度は、獣医学術功績者選考委員会による選考・審査の結果、次により受賞業績を選考し、獣医学術学会年次大会(大阪市)の場において日本獣医師会会長から本賞(賞状)を、動物関連産業界等協賛会社から副賞(研究奨励費)をそれぞれ授与して表彰した。

(ア) 獣医学術功績者選考委員会〔委員長：酒井健夫(日本獣医師会理事)〕は平成 24 年 11 月 7 日及び平成 25 年 2 月 10 日の 2 回開催した。

(イ) 第 1 回委員会では、学会学術誌(日本獣医師会雑誌：平成 22 年 8 月号～平成 24 年 7 月号の原著・短報)に掲載された研究論文の中から「獣医学術奨励賞」を、また「獣医学術功労賞」については所定の手続きを経て推薦のあった業績の中からそれぞれ審査・選考を行った。

また、第 2 回委員会では、平成 24 年度獣医学術学会年次大会(大阪市)において発表された地区学会長賞受賞講演の中から「獣医学術学会賞」を選考した。

《平成 24 年度 日本獣医師会獣医学術賞受賞研究業績及び受賞者氏名》

〔産業動物部門〕

獣医学術奨励賞： Loop-mediated isothermal amplification 法を用いた馬鼻肺炎による流産の診断法の検討(第 64 巻第 12 号掲載)

小山 毅(北海道日高家畜保健衛生所)、他

獣医学術学会賞： 鶏サルモネラ症に対する卵内接種リポソームワクチンの開発

渡来 仁(大阪府立大学)、他

獣医学術功労賞： 牛の遺伝性疾患の臨床診断、遺伝子診断の確立と牛群からの排除
小川博之（東京大学・名誉教授）

〔小動物部門〕

獣医学術奨励賞： ミルリノンとカルペリチドの低用量併用療法を実施した重症心不全の犬
5例（第64巻第9号掲載） 有田申二（有田総合動物病院・広島県）、他
獣医学術学会賞： 高アンモニア血症を呈したジヒドロピリミジナーゼ欠損症の猫の1例、動
物における世界初例報告 柴田多嘉子（いずみ動物病院・愛知県）、他
獣医学術功労賞： 獣医臨床病理学と内分泌・代謝疾病学に関する学術の振興と普及
小野憲一郎（東京大学・名誉教授）

〔公衆衛生部門〕

獣医学術奨励賞： 島根県におけるつつが虫病の疫学的検討（第65巻第7号掲載）
田原研司（島根県保健環境科学研究所）、他
獣医学術学会賞： MALDI-MSを用いた病原微生物の同定と分子疫学ツールとしての有用性評
価 谷口喬子（宮崎大学）、他
獣医学術功労賞： フラビウイルス感染症の疫学的研究
高島郁夫（北海道大学・名誉教授）

（3）獣医学術地区学会との連携

平成24年度に地区単位で開催された獣医学術地区学会と相互連携を行い、平成24年度獣医学術学会年次大会（大阪市）において、各地区学会で優秀演題として選出された地区学会長賞受賞演題を対象に地区学会長賞受賞講演として発表が行われた。

《平成24年度 獣医学術地区学会開催状況》

開催地区 (担当地方会)	開催場所	開催期日	地区学会発表演題数				参加者数
			産業動物	小動物	公衆衛生	計	
北海道 (北海道)	酪農学園大学	9月6,7日	89(4)	63(4)	17(2)	169(10)	700名
東北 (山形県)	山形国際ホテル	10月11日	27(2)	30(2)	22(2)	79(6)	337名
関東・東京 (埼玉県)	大宮ラフォーレ清水園	9月2日	19(2)	23(1)	16(1)	58(4)	740名
中部 (石川県)	ホテル金沢	9月2日	25(2)	25(2)	18(2)	68(6)	566名
近畿 (京都市)	大阪府立大学	10月14日	26(2)	49(3)	21(3)	96(8)	375名
中国 (山口県)	山口グランドホテル	9月 29,30日	45(4)	61(4)	28(4)	134(12)	369名
四国 (愛媛県)	にぎたつ会館	9月9日	16(1)	18(1)	8(1)	42(3)	216名
九州 (宮崎県)	シーガイアコンベンションセンター	10月14日	57(4)	58(4)	23(2)	138(10)	664名
計(8カ所)			304(21)	327(21)	153(17)	784(59)	3,967名

注：演題数の()内数字は、地区学会長賞受賞研究業績数。

2 部会委員会等運営事業（獣医学術振興対策関係）

（1）職域別の部会委員会の運営（獣医学術部会関係）

ア 関係する各部会の委員会の開催と検討状況

（ア）学術・教育・研究委員会

学術・教育・研究委員会〔委員長：酒井健夫（日本獣医師会理事）〕を平成24年9月10日に開催し、今期の検討テーマである「獣医学教育体制の整備充実に向けて－獣医学教育におけるモデル・コアカリキュラムの実践体制と外部評価の実施体制の整備－」について検討を行った。

今期の委員会では、既存の評価機関における組織体制、評価方法、評価に係る費用、評価手順等を参考として、①外部評価の方向性、②外部評価の組織体制、③外部評価の方法を中心に検討を行ったが、その結果、獣医学教育における分野別第三者評価のあり方については、全国大学獣医学関係代表者協議会に対して、評価実施機関を大学基準協会として今後の作業手順についても進言することとされ、委員会報告書「獣医学教育の分野別第三者評価の確立に向けて」をとりまとめた後、日本獣医師会平成24年度第4回理事会において報告・説明を行うとともに、全国大学獣医学関係代表者協議会に進言を行った。なお、報告書の内容については、平成24年9月13日に開催された第97回全国大学獣医学関係代表者協議会において説明された。

（イ）獣医師生涯研修事業運営委員会

（72頁の「（2）獣医師生涯研修事業」に掲載）

3 獣医学術振興・人材育成事業

（1）日本獣医師会雑誌編集・提供事業

ア 日獣会誌の編集・発刊（イの日獣会誌学会学術誌部分を除く。）

（ア）獣医学術の振興・普及とともに獣医事及び動物福祉等に関する専門情報の提供、さらには獣医師専門職をはじめ広く獣医療従事者の人材養成を担う獣医学術情報媒体として、専門職獣医師をはじめ、国内外関係者への獣医学術・獣医事情報提供活動として日獣会誌を毎月定期に発行した。

また、現在、本誌（学会学術誌部分を含め）を従来の印刷媒体と並行して電子ジャーナルとして公開することについては、（独）科学技術振興機構が運用する学術誌電子化サービス「J-STAGE3」を利用することとして作業を進めてきたが、平成25年2月20日に第1回目として第66巻第1号が掲載された。

（イ）平成25年度は、東日本大震災に関連し、第65巻第9号（平成24年9月号）に、福島原発事故における20km圏内の汚染家畜を活用した研究を紹介した「福島第一原発事故畜産物への影響とその克服」、さらにシリーズ企画として、第66巻第2号（平成25年2月号）から、地方獣医師会関係者から被災地域における動物救護の活動を紹介した「東日本大震災における動物救護活動の取り組み」を掲載するとともに、昨年へ続き、「論説」、「診療室」等、動物医療各分野で活躍する構成獣医師に原稿の執筆を依頼し、動物医療関係分野に関連する諸問題の論評や動物医療関係制度等の最新情報等を掲載して情報提供に努めた。

（ウ）「平成24年度獣医師生涯研修事業のページ」においては、「生涯研修のページQ&A」及び生涯研修事業ポイント取得対象プログラムの案内を毎号掲載の他、第66巻第1号（平成25年1月号）に平成23年度「証明書（獣医師生涯研修実績証明書）」「修了証（獣医師生涯研修プログラム修了証）」、認定証（獣医師生涯研修継続参加認定証）、取得者一覧を掲載して、同事業の広報並びに円滑な推進に努めた。

(エ) 平成24年度の各号(第65巻第4号～第66巻第3号)における記事の掲載状況は、次のとおり。

《 日本獣医師会雑誌の編集区分別掲載状況 》

巻頭言(会長挨拶等)	2	診 療 室	11
論 説	10	紀 行・見 聞	0
総 説	1	行事等案内(報告)	29
提言・要請(指針等)	18	募 集	9
会 議 報 告	12	紹 介	49
解 説・報 告	21	行事等(事務局日誌)	12
学 術・教 育	0	獣医師生涯研修事業のページ	27
行 政・獣医事	21	馬 耳 東 風	12
資 料	0	そ の 他	1
意 見	2	合 計	237

イ 日獣会誌学会学術誌部分の編集

(ア) 昨年に引き続き広く獣医師等から投稿された学術論文を獣医学術部門ごとに編集し、「学会関係情報」において、「日本獣医師会学会学術誌投稿規程」を継続して掲載、周知し、獣医学術の振興・普及と獣医学術の業績評価等を通じ獣医師専門職の人材育成に資するとともに、獣医学術情報の構成獣医師、国内外関係者への情報提供活動として、毎月発行した。

また、平成24年度(平成24年4月号～平成25年3月号)における日本獣医師会学会学術誌の学術論文掲載状況は、次のとおり。

部 門 名	総 説	原 著	短 報	資 料	技術講座	合 計
産業動物臨床・家畜衛生関連部門	6	13	10	1	1	31
小動物臨床関連部門	2	8	18	0	0	28
獣医公衆衛生・野生動物・環境保全関連部門	3	3	7	0	0	13
計	11	24	35	1	1	72

(イ) 日本獣医師会獣医学術学会誌編集委員会において、前回委員会における意見等への対応(日本獣医師会雑誌の電子化対応、地区学会長賞受賞者への投稿依頼、総説依頼原稿の掲載、教育講演の開催)の他、編集及び審査状況等についての報告、今後の編集企画等についての協議に続き、日本獣医師会学会学術誌投稿規程等の一部改正について諮られた後、了承された。

なお、平成24年度(平成24年4月号～平成25年3月号)における投稿原稿の審査状況は、次のとおり。

部 門 名	審 査 原 稿 数			処 理 原 稿 数			次年度への繰越原稿数
	新規受付	前年度からの繰越	合計	採用	不採用	合計	
産業動物臨床・家畜衛生関連部門	37	17	54	27	10	37	17
小動物臨床関連部門	42	12	54	22	12	34	20
獣医公衆衛生・野生動物・環境保全関連部門	22	6	28	12	1	13	15
計	101	35	136	61	23	84	52

(ウ) また、平成24年度獣医学術学会年次大会(大阪市)において、教育講演「学術論文を執筆するにあたって」を開催し、獣医学術学会誌編集委員会澤田副委員長による学術論文執筆の際の意義・ルール・執筆の手順・心構え等の基本事項を中心とした基調講演を行うとともに、博士号を取得した各分野の3名の講演者による学位取得や論文執筆の取り組み等の体験談に関する講演を行い、投稿論文の質の向上と投稿推進に努めた。

(2) 獣医師生涯研修事業

獣医師専門職の人材育成及び質の確保に資するため、獣医療関係団体・大学等関係機関と連携し、地方獣医師会の協力の下で次のとおり実施した。

ア 獣医師生涯研修事業の実施状況：

(ア) 獣医師生涯研修事業の企画・運営については、獣医学術部会の獣医師生涯研修事業運営委員会において協議・検討を行った。

(イ) 獣医師生涯研修事業運営委員会第1回ワーキンググループ〔委員長：佐々木伸雄(東京大学教授)〕を平成24年5月16日に開催し、新たな申告システムの製作について検討を行うとともに、これまでに獣医師生涯研修事業が取り組んできた経緯と経過をとりまとめ、現在の研修制度の課題を明確にした上で、今後の事業のあり方として、①研修申告システムの見直しとインターネットの活用、②研修カリキュラム受講状況の把握、③研修用教材の確保並びにカリキュラムの改定、④広報活動の充実、⑤認定証取得の対応と認定制度の検討、⑥産業動物臨床分野と公衆衛生学分野における対応の整備・推進について提言してとりまとめた中間報告「獣医師生涯研修事業の課題と対応の方向」を最終答申として作成した。

イ 平成24年度の「認定プログラム件数」及び平成24年度内に申告が行われた「平成23年度の取得ポイント申告者数、実績証明書・修了証・認定証交付者数」は、次のとおり。

(ア) 認定プログラム件数

獣医師会関係 219件・その他 126件 合計 345件

(イ) 「取得ポイント申告者数」、「実績証明書交付者数」、「修了証交付者数」及び「認定証交付者数」

	産業動物	小動物	公衆衛生	計
取得ポイント申告者数	14人	198人	4人	216人
実績証明書交付者数	7人	123人	3人	133人
修了証交付者数	4人	77人	0人	81人
認定証交付者数	3人	19人	1人	23人

ウ 獣医師生涯研修事業の広報：

(ア) 「獣医師生涯研修事業の概要(パンフレット、平成24年度用申告書)」を日本獣医師会雑誌第65巻第6号(平成24年6月号)に同封し、全国の構成獣医師全員に配布して、本事業を広報するとともに参加を奨励した。

(イ) 獣医師生涯研修事業の対象として認定したプログラムについては、順次、日本獣医師会雑誌と日本獣医師会ホームページに掲載して、事業の広報に努めた。

(ウ) また、平成24年度獣医学術学会年次大会(大阪市)において、シンポジウム「獣医師の生涯研修」を開催し、運営委員会本田副委員長による「獣医師の生涯研修の現状と今後」と、大阪市立大学廣橋一裕教授による「医師の生涯研修の歴史と現状」の講演を行い、獣医師と医師におけるそれぞれの生涯研修の現状を比較した後、さらに会場の聴講者を交えて今後の獣医師の生涯研修のあり方について意見交換を行った。

(3) 獣医学術講習会・研修会事業

平成24年度の獣医学術講習会研修会事業は、産業動物臨床・小動物臨床・獣医公衆衛生の3部門の講習会を担当地方獣医師会の運営協力を得て、次のとおり実施した。なお、本事業においては、開催地区ごとに3部門の中から最大2部門を選択して開催している。

《 平成 24 年度 獣医学術講習会・研修会事業の実施状況 》

地区	担当 獣医師会	講習会 区分	開催場所（開催地）	開催期日	講習内容及び講師（所属）	受講 者数
北海道	北海道	小動物	札幌市教育文化会館 （札幌市）	10月7日（日） 14：00～18：00	一般臨床医が知っておくべき腹部外科の解剖と基本的手技 浅野和之（日本大学生物資源科学部）	91
		公衆衛生	北海道獣医師会館 （札幌市）	3月18日（月） 14：00～18：00	BSEと非定型BSE 横山 隆（動物衛生研究所プリオン病研究センター） BSE対策の経過と今後の考え方 堀内基広（北海道大学大学院獣医学研究科）	59
東北	福島県	産業動物	ホテル福島グリーンパ レス （福島市）	7月27日（金） 13：30～15：30	福島原発事故による畜産物への影響とその克服 伊藤伸彦（北里大学獣医学部）	50
関東	千葉県	産業動物	千葉県自治会館 （千葉市）	10月17日（水） 13：30～16：30	千葉県における牛白血病の現状と課題 田中秀和（千葉県農業共済組合連合会） 佐藤隆裕（千葉県南部家畜保健衛生所） 田島健太郎（千葉県南総食肉衛生検査所） わが国における牛の白血病の現状と課題 泉對 博（日本大学生物資源科学部）	64
	栃木県	小動物	ホテルニューイタヤ （宇都宮市）	1月27日（日） 10：00～16：00	悩ましい消化器疾患を克服する 大野耕一（東京大学動物医療センター）	55
	茨城県	小動物	つくば国際会議場 （つくば市）	12月9日（日） 13：00～17：30	獣医眼科学－基本検査と角膜疾患 福島 潮（日本動物高度医療センター）	90
東京	東京都	小動物	日本獣医生命科学大学 （武蔵野市）	3月3日（日） 18：00～20：00	狂犬病に関する講習会 杉山 誠（岐阜大学応用生物科学部） 栗原八千代（東京都福祉保健局） 中川清志（東京都獣医師会）	35
		産業動物	東京都家畜保健衛生所 （立川市）	3月19日（火） 13：30～15：30	口蹄疫現地防疫業務支援に参加して 和田章裕（ベーリンガーインゲルハイム ベトメディカジャパン(株)） 消毒剤の基礎知識とその有効性について 佐田忠昭（ベーリンガーインゲルハイム ベトメディカジャパン(株)）	21
中部	名古屋市	小動物	名古屋市獣医師会館 （名古屋市）	10月28日（日） 14：00～17：00	日常診療における細胞診 酒井洋樹（岐阜大学応用生物科学部）	85
	愛知県	小動物	愛知県産業労働センター ウインクあいち （名古屋市）	1月13日（日） 13：00～17：00	放射線を用いた診断と治療の有用性について 藤田道郎（日本獣医生命科学大学）	56
近畿	神戸市	小動物	ラッセホール （神戸市）	12月1日（土） 14：00～18：00	動物の脊椎/脊髄疾患の診断及び治療 真下忠久（動物臨床医学研究所）	45
中国	広島県	公衆衛生	鯉城会館 （広島市中区大手町 1-5-3）	10月19日（金） 13：00～16：00	動物園における人と動物の共通感染症とその対策 福本幸夫（帝京科学大学生命環境学部）	69
	島根県	産業動物	サンラポーむらくも （松江市）	11月29日（木） 13：30～15：30	アカバネ病の病態と最近の流行動向 山川 睦（動物衛生研究所）	42
四国	高知県	産業動物	高知会館 （高知市）	1月20日（日） 13：30～16：30	産業動物及び小動物の診療レベルの向上を目指して 小川博之（日本動物高度医療センター）	26
九州	熊本県	産業動物	熊本県畜産会館 （熊本市）	12月13日（木） 13：30～16：30	牛の繁殖障害－内分泌異常と胚死滅を結ぶ子宮でのサイトカイン発現異常（乳用牛と肉用牛の違いを中心に）－ 片桐成二（酪農学園大学獣医学群）	44
	宮崎県	小動物	JA・アズムホール （宮崎市）	1月20日（日） 10：00～17：30	(1)犬の糖尿病の診断と治療の実際 (2)猫の糖尿病の診断と治療の実際 (3)IDEXX ProCyte DXによる新しい臨床診断 竹内和義（たけうち動物病院・神奈川県）	45
全国 9 地区 16 箇所					受講者合計： 877 名	

II 収益事業

収益 1 公益目的事業の推進に資するために行う不動産の貸付に関する事業

不動産貸付事業

- (1) 本会は、新青山ビル（昭和 53 年 10 月に三菱地所㈱が建設）の一部を区分所有（注：登記簿上の専有面積は 1,097.14 m²、共有面積は 204.55 m²）しており、そのうち約 736 m²については三菱地所㈱との間の賃貸借契約に基づき、第三者に貸室として賃貸し、また、約 53 m²については、直接入居者に賃貸している。
- (2) 一方、新青山ビルの維持管理については、三菱地所㈱との管理委託契約の下で対処しているが、新青山ビルの維持管理に伴う通常の営繕工事については、管理委託契約に基づき所要額の一定割合を負担した。
- なお、新青山ビルは築後約 35 年を経過しており、資産価値の確保のため、10 年間の長期計画に基づく修繕工事が開始されたことに伴い、平成 16 年度より修繕工事負担金に充てるための特別積立を実施しており、平成 24 年度においても三菱地所㈱との間で締結した確認書に基づく本会負担金については積立金の一部を取り崩して支払に充てた。

III その他事業（相互扶助等の公益目的事業）

その他（公益） 1 公益目的事業の推進に資するために行う獣医師の福祉の向上等に関する事業

1 獣医師福祉共済事業

(1) 共済事業の運営状況

平成 24 年度における獣医師福祉共済事業の加入実績及び保険金の支払い状況は以下のとおり。

ア 保険の加入状況

保険の種類	加入者数 (名)	加入 地方会数
生命共済保険	3,424	54
獣医師賠償責任保険	5,946	55
所得補償保険	1,444	55
医療費用保険	241	44
団体医療保険	266	48
年金保険	159	38

(注)所得補償保険には、団体長期所得補償保険が含まれる。

イ 保険金の支払状況

保険の種類	事故件数 (件)	支払保険金額 (円)
生命共済保険	17	19,919,000
獣医師賠償責任保険	62	35,973,458
所得補償保険	34	20,105,752
医療費用保険	8	1,401,000
団体医療保険	29	10,253,000
年金保険	—	76,523,303

(注)所得補償保険には、団体長期所得補償保険が含まれる。

(2) 獣医師賠償共済事業の加入促進

獣医師賠償共済事業は、未加入者への加入案内文書及びパンフレットの配布、日本獣医師会雑誌への継続的な広告掲載等引き続き加入推進に努めた。

2 褒賞・慶弔等事業等

公益目的事業の推進に資するため、獣医師その他獣医療従事者の福祉の向上並びに褒賞及び慶弔に関する事業を行った。

(1) 褒賞事業

ア 日本獣医師会会長表彰等の授与

- (ア) 第 69 回通常総会の席上において、獣医師会職員永年勤続表彰規程に基づき推薦のあった者に表彰状を授与した。
- (イ) 地区獣医師大会の場において、日本獣医師会褒賞規程に基づき各地方獣医師会から推薦のあった者に対し、日本獣医師会会長表彰状を授与した。
- (ウ) 各種の畜産共進会等において、畜産共進会における日本獣医師会会長表彰基準に基づき各地方獣医師会を通じて推薦のあった出展者に対し、日本獣医師会会長表彰状を授与した。
- (エ) 地方獣医師会の動物愛護週間行事等において、日本獣医師会動物愛護週間関連行事褒賞規程に基づき各地方獣医師会から推薦のあった動物愛護管理功労者に対し、日本獣医師会会長表彰状を授与した。
- (オ) 日本獣医師会褒賞規程に基づき推薦のあった、各獣医系大学（16 大学）の獣医学科を優秀な成績で卒業する者に表彰状及び副賞を授与した。

イ 日本獣医師会会長特別感謝状の授与

- (ア) 第 69 回通常総会の席上において、東日本大震災及び続発した福島における原子力発電所の事故により被災した動物の救護及び獣医療復旧に対する支援に尽力した、北海道獣医師会ほか 54 正会員、台湾獣医師会、韓国獣医師会、シンガポール獣医師会、香港獣医師会、モンゴル獣医師会、タイ獣医師会、イタリア獣医師会、フィリピン獣医師会に特別感謝状を授与した。
- (イ) 全国獣医師会・日本獣医師会関係者事業推進懇談会の席上において、昨年 3 月 11 日に発生した東日本大震災及び続発した福島における原子力発電所の事故により被災した動物の救護活動において多大な尽力を果たされた岩手県獣医師会、宮城県獣医師会、福島県獣医師会、仙台市獣医師会それぞれの会長から推薦があった者に対し、特別感謝状を授与した。

ウ 日本獣医師会会長感謝状の授与

- (ア) 第 69 回通常総会の席上において、平成 23 年度獣医学術学会年次大会(北海道)の開催運営を受託し獣医学術の振興・普及に顕著な功績があった北海道獣医師会に感謝状を授与した。
- (イ) 第 69 回通常総会の席上において、平成 23 年度に獣医師会活動の基盤となる会員加入の推進等の組織基盤強化に顕著な実績を挙げた川崎市獣医師会に感謝状を授与した。
- (ウ) 地区獣医師大会の場において、日本獣医師会褒賞規程に基づき各地方獣医師会から推薦のあった者に対し、日本獣医師会会長感謝状を授与した。
- (エ) 地区獣医師大会の場において、日本獣医師会褒賞規程に基づき推薦のあった者に感謝状を授与した。

エ 日本獣医師会会長賞状の授与

- 地方獣医師会の動物愛護週間行事等において、日本獣医師会動物愛護週間関連行事褒賞規程に基づき推薦のあった「動物愛護作文」及び「動物愛護図画・絵画」の優秀者に賞状を授与した。

(2) 慶弔事業

日本獣医師会慶弔等規程に基づき、対象となった者に対し、次の対応を行った。

- ア 慶 祝 叙勲・褒賞を受けた会員構成獣医師等に対し、祝電の対応を行った。
- イ 弔 慰 逝去会員構成獣医師等に対し、供物の対応を行った。

3 その他

獣医師会会員襟章の作成・提供

獣医師会のシンボルとして、また、獣医師会会員であることの証としての獣医師会会員襟章を作成・提供した。

第 3 事業報告の附属明細書

平成 24 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

平成 25 年 6 月

公益社団法人 日本獣医師会